# 自己評価書

(フォーマット)

## 書式について

- ・明朝体:10.5ポイント
- ・基準ごとに原則として、2,000字以内
- ・根拠となる資料・データ等は、字数制限外とします。

平成 23 年 4 月 岩手医科大学薬学部

## 目 次

I	大	学	薬	学	部	0)	現	況	及	び	特	徴	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	-	1
П	目	的	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	4	2
Ш	総	括	•	•	•	•	•		•		•	•	•			•	•	•	•	•			•	•	•	•	•	•		•		•	•	ç	3
IV	自	己	点	検		評	価	書	作	成	の	プ	口	セ	ス	•	•					•							•				•	(	6
V	基	準	_,	لح	の	自	己	評	価															•										8	3
	『理																																		
		1				と			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8	3
	『教					ラ人		_	$\sigma$	#	+	<i>4</i> 4	н	☆																				1 (	<b>a</b>
		2		达	熛					_	<b>平</b> 一	-							• 医	• 睿	• 倫					•	•	•	•	•	•	•	•	12	<u> </u>
											教								خکر	////	IIII	-1	3/	13											
											安安				1	3/	13																		
											学			1 3																					
											表		能	カ																					
		3		薬	学	教						-																						24	1
				/1~	•						教							ア	カ	IJ	キ	ユ	ラ	ム	の	達	成	度	:						
											独																								
											教																								
		4		実	務	実											•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•		•		37	7
						(4	-1	)	実	務	実	習	事	前	学	習																			
						(4	-2	)	薬	学	共	用	試	験																					
						(4	-3	)	病	院	•	薬	局	実	習																				
		5		問	題	解	決	能	力	0)	醸	成	0)	た	め	$\mathcal{O}$	教	育	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		53	3
						(5	-1	)	自	己	研	鑽	•	参	加	型	学	習																	
	『学	生生																																	
		6		学	生	0)	受	入	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		57	7
		7		成	績	評	価	•	修	了	認	定	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		66	3
		8		学	生	0	支	援	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	69	9
						(8	-1	)	修	学	支	援	体	制																					
											•	安	心	^	0	配	慮																		
	『教																																		
		9		教	員	組							•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	85	5
											組				_,																				
											• /		究	活	動																				
										- •	組		/	,	141	ᄣᅛ		_	<del></del>	14															
	┍┷	Ξп.		<b>∴</b> n.	/ <del>-11-</del>		-4	)	教	育	0)	評	価		教	職	貝	0)	丗	修															
	『施							<b>⊐</b> п.	/ <del>.++.</del>																										_
		1	O		肔	設										•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	116	)
	₽₩	<b>₩</b>	ᄮ	<del>八</del>	П	(1	0-	I)	=	7- P	勺 0	ノ气	一首	爭步	表功	記																			
	『外					△	1.	$\sigma$	)中	₩		_	_	_	_					_								_			_	_		10	1
	₽ 上	_	1		仜	会	ح	(V)	連	捞	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	124	ŧ
	『点				<u>,,</u>	_	-	٨.			_	<del></del>	/																						
		1	2		目	己	点	検	•	目	己	詊	価	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		134	1

## I 大学薬学部の現況及び特徴

(I~Ⅲで文字数は 6,000 字以内としてください)

#### 1 現 況

(1) 大学薬学部·薬学科名

岩手医科大学薬学部・薬学科(6年制)(入学定員160名・収容定員960名)

#### (2) 所在地

岩手県紫波郡矢巾町西徳田 2-1-1

(3) 学生数、教員および職員数 (平成22年5月1日現在)

学生数:645名 教員数:67名

職員数:17名(矢巾キャンパス事務室)

内訳

9名(薬学部教務担当事務員)

6名(医歯薬1学年教務担当事務員)

2名(科学研究費等管理担当事務員)

※ なお、本学では 200 名以上の事務職員を擁しており、各部 署が担当業務について薬学部と連携し職務に当たっている。

#### 2 特 徴

本学は、医科大学として薬学教育を行っていることに大きな特徴がある。すなわち、医療系総合大学としての教育と研究の資源を十二分に活用できる医歯薬連携体制をとっているということである。

1年次の教育について例を挙げると、附属病院スタッフ(医師、薬剤師、看護師、等)による指導を中心とした「早期体験学習」、医・歯学部の臨床及び基礎の教授・准教授・講師が担当する「医学総論」及び医療現場等で活躍する職業人が担当する「職業と人生」等がある。このような初年次教育によって学生は医療に携わる姿勢を学ぶことになる。

2 年次以降も、専門科目の実習、講義等に医・歯学部の教員及び附属病院薬剤部の薬剤師が必要に応じて参画している。高学年になると、医歯薬連携による共同研究に、学生が「卒業研究」の一部として参画することとなる。このように、医・歯・薬学部を有する医療系総合大学としての教育・研究資源を十分に活用し、極めて特徴ある教育研究体制を取っている。

研究面では、医・歯学部教員との共同研究、合同セミナーを行う等、学部間の連携を密にしている。また、「未来医療開発プロジェクト」と題する3学部の共同プロジェクトが平成22年度より発足し、共同研究にはずみがついている。薬学独自に設けた先端医療薬学研究センターも成果を上げており、学生も参加し活気溢

れる活動を行っている。

学生は学業だけではなく、学部の垣根を越えたクラブ活動や寮での共同生活を 通じて、医療人としての人間形成に一定の成果を上げている。

このように、教育と研究の両面、さらに日常生活や課外活動に於いても、医・ 歯・薬の連携体制が機能しており、本学に於ける6年制薬学教育の大きな特徴と なっている。

## Ⅱ 目的

本学は、岩手県を中心に北東北に根ざした医科大学として発展してきた。歴史を 遡ると、岩手医科大学の前身である岩手医学専門学校が、1928年に創立されてから 80年ほどになる。創立者三田俊次郎・医師が岩手県に医療を普及しようと、1897年に建てた私立岩手病院がその起源である。

創立者の「医師である前に、誠の人間たれ」という理想のもとに、1947年には大学に昇格し、最初の学長として台北帝大の総長を経験した三田定則博士を迎えている。三田学長が、「アメリカのメーヨークリニックを目指す、日本精神で最も大切なのは研究である」と言われたと語り継がれている。人間形成への理想と研究に対する姿勢は、教育上の理念・目標として本学に連綿として受け継がれてきた。新しく設立した薬学部に於いても、岩手医科大学の理念と目標は生きている。

本学薬学部は、創設以来の姿勢を受け継ぎ、あくまでも質の高い大学教育を目指している。すなわち、優れた薬剤師が育つ教育環境を提供するよう努めている。薬学の基礎教育、専門教育と同時に、今までの薬学教育で欠けていた臨床面の教育の幅を厚くしている。がんや成人病を専門とする病院で活躍する薬剤師や、レベルの高い服薬指導ができる薬剤師、アレルギーや健康食品を熟知している薬剤師、病人を知っている創薬科学者や基礎生物学の研究者、生産現場に働く技術者、等々の多彩な人材の養成を目指している。また、卒業生が様々な方向から患者や生命に関わることを考慮し、倫理面の教育と哲学や文学等の文科系の教養を重視した教育を手厚く実施している。

専門教育では、生化学、分子生物学、微生物学、薬理学、生理学、生薬学、薬剤学等の研究者に加えて、アルツハイマー病や成人病の研究者、有機合成化学者、薬の剤型の研究者、がんのクスリの創製を目指している研究者、医師の立場からの薬学教育を目指している研究者、等の多彩な人材が参加し、教育と研究の目的に向かって努力している。

科学では、知識や技術を身につけることが要求される。しかし、もっと大切なことは、知識や技術から次の世代に向けて、新しい展開ができるようになることである。さらに、薬学を学ぶ者として生命の本質的な理解に迫ることが大切である。このような観点から、最終的には、高学年で「卒業研究」を通じて、「どのような問題意識から出発し、何に疑問を持ち、どのように解決しようとし、答を得たか」という科学的な知識を得る過程に関わり、研鑽することを学生に求めることとなる。す

なわち、研究を通じて、新しい疑問を見つけて解決する能力を養成することを目的 としている。さらに、生命倫理教育、「実務実習」とその準備教育を通じて、崇高な 倫理観を持つ薬剤師を育てることを目標としている。

このような薬学教育を通じて、病院や薬局に勤務する薬剤師、研究者や企業人または公益に寄与する公務員等、幅広い能力を身につけた人材を世に出すことが本学の目的である。

## Ⅲ 総括

本学は平成 19 年度に開校し、4 ヶ年が経過した。平成 23 年の 4 月より第一期生が「実務実習」と「卒業研究」を開始する。以下に、この 4 ヶ年を通した本学の教育・研究活動を総括する。

### 1. 学生定員と入学者

薬学部の学生定員は160名に設定しており、毎年160名以上の学生が入学している。医歯薬連携という本学部の目標に学生も共感しており、また、学習環境、教員に対する満足度も高い。

#### 2. 薬学共用試験

6年制薬学部が旧制度の薬学部と大きく異なるのは、薬学共用試験(OSCE と CBT)に合格して初めて「実務実習」に学生が参加できることである。薬剤師免許を未取得の学部在学中の学生が、実際に調剤等に関わる「実務実習」において、知識・技能・態度が十分に備わっているかどうかの見極めとなる重要な試験が薬学共用試験である。本学部では、平成22年度に初めてOSCE と CBT の両試験を実施したが、受験生全員が一回目の試験において合格した。また、留年率も低い状態であり、本学の教育の所期の目的を達成できつつあり、理念と目標に沿い薬学教育が概ね良好に実施されていると評価できる。

#### 3. 初年次教育

薬学教育制度の変更の時期と重なり、我が国では少子化とゆとり教育の影響が叫ばれている。このため、初年次教育は薬学部でも重要な位置を占める。

教養教育は、共通教育センター教員が担当しており、内容は、学生の興味、志望 動機に十分に応えている。医科大学としては珍しい文学、哲学等の科目、英米人に よる英会話とイギリスとドイツに於ける「海外外国語演習」及び多様な外国語に対 する入門の授業等は成功を収めている。

専門教育を初年度から始めるという観点から設けられた、「薬学入門」(早期体験学習を含む)、「医学総論」、「職業と人生」及び「生命と薬」等の講義は、学生に自分の進む方向を認識させる上で重要な役割を果している。理科三科目(化学・物理・生物)のうち、高校に於ける未履修科目のある学生の為に、共通教育センター教員

が担当する準備科目を設け、教養の理系科目が円滑に実施できるよう配慮している。 さらに教養の理系科目と薬学専門科目との橋渡しになるよう、計算問題演習、有機 化学や生化学の導入演習を薬学部教員が実施している。このようにして、学生が 2 年次以降に必要な化学の知識と考え方の基盤を確立するよう努めている。

#### 4. 専門教育

学生に薬学の基本を身につけさせることを目標に実施した4年次までの専門教育 (講義と実習)も、効果を上げたと判断される。上述したように、薬学共用試験で は一人の不合格者もいなかった。さらに、学生が「実務実習」を行う病院や薬局の 配属と時期を決定した。教員が巡回指導を行う体制と方法等、最終的な調整作業も 終了した。

教員の教育方法に対する学生の評価のフィードバックとしての授業評価も毎年実施し、教員は講義の形式や内容の改善を図っている。また、薬学部教育研修部会が中心になり、時機を得た講演会の開催やスモール・グループ・ディスカッション(SGD)を経て、教育上の問題提起を受け解決している。このように、教育に対して前向きな取組みを行っている。

本学部では、薬学教育モデル・コアカリキュラム項目のすべてを満たすようシラバスを作成してきた。さらに議論を重ね、学部の目標及びアドミッション・ポリシー等との整合性を図り、独自のプログラムをシラバスにどのように織込んでいくかを考えていく。実務実習事前教育は、実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠して行っている。より充実したに内容にするために、指導教員の人数と運用方法、実習課題の選択などを工夫していく。

#### 5. 医療系総合大学の中の薬学部

6 年制薬学教育では、学生が薬剤師としての実務的な技能・態度を身に付けることはもちろん、医師や看護師を始めとする医療従事者との適切なコミュニケーションをとることができ、さらに医療現場の概要を十分に理解させることが求められている。

本学では、学部開設以来、医・歯学部と協同して医療人を育てるという目標のもとに、教育・研究を遂行している。1年生は、医・歯学部学生と共に学ぶ機会を持ち、また、医・歯学部教員による講義を通して、医療人として活躍するモチベーションを一層高めている。

平成23年度は、増築された矢巾キャンパスに医学部・歯学部の学生が3学年まで在籍する。各学部の学生と教員が行き交う大学は、我が国において、ほとんど例が無い。薬学部のみの単科大学や、医・歯学部とはキャンパスが離れている大学と違い、本学薬学部は、自ずと薬学教育モデル・コアカリキュラム項目を満たす環境が整備されていると言えよう。また、現在、盛岡市内丸地区にある本学附属病院を、矢巾キャンパスの敷地に隣接した土地に移転する工事が進行中であり(平成29年度

完成目標)、各診療科及び薬剤部と薬学部の物理的距離が近くなり、教育効果がさら に高まると確信する。

#### 6. 研究活動

本学は、地域に密着しつつ教育と研究の両面から高い認証評価を受けることを目標としている。

薬学部では各講座及び各講座がプロジェクトを構成する先端医療薬学研究センターの研究を重視している。薬学部の過去4年間の研究成果として、発表原著論文、総説(査読有)の1年間当りの平均値はそれぞれ、約80編、8編を数えている。また、各学会及び財団の学術賞の受賞も4件を数えている。

平成 23 年度からは「卒業研究」を開始するが、このように活発な研究活動と優れた成果を背景として、6 年制薬学部のもう一つの柱である研究マインドを持った薬剤師養成も本学では十二分に行なえる体制が整備されていると言えよう。

## Ⅳ 自己評価・評価書作成のプロセス

(自己点検・評価をどのような体制で、どのようにして行ったかを簡潔に記述してください。)

本学薬学部の「自己評価 22」の作成に当たっては、教務委員会・教育評価部会が中心になって作業を進めた。記載内容の一部は、薬学部で毎年作成している、「講座別自己点検・自己評価用データシート」及び、「教育・研究年報」を参考にした。さらに、学内関係部署への内容照会も行い、より詳細な情報が反映されている。また、「自己評価 22」の意義、実施方法については、教育研修部会主催の教員研修会での講演会や説明会を通じて情報の共有化が図られた。

評価書作成の過程を以下に要約する。

- 1) 平成 19 年 8 月 8 日、9 日:薬学部教員研修会「薬学教育ワークショップー教育を学ぶー」を開催。第三者評価及び「自己評価 22」(当時は自己評価 21) に関する特別講演において、その意義及び実施方法について情報を共有。
- 2) 平成 20 年 2 月 6 日:教授会。教育評価部会長が第三者評価ワークショップ参加の報告。自己評価 21 の評価基準、観点、適合水準に達している事の評価方法、根拠資料等の自己評価実施マニュアル作成の準備状況等について説明。
- 3) 平成 20 年 5 月 16 日: 教育評価部会。第三者評価シートの確認と原案作成の分担を決定。
- 4) 平成 20 年 8 月 28 日:教育評価部会。第三者評価に必要な取組みとデータ、収集担当部局、データ管理者の記載について役割分担を決定、評価シート作成作業へ(10 月開催の教務委員会、教授会に報告・承認)。
- 5) 平成 20 年 12 月 8 日:教育評価部会。部会員作成の評価シートを確認、関係の 各委員会へ 2 月末を期限に精査依頼へ (12 月開催の教授会に報告・承認)。
- 6) 平成 21 年 6 月 11 日: 薬学部教員研修会を開催。第三者評価の準備状況について講演が行われ、基準ごとに、「現状」、「点検・評価」、「改善計画」について字数制限を設けるなどの実施方法が説明される。
- 7) 平成 21 年 11 月 6 日: 教授会。教育評価部会作成の「自己評価書フォーマット」 を講師以上の全教員に配布、1 月 8 日を期限に内容の精査と、意見及び基準ご との自己評価(採点)を依頼。
- 8) 平成 22 年 1 月 26 日:教育評価部会。提出された修正意見、指摘、評点などを 整理。
- 9) 平成22年7月13日:教育評価部会。4月1日に教育評価部会員(任期3年)が交代。これまでの作業内容を説明、評価書完成に向けて、新メンバーによる役割分担を決め、作業内容とタイムケジュールを確認。根拠データ・資料収集に向けて新たにワーキンググループを設置。
- 10) 平成22年7月21日:教授会。「自己評価22」作成の進捗状況を説明、完成

までのスケジュールを提示。

- 11) 平成 22 年 8 月 4 日: 教務委員会。教員による判定結果の評点が低い項目について、関係の各委員会、責任者に精査を依頼。
- 12) 平成 22 年 11 月 19 日:教育評価部会。寄せられた修正意見を反映した評価書原案を作成、12 月 1 日の拡大教務委員会、12 月 28 日の教務関連合同委員会で審議、平成 23 年 1 月 5 日の教授会へ提出し修正を依頼。
- 13) 平成23年1月20日: 教授会。修正案が平成22年度第18回薬学部教授会において基本案として承認される。
- 14) 学内の関係各部署に内容の精査、校正を依頼、内容を確定(平成23年2月)。
- 15)「自己評価 22」の細部調整、清書と印刷 (平成 23 年 3 月)。
- 16)「自己評価 22」をホームページ上で公表 (平成 23 年 4 月 11 日)。
- 17) 薬学教育評価機構に報告(平成23年4月18日)。

## Ⅴ 基準ごとの自己評価

## 『理念と目標』

#### 1 理念と目標

#### 基準1-1

各大学独自の工夫により、医療人としての薬剤師に必要な学識及びその応用能力並びに薬剤師としての倫理観と使命感を身につけるための教育・研究の理念と目標が設定され、公表されていること。

【観点 1-1-1】理念と目標が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズ、 学生のニーズを適確に反映したものとなっていること。

【観点 1-1-2】理念と目標が、教職員及び学生に周知・理解され、かつ広く社会に 公表されていること。

【観点 1-1-3】資格試験合格のみを目指した教育に偏重せず、卒業研究等を通じて 深い学識及びその応用能力等を身に付けるための取組が行われてい ること。

#### 「現状]

岩手医科大学学則の第1条(第1項)に大学の理念が、「岩手医科大学における 各学部の人材養成及び教育研究上の目的に関する規程」に薬学部の目標が記載され ている。いずれも、真の医療人養成という社会のニーズと学生の薬剤師として社会 に貢献したいという希望を反映している。

理念と目標に関する学則と規程の内容は、岩手医科大学案内、岩手医科大学報(隔月刊)、大学入学案内、キャンパスライフガイド、シラバス等の冊子体及びホームページ等で、教職員、学生及び社会に公開されている。また、下記のような機会に学生に周知するよう努めている。

- ・1 年次に開講される学長特別講義を通して、学生や教職員に理念と目標の理解を 促している。
- ・1 学年では、3 学部合同の PBL である「問題基盤型学習-信頼される医療-」、「野外活動」及び「特別講義」を実施している。さらに、「早期体験学習」などを通して、学生に理念と目標を周知・理解させている。
- ・1~3 学年で行う生命薬学演習では、学部長講話の時間を設け、学生に理念と目標 を繰返し周知している。
- ・4 学年の「課題研究」及び 5~6 学年の「卒業研究」では、学生を各講座に配属し、研究室での活動を通じて深い学識及びその応用能力を身につけることができるようカリキュラムを組んでいる。また、1 学年の「早期体験学習」のテーマに、研究室体験も加えて実施している。平成 22 年度に初めて実施した「課題研究」では、学生に研究活動の一連の流れを体験させ、英語の資料も講読することを学生に課

している。

#### [点検・評価]

- ・岩手県の調査分析によるレポートにおいても、"良質な医療" "病気予防・健康づくり"を求める声が大きく、"医療・福祉を担う質の高い人材を十分に確保すること"が、県民の満足度を向上させるために早急に取組むべき項目として取り上げられている。大学の理念のもとに医学部・歯学部と協同して真の医療人を養成しようとする本学薬学部の目標は、県内外の医療を取巻く環境とニーズを満たすものとなっている。また、このようなニーズの中で、医療系学部が連携する本学に入学を希望する学生も多く、ニーズも反映したものになっている。
- ・医療人としての倫理観と使命感を身につけるための教育・研究の理念と目標が学 則及び規程に設定されており、公表されている。
- ・様々な機会を設け、学生や教職員に理念と目標の理解を促している。
- ・「課題研究」及び「卒業研究」を通して、学識と応用能力を学生に身につけさせよ うとする体制ができている。

以上のことから、基準1-1は満たされていると判断される。

#### [改善計画]

なし。

#### 基準1-2

理念と目標に合致した教育が具体的に行われていること。

【観点 1-2-1】目標の達成度が、学生の学業成績及び在籍状況並びに卒業者の進路 及び活動状況、その他必要な事項を総合的に勘案して判断されてい ること。

#### [現状]

「誠の人間の育成」の理念に基づき、医療薬学と創薬を中心とした教育と先端的研究を展開し、実践を重視した専門的知識と技能・態度を習得した人材の養成をめざしている。そのため、アドミッション・ポリシーとして、1. 生命の大切さを知り、問題解決能力を身につける姿勢を持った人、2. 高度なチーム医療に薬の専門家(薬剤師)として参加したい人、3. 医療と薬の専門性を基に疾病解明や医薬品の設計・開発に携わりたい人、4. 医療人として地域社会や国際社会に貢献したい人、を目指す学生を募集し、それぞれの人材を輩出すべく教育を行っている。

1年次に3学部合同の「問題基盤型学習-信頼される医療-」、や「特別講義」、さらに、「早期体験学習」を通して、生命の尊厳やチーム医療の大切さを実感させ、問題解決能力を身につけるよう指導している。また、選択科目とした外国語会話では、「国際的医療人をめざして」をキーワードに履修させている。3年次の「薬学実習 I・II」や「課題研究」(4年次)、「卒業研究」(5~6年次)では、疾病解明や医薬品の設計・開発に携わりたい学生の希望を満たすようにしている。「医学総論」(1年次)、「解剖学」(2年次)、「臨床医学概論」(4年次)など、3学部連携による科目も配当している。

各講義科目において、学生が十分に目標を達成できていないと判断される場合には、補講等の後に再試験及び再々試験を行い、達成度を判定している。

#### 「点検・評価]

- ・3 学部合同の教育科目、医学部・歯学部教員が参加する薬学部の必修科目が設定 されており、3 学部連携の教育が行われている。また、薬剤師養成と同時に、疾 病の原因解明や医薬品の設計・開発にも将来参画できる人材養成が可能なカリキ ュラムになっている。理念と目標に合致した教育が実施できている。
- ・本学の留年者の割合(留年率)は、一期生では 1、2、3 年次で 0、1.2、11.1%である。二期生の 1、2 年次の留年率は 0、6.8%、三期生の 1 年次の留年率は 1.2%である。この値は、平成 21 年度の全国の薬学生定員に対する CBT 受験者数から推定される値と比較しても、決して高い数字ではない。
- ・初めて行われた OSCE 及び CBT では、受験者 142 名全員が 1 回目の受験で合格した。 この結果から、理念と目標に合った教育が行われたと評価できると判断している。

## [改善計画]

完成年度に向け、「実務実習」及び「卒業研究」を基準に合致するよう実施していく。また、平成23年度より、医学部と歯学部の基礎分野の講座が内丸キャンパスより薬学部がある矢巾キャンパスに移転する。それに伴い医学部、歯学部の3年生までが矢巾キャンパスで学ぶことになる。これにより、教育環境がさらに充実し、3学部の協力関係が一層強固になる。

#### 『教育プログラム』

- 2 医療人教育の基本的内容
- (2-1) ヒューマニズム教育・医療倫理教育

.....

#### 基準2-1-1

医療人としての薬剤師となることを自覚させ、共感的態度及び人との信頼関係を 醸成する態度を身につけさせ、さらにそれらを生涯にわたって向上させるための教 育が体系的かつ効果的に行われていること。

- 【観点 2-1-1-1】全学年を通して、医療人として生命に関わる薬学専門家に相応しい行動をとるために必要な知識、技能、及び態度を身につけるための教育が行われていること。
- 【観点 2-1-1-2】医療全般を概観し、薬剤師の倫理観、使命感、職業観を醸成する 教育が行なわれていること。
- 【観点 2-1-1-3】医療人として、医療を受ける者、他の医療提供者の心理、立場、環境を理解し、相互の信頼関係を構築するために必要な知識、技能、及び態度を身につけるための教育が行われていること。
- 【観点 2-1-1-4】単位数は、(2-2)~(2-5)と合わせて、卒業要件の1/5以上に設定されていることが望ましい。

#### [現状]

1年次の専門科目「薬学入門」は、薬理系教授(「生命と薬」担当)を除く薬学部全教授が分担している。この科目は、薬学全体を概観し、信頼される医療人になることの自覚を促し、医療人としての基本的知識、技能、態度と倫理観を身につけさせることを目指している。本科目中で行っている「早期体験学習」では、薬学を学ぶモチベーションを高めるために、不自由体験、病院見学、薬剤部見学、保険薬局見学、製薬企業見学、調剤模擬体験、研究室模擬体験を通して、障害を持つ者、医療を受ける者、医療提供者、薬の開発者及び製造者の心理、立場、環境を理解することに努めさせる。同時に、小人数のグループによるディスカッションを通じて、相互信頼の必要なチーム医療及び地域医療の重要性について自分の意見をまとめ発表させている。

医歯薬合同で開催している「特別講義」では、薬学領域を超えた、医療全般に関係する経験豊富な各界の著名人の講義を年に複数回聴講することができる。それにより、早期に「医療人」としての自覚を芽生えさせる動機付けに繋がるものと考えている。

「問題基盤型学習」は、医学部・歯学部学生と同じ小グループで実施し、「信頼される医療」をテーマとした討論により、学部の垣根を超えた交流と医療人になる自覚を高める効果がある。

「職業と人生」は、病院・薬局薬剤師、製薬企業職員、官公庁職員、研究者、医師・歯科医師、看護師、栄養士等薬学部卒業者が関係する職域の理解と学生のキャリアデザインに資する教育を目指して開講する。

「生命と薬」では、「薬とは何か」を学ぶ入門講義と位置づけている。

「医学総論」は、本学附属病院の医師・歯科医師が講師となり、現代医療の最先端を学ぶことを目的としている。

2年次以降も、「カウンセリング論」と「PBL」(Problem Based Learning) を通じて医療人になる為の基礎知識や倫理観を身につける。

3年次の専門科目「ゲノムサイエンス」、「薬理遺伝学」ではヒトの遺伝子を学び、「薬学実習(遺伝子工学)」と合わせて、薬物の効果や副作用には個人差があること等を学ばせている。

4年次には「医療倫理学」と「実務基礎実習」を履修する。また[基準 2-3-1]に記載した医療安全教育も行っている。

5年次は病院と薬局における「実務実習」、6年次には「医療コミュニケーション論」が組まれており、全学年を通じて、薬剤師の倫理観、使命感、職業観を醸成し、 医療人として生命にかかわる薬学専門家となるために必要な、知識、技能、態度を 身につける科目を配当している。

卒業要件の単位数から、37.2 単位以上の履修が求められているが、下記の該当科目の合計単位数は41 となり満たされている。

- ▶ 教養教育・語学教育(31単位)(1年次27単位、2年次4単位)
- ▶ 医療安全教育(6単位)[「医薬安全性学」(1単位)、「調剤学」(1単位)、「臨床薬剤学」(1単位)、「医療倫理学」(1単位)、「医薬情報科学」(1単位)、「薬事関係法規」(1単位)、「医療と法律」(1単位:教養教育の単位に算定済)]
- ➤ 生涯教育への意欲(1 単位)[「職業と人生」(1 単位)、「薬学入門」(3 単位: 自己表現能力の単位に算定済)]
- ▶ 自己表現能力(3単位)[「問題基盤型学習-信頼される医療-」(1単位:教養教育の単位に算定済)、「薬学入門」(3単位)]

#### [点検・評価]

- ・全学年を通じて、生命にかかわる薬学専門家となるために必要な、知識、技能、 態度を身につける科目を配当し、薬剤師としての倫理観、使命感、職業観の醸成 を目指した教育が行われている。医療人として、医療を受ける者、他の医療提供 者の心理、立場、環境を理解し、相互の信頼関係を構築するために必要な知識、 技能、及び態度を身につけるための教育も、「早期体験学習」の中での不自由体 験、医学部・歯学部学生と合同で行う「問題基盤型学習-信頼される医療-」にお いて実施している。
- ・(2-2) ~(2-5)に記載された事項(教養教育・語学教育、医療安全教育、生涯教育への意欲醸成、自己表現能力醸成)を満たす講義科目の総単位数は41単位であり、卒業要件の1/5(37.2単位)以上に設定されている。「薬学実習 I」(7単位)、「薬学実習 II」(5単位)、「薬学実習 II」(1単位)、「課題研究」(2単位)、「卒業研究」(8単位)のような自己表現能力を醸成する実習科目を加えれば64単位と

なり、十分な単位数が確保されている。

以上のことから、[基準 2-1-1]は満たされていると判断される。

## [改善計画]

上記3年次開講科目のシラバス作成時に、倫理的要素を含めて記載するよう改善する。

#### (2-2) 教養教育・語学教育

#### 基準2-2-1

見識ある人間としての基礎を築くために、人文科学、社会科学及び自然科学などを広く学び、物事を多角的にみる能力及び豊かな人間性・知性を養うための教育が体系的かつ効果的に行われていること。

【観点 2-2-1-1】薬学準備教育ガイドラインを参考にするなど、幅広い教養教育プログラムが提供されていること。

【観点 2-2-1-2】学生や社会のニーズに応じた選択科目が用意され、時間割編成における配慮がなされていること。

【観点 2-2-1-3】薬学領域の学習と関連付けて履修できるカリキュラム編成が行われていることが望ましい。

#### [現状]

教養教育の必修科目(20科目)は、薬学準備教育ガイドラインを基に編成されており、全ての学生が、薬学専門教育につながる知識と技能を身に付けることができる。科目として、物理・化学・生物(それぞれに対する実習科目も提供)や「基礎数学」、「基礎統計学」等の自然科学科目に加え、「近・現代哲学」、「近代日本文学」、「法学」、「カウンセリング論」、「英会話」などの人文・社会科学まで、幅広く提供している。

選択科目では、学生の興味や個性を尊重し、幅広い教養と知識を身につけられるようになっている。選択科目は4群19科目(G1:人と社会を学ぼう4科目、G2:言語感覚を磨こう4科目、G3:国際的医療人をめざして6科目、G4:医科学への準備5科目)の教養教育科目が用意されており、そのうち7科目(G3から1科目、他群からは各2科目の7単位)を選択履修する。1年次前期にG2とG4を履修し、後期にG1とG3を履修することによって、専門科目への準備教育が無理なく行われるよう配慮されている。

自由科目として「解剖学」が2学年で履修可能である(1単位)。更に岩手5大学 (岩手大学、岩手県立大学、盛岡大学、富士大学、本学)「いわて高等教育コンソ ーシアム」の単位互換制度により、他大学が提供する教養科目及び専門科目を本学 の学生が受講できる制度を用意している。

選択科目は、医歯薬の学部混成授業として行っており、国際的医療人の育成や医科学への準備といった各専門医療職養成の基礎となる教育が(学部の隔たりなく)行われている。このことは[基準 2-1-1]とも密接に関連するが、将来の「チーム医療」への参画という観点からも、学生と社会のニーズを満たすものとして意義がある。また、G1「人と社会を学ぼう」では、いのちに関する倫理的教育や医療と法律に関する教育プログラムが用意されており、学生の興味や社会の情勢に応じた科目選択が可能なように配慮されている。

高校において理科の科目を十分に学習しないで入学してくる学生のために、1年

次前期では、医歯薬の学部混成授業 G4「医科学への準備」において、「準備化学」、「準備物理学」、「準備生物学」を開講している。また既習者に対しては「教養の化学」及び「教養の生物学」を開講し、学生のニーズを満たしている。

「基礎化学」、「基礎物理学」、「基礎生物学」やそれらの実習及び「情報科学・情報科学演習」、「基礎数学・基礎統計学」などの科目は、薬学を学ぶための基礎と位置づけている。学生が自主的に参加する生命薬学演習Iでは、上記基礎と薬学領域の学習を関連づけて理解度の向上に努めている。

2年次への進級には、教養教育科目の必修と選択科目を合わせて 27 単位の取得を 必要としている。

#### [点検·評価]

幅広い教養教育プログラムと社会と学生のニーズに配慮した選択科目 (G1~4) が用意されている。学生アンケート (就職支援アンケート) によると、3 学部の学生が合同で学べることに対して評価や期待が高く、ニーズに応じた対応ができていると判断される。

また、薬学領域の学習と対応した演習を薬学部教員が実施している。

#### [改善計画]

科目間の関連が理解できるよう、教養教育科目と薬学専門科目の位置づけ及び年次進行とともにどのような科目を履修していくか明示した表を平成23年度のシラバスより添付する。

#### 基準2-2-2

社会のグローバル化に対応するための国際的感覚を養うことを目的とした語学教育が体系的かつ効果的に行われていること。

【観点 2-2-2-1】英語教育には、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」の全ての要素 を取り入れるよう努めていること。

【観点 2-2-2-2】医療現場、研究室、学術集会などで必要とされる英語力を身につけるための教育が行われるよう努めていること。

【観点 2-2-2-3】英語力を身につけるための教育が全学年にわたって行われている ことが望ましい。

#### [現状]

1 年次では「基礎英語 I、Ⅱ」(読む、書く)及び「英会話」(聞く、話す)が必修科目であり、「英語講読」(読む)の選択科目も提供している。また、ネイティブスピーカーによる教育も行っている。さらに、希望者には「海外外国語研修」(英語演習・ドイツ語演習)に行く機会を設けている。この他、「中国語会話」、「韓国語会話」、「フランス語会話」、「ドイツ語会話」、「イタリア語会話」、「スペイン語会話」を選択科目として提供している。

2 年次では「薬学英語 I (前期)、Ⅱ (後期)」が必修科目であり、薬学に関連した学術誌、新聞の読解等を通じて、医療現場、研究室、学術集会などで必要とされる英語力を身につけるための教育を行っている。

英語力を身につけるための教育は、1年次から6学年まで学年進行に合わせて展開し、基礎を充実させながら実践的な英語力に結びつけるよう実施している。

上述したように、1年次では、教養教育科目として「基礎英語Ⅰ、Ⅱ」及び「英会 話」を必修としている。また、選択科目として「英語講読」を履修することも可能 である。さらに、「海外外国語研修」として「海外英語演習」があり、希望者は英語 圏の国に滞在して、総合的な語学研修を受けることが出来る。2 年次では、薬学専 門科目として、「薬学英語Ⅰ、Ⅱ」を必修としている。3 年次では、「薬学実習Ⅰ、 Ⅱ」で英語の論文とプロトコール学習を積極的に取り入れている。「薬学実習Ⅰ」で は、タンパク質の立体構造の表示に英語版ソフトウェアを活用する他(物理化学実 習)、英文総説の和訳(微生物学実習 2)、英文ホームページからの資料検索(生化 学実習 2)を行っている。また、有機化学に関連する専門用語や化合物命名を英語 で学ばせている (有機化学実習)。「薬学実習Ⅱ」では、英国薬理学会編纂薬理実験 シュミレーションソフトを使用して仮想実験を実施する他(薬理学実習)、NCBI (National Center for Biotechnology Information) のホームページにアクセスし て画面上の英文を理解させながら DNA 配列の検索を行わせている(遺伝子工学実習)。 レポート作成時に英語文献の読解も課している(薬物代謝学実習)。生命薬学演習Ⅲ においては、英語で書かれた薬学分野の教科書や論文を読解する他、英語による動 画の説明を聴き薬学英語を発展的に学ばせている。4 学年以降学生は各講座に配属

し、課題研究や卒業研究に関連した英語論文に接する(自ら読み文献紹介を行う)などにより、英語力の向上に努めるよう配慮している。

## [点検・評価]

「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」の全ての要素を取り入れ、医療現場、研究室、 学術集会などで必要とされる英語力を身に付けさせる英語教育を、全学年において 行っている。

したがって、[基準 2-2-2] は満たされていると判断する。

## [改善計画]

評価と対応させるため、「薬学実習 I、II」の実習書に英語によって学習項目を実施することを明記する。

#### (2-3) 医療安全教育

基準2-3-1

薬害・医療過誤・医療事故防止に関する教育が医薬品の安全使用の観点から行われていること。

【観点 2-3-1-1】薬害、医療過誤、医療事故の概要、背景及びその後の対応に関する教育が行われていること。

【観点 2-3-1-2】教育の方法として、被害者やその家族、弁護士、医療における安全管理者を講師とするなど、学生が肌で感じる機会提供に努めるとともに、学生の科学的かつ客観的な視点を養うための教育に努めていること。

#### [現状]

「医薬安全性学」(4 年次開講)において、薬害の歴史と法律・制度、医薬品の安全性評価について学び、医薬の有効性と安全性を守る3つのシステム[科学の発達に根ざした医薬の開発(創薬)、適切に医薬を使用すること(適正使用)、政治や行政の仕組み(法律と社会制度)]の大切さを理解させている。

「調剤学」(4 年次開講)において、疑義照会、調剤過誤防止対策及び調剤鑑査の 留意点を学び、医療過誤と医療事故の概要、背景、対策を理解させている。

「臨床薬剤学」(4 年次開講)において、リスクマネジメントや医薬品管理業務と 医薬品情報管理業務を学び、薬害、医療過誤、医療事故に陥らない環境、特に調剤 過誤の例から原因と対処法を理解させている。

「医薬情報科学」(4 年次開講)では、副作用情報と有害事象情報を収集し、活用する方策を学ぶ。

「医療倫理学」(4年次開講)では、薬剤業務の中で起こりやすい事故事例を知り、 原因と対策を学ぶ。

「薬事関係法規」(4 年次開講)では、薬事法の副作用報告に関連する条文と副作用を救済する制度を学ぶ。

また、1 年次の「医療と法律」(後期開講)では、3 回にわたり医療過誤訴訟について知るとともに、3 学部共通の「特別講義」においても、医療をめぐる様々な観点を外部講師の講義から学んだ。平成20年度(7月2日)「私の体験<老化. 障害. 病気>」(医療を見詰めて1)と題して、元中学校教諭、盛岡市・がん患者と家族の会「かたくりの会」会長、佐々木長吉先生が講演。平成21年度(10月30日)「真に人の為になる医療を考える-専門技術を持つ人の社会的責任-」と題して、東北公益文科大学 大島美恵子先生が講演。平成22年度(6月30日)「医薬品医療機器総合機構の役割」と題して、医薬品医療機器総合機構 理事 豊島 聰 先生が講演した。

平成22年度の講義科目「生命と薬」(1年次開講)の中では、"薬害について具体例を挙げ、その背景を概説できる"という目標のもとに、はばたき福祉事業団後藤智巳先生を招聘し「薬害エイズ事件のあらましと恒久対策」という題の講話があ

## った。(12月6日)

### [点検・評価]

- ・薬害、医療過誤、医療事故の概要、背景及びその後の対応に関する教育を行って いる。
- ・学生が医薬品安全使用の重要なことを肌で感じる機会を提供し、科学的かつ客観 的な視点を養うための教育に努めている。

以上のことから、[基準 2-3-1] は満たしていると判断する。

## [改善計画]

学生が医療過誤についてさらに知る機会を提供するため、平成 23 年度の講義科目「医薬安全性学」(4 年次開講)においても、「薬害エイズ」問題について被害者を講師として招聘する。

#### (2-4) 生涯学習の意欲醸成

#### 基準2-4-1

医療人としての社会的責任を果たす上での生涯学習の重要性を認識させる教育が 行われていること。

## 【観点 2-4-1-1】医療現場で活躍する薬剤師などにより医療の進歩や卒後研修の体験談などに関する教育が行われていること。

#### 「現状]

1年次前期では「職業と人生」を開講し、医療現場(病院、製薬企業の MR、調剤薬局、地域医療等)で活躍する職業人の体験談を通して、それぞれの社会での役割を学ばせている。

また、「薬学入門」においては、生涯学習の重要性について学ぶために、1 コマの講義枠を設定している。

キャリア支援センター主催の特別講演会においても、薬剤師を招き、仕事の内容、 勤務形態及びチーム医療等を紹介してもらう過程で生涯学習の重要性を認識するこ とができる。

#### 「点検・評価]

- ・学生の職業意識を醸成するために、各種職場で働いている薬剤師を招き、仕事の 内容や体験談等を話してもらっている。
- ・教員も、クラス担任として、あるいは個別指導(授業や定期試験の解説)を通して生涯学習の重要性を学生に認識させるよう努めている。

したがって、[基準 2-4-1] は満たしていると判断する。

## 「改善計画]

継続して上記の講義を実施するとともに、講演会も開催していく。

#### (2-5) 自己表現能力

#### 基準2-5-1

自分の考えや意見を適切に表現するための基本的知識、技能及び態度を修得するための教育が行われていること。

【観点 2-5-1-1】聞き手及び自分が必要とする情報を把握し、状況を的確に判断できる能力を醸成する教育が行われていること。

【観点 2-5-1-2】個人及び集団の意見を整理して発表できる能力を醸成する教育が 行われていること。

【観点 2-5-1-3】全学年を通して行われていることが望ましい。

#### 「現状]

1 年次前期に開講される「問題基盤型学習-信頼される医療-」では、医・歯・薬学部学生が混成の 40 グループに分かれグループ討論(計 13 回)を行い、第 5 回と最終回に発表会を開催している。発表会では学生が司会を行う等、学生同士の議論が活発になるよう工夫している。また、1 年次後期に行われる「早期体験学習」(調剤薬局見学、附属病院・薬剤部見学、製薬企業見学、模擬体験(調剤・研究室)、感染対策講習等)においても、16 グループに分かれ、初日と最終日にグループ討論と発表会を行い、将来への意識を高めると同時に学生の自己表現能力の醸成に努めている。「健康運動科学」では、4回(12回中)のグループ討論を行いつつ、講義を進行させている。

2年次のPBLでは「薬学共用試験CBTを考える」をテーマに、問題抽出、自己学習、グループ討論及び発表会を行っている。

3年次の PBL では、「薬学の専門知識を高めるためには」をテーマにグループ討論及び発表会を行っている。また、3年次に行われる「薬学実習 I、II」においても、小グループでの討論を行い、実習の内容を深く身につけさせている。

4 年次では「課題研究」において、各講座内のセミナー、文献紹介、研究発表会などに参加させると同時に、自ら講読した文献の紹介や課題研究テーマの研究発表を課している。発表に先立ちグループ討論も実施している。「薬学実習Ⅲ」でも、グループ討論と発表を行っている。

5、6年次に行われる「卒業研究」でも、「課題研究」と同様、各講座内のセミナー、文献紹介及び研究発表会などに参加させるとともに、学生自らによる文献紹介 や研究報告を課している。また、学部主催の卒業研究報告会も行う。

#### [点検·評価]

1 年次の「問題基盤型学習-信頼される医療-」、「早期体験学習」、2 年次と 3 年次の PBL、3 年次と 4 年次の「薬学実習 I ~Ⅲ」、4 年次の「課題研究」において、自己表現能力を養う教育を全学年を通じて行っている。また、内容も学年進行に伴

い、基礎から専門的かつ実践的なものに発展するように組んでいる。5、6年次の「卒業研究」でも継続して自己表現能力を育成する教育を行う。

以上のように、[基準 2-4-1] は満たされていると判断する。

## [改善計画]

継続して、学生にグループ討論と発表の機会を与え、個人及び集団の意見をまと め発表する能力を高めていく。

#### 3 薬学教育カリキュラム

(3-1)薬学教育モデル・コアカリキュラムの達成度

#### 基準3-1-1

教育課程の構成と教育目標が、薬学教育モデル・コアカリキュラムに適合していること。

.....

【観点 3-1-1-1】各科目のシラバスに一般目標と到達目標が明示され、それらが薬 学教育モデル・コアカリキュラムの教育目標に適合していること。

#### 「現状]

各科目のシラバスに、「基本理念」、「一般目標(GIO)」及び「到達目標(SBOs)」の各項目を設けて学習方針を明示している。シラバス記載の SBOs は、薬学教育モデル・コアカリキュラムの SBOs に対応するよう設定している。また、薬学教育モデル・コアカリキュラムの各 SBOs と、講義科目との対応関係を示す表を作成し、薬学部内のインターネット環境にアップロードしている。この表に、各科目担当責任者が年次進行で開講した科目で、実際にコアカリキュラムの SBOs を実施したかどうかを記入している。 平成 23 年度のシラバスにコアカリキュラムの SBOs がどの科目で実施されているかを掲載するために、教科課程部会で対応関係の確認作業を平成 22 年度内に終了するよう進めた。未実施の SBOs については、担当可能な科目の責任者に教科課程部会長が次年度以降実施するよう依頼している。

#### 「点検・評価〕

シラバスには指導方針が明示されているので、観点の前半は満たされている。本学の場合には、薬学教育モデル・コアカリキュラム全体をカバーするよう設置の時点で科目を設定している。しかし、学生が進級する度に新たに実施した科目が SBOs を満たしていたかどうかチェックすることは、教育現場の実情を把握する上で大切であり、より良い教育を行うための微調整にも役立つものである。平成 21 年度 (開設 3 年目)に、薬学教育モデル・コアカリキュラムの各 SBOs と講義科目との対応関係を示す表を作成し、各科目担当責任者が講義等実施後に各科目の内容が薬学教育モデル・コアカリキュラムに適合しているかどうかを確認する作業を実施している。このようにチェック体制が機能しているので、本基準の観点は概ね満たされていると言える。また、平成 23 年度用のシラバスには各科目で扱う薬学教育モデル・コアカリキュラムが分かる対応表を掲載して学生に明示することにしている点でも、説明責任を果たしている。

#### 「改善計画]

重複して実施している SBOs については、今後主となって実施する責任科目を確認

するとともに、本学独自の薬学教育を展開するためにも一部振り替える作業が必要 であり、完成年度後を見据えてカリキュラム改善案を策定していく。 基準3-1-2

各到達目標の学習領域に適した学習方略を用いた教育が行われていること。

【観点 3-1-2-1】講義,演習,実習が有機的に連動していること。

【観点 3-1-2-2】医療現場と密接に関連付けるため、具体的な症例、医療現場での 具体例、製剤上の工夫などを組み込むよう努めていること。

【観点 3-1-2-3】患者・薬剤師・他の医療関係者・薬事関係者との交流体制が整備 され、教育へ直接的に関与していることが望ましい。

#### [現状]

講義、演習、実習において共通する到達目標 (SBOs) を設定し明示している。 講義科目と連動する演習として、1年次から4年次までを通じて生命薬学演習I ~IVを実施している。各演習の実施目的は次に示す通りである。

- ・1 学年前期(高校化学から化学系基礎薬学科目への橋渡し)
- ・1 学年後期(教養科目から専門科目への橋渡し)
- ・2 学年前期 (教養科目から専門科目への橋渡し及び同時期開講専門科目の知識の 定着、例:物理化学・生化学・有機化学)
- ・2 学年後期(同時期開講専門科目の知識の定着、例:薬物動態学・分析化学)
- ・3 学年前期(同時期開講専門科目の知識の定着、例:衛生化学・薬理学・薬剤治療学)
- ・3 学年後期及び4 学年前期(2 年次以降の専門科目の理解度確認と知識の拡充)
- ・4 学年後期 (CBT に向けた専門科目の理解度確認と知識の拡充)

実習は3年次に「薬学実習Ⅰ」及び「薬学実習Ⅱ」を実施している。2、3年次開講の各専門科目と関連する到達目標を掲げ、実習内容に反映させている。4年次開講の「薬学実習Ⅲ」(処方解析)は、「実務基礎実習」と連動させて同時期に行っている。「実務基礎実習」では地域の薬剤師を募り、調剤実習の各パートを本学教員とともに実施した。

1学年前期には、「医学総論」を開講し、本学医学部・歯学部の教員による基礎医学、社会医学、臨床医学の講義を行っている。また、同時期に開講する「職業と人生」では、薬局、県薬剤師会、製薬企業、附属病院看護部・栄養部及び県庁健康国保課等から講師を招き講義を行っている。さらに1年次には「早期体験学習」を実施している。心肺蘇生法講習と不自由体験を行い、製薬企業、保険薬局、本学附属病院薬剤部・病棟の見学に加え調剤・研究の体験を行っている。

4 学年前期には、「臨床医学概論」を開講し、附属病院各診療科の医師・歯科医師による、診断と治療に関する系統的な講義を行っている。また同講義の中では、先端医療と臨床検査法についても学ばせている。

薬学部教員の中には医師も複数含まれ、「薬理学 I」、「医薬安全性学」、「医療薬学

Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」を開講し、医療現場の実情に基づいた学習を可能にしている。

#### [点検・評価]

- ・各薬学実習と講義・演習が密接に連携することで、講義内容の理解が深まるとと もに、関連する技能及び態度の効果的な修得が可能となっている。また演習科目 では、反復学習とフィードバックが実施され、講義科目での目標到達に向けた形 成的な評価が可能となっている。
- ・1 年次の「医学総論」、「職業と人生」、「早期体験学習」では、医療に携わる薬剤 師の役割や薬学の関わりについて、現場の医療従事者より直接学ぶことで、学習 目標到達への意欲が高められている。チーム医療の中で薬剤師としての専門性を 発揮することが求められ、責任も大きくなっているが、4年次の「臨床医学概論」 においては、臨床薬学を重視する現場の実情を講義に反映している。
- ・本学では医・歯・薬の3学部が連携することを目指しており、医学部、歯学部教 員が薬学教育にも直接関わっている。また、岩手県内の各地から参加した薬剤師 とともに、「実務基礎実習」の調剤実習を行っており、地域薬剤師と薬学部の交流 体制は万全であり、薬剤師の教育への直接的参加は効果を上げている。

#### [改善計画]

なし

基準3-1-3

各ユニットの実施時期が適切に設定されていること。

【観点 3-1-3-1】当該科目と他科目との関連性に配慮した編成を行い、効果的な学習ができるよう努めていること。

#### [現状]

関連性の高い科目を各学年の前期にまとめ、それぞれと連続した内容の科目を後期にまとめている。

1学年から 3 学年までは基礎薬学科目、3 学年以後は医療(臨床)薬学科目を中心に学習するようカリキュラムを編成している。これに従い、関連する科目(ユニット)も、段階的・連続的に学習できるよう配慮している(例:「細胞生理学」→「薬理学 I、II、III III I

#### 「点検・評価]

科目間の関連を配慮した時間割を編成するように努めている。学生が年次進行と ともにどのように科目を受講していくのかが分かるように、平成 23 年度のシラバス から新たに表を掲載することにしており、学習効果が期待される。

#### [改善計画]

実習科目(「薬学実習 I 及び II 」)が3学年に集中しており、講義科目との連携をより密にすることも考え、適切な時期に分散させることも考慮する必要がある。円滑に時期を移動させることが、可能かどうかも含めて検討していく。

基準3-1-4

薬剤師として必要な技能、態度を修得するための実習教育が行われていること。

【観点 3-1-4-1】科学的思考の醸成に役立つ技能及び態度を修得するため、実験実習が十分に行われていること。

【観点 3-1-4-2】実験実習が、卒業実習や実務実習の準備として適切な内容であること。

#### 「現状]

1 学年前期において、「物理学実習」と「生物学実習」を、後期において「化学実習」を開講している。

3 学年前期と後期及び 4 学年後期にそれぞれ、「薬学実習 I」、「薬学実習 II」及び「薬学実習 II」を実施している。「薬学実習 I 及び II」では、物理化学、有機化学、天然物化学、微生物学、生化学、衛生化学、創剤学、薬理学、薬物代謝学及び遺伝子工学に関する基本的な実験を行っている。

第4学年の「薬学実習Ⅲ」では臨床医化学及び処方解析学を対象としている。また、4学年後期には、5年次の「実務実習」の準備のための「実務基礎実習」を実施している。専用の実習室や実習機器・器具等も充分に整備され、各実習の実施時間帯が重なることのないように工夫されている。各実習では、講義内容に関連した学習到達目標を設定し、さらに先進的な内容を折り込むことで、科学的思考の醸成に役立つよう工夫している。

#### [点検·評価]

- ・1 学年の「物理学実習」、「生物学実習」及び「化学実習」では、専門分野における基礎実験や創造的研究を遂行するための準備として円滑に機能している。理科 3 科目がそろうことで、偏りなく多方面から科学的思考及び実験技能・態度を養 うことが可能となっている。
- ・「薬学実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」は、担当講座の特色を活かした実習内容になっており、各講座で行われる「卒業研究」に関連した基礎的技術を修得する機会ともなっている。各実習では、担当講座が実習後にPBLを実施することで、実習で学んだ知識・技能及び態度を確実に修得するように工夫している。医療がますます高度化・専門化する現状においては、研究マインドを持ち合わせた薬剤師を育成することが重要である。各実習では、科学的探究心を培うことができるように工夫を施すとともに、担当講座の他に協力講座の教員も加わり、綿密な指導を行っている。
- ・4 年次の「実務基礎実習」では専用の実務実習室が完備され、実務家教員による 直接指導により、実務実習時に必要な基礎知識や技能・態度を修得することが可 能となっている。

## [改善計画]

「薬学実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」は、各講座が担当する実習により構成されるため、講座単位で実習書を作成している。実習の細部が確定した時点で、「薬学実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」ごとに統一した実習書を作成するよう検討する。

基準 3 - 1 - 5

学生の学習意欲が高まるような早期体験学習が行われていること。

【観点 3-1-5-1】薬剤師が活躍する現場などを広く見学させていること。 【観点 3-1-5-2】学生による発表会、総合討論など、学習効果を高める工夫がなされていること。

#### 「現状]

1年次に「早期体験学習」を実施し、製薬企業、保険薬局、病院薬剤部を見学し、同時に調剤と研究を体験している。実習の初日と最終日には、スモールグループディスカッションとグループ発表を行っている。

また、「問題基盤型学習-信頼される医療-」では、医学部・歯学部・薬学部学生を 混成の 40 グループに分け、信頼される医療について問題点を明らかにし、その解決 策を検討させている。自己学習、グループ討議、発表会・討論の形式で行い、医療 系大学で学習するモチベーションを高めている。

2年次の「環境科学」では、通常の講義の他に、下水処理施設の見学を実施している。

4年次の夏休みには、キャリア支援センター(平成22年より開設)が中心となり、 希望者に薬学部卒業者が活躍する現場(病院、調剤薬局、製薬企業、医薬品卸業、 県庁など)でインターンシップを経験させている。

4 年次の「課題研究」においては、研究結果の報告や配属講座ごとに質疑応答を 含めた発表会形式での英語論文の紹介を行っている。

この他、1 年次に開講される「職業と人生」やキャリア支援センターが主催する 講演会で、薬剤師免許を取得して各方面で活躍している薬剤師を招聘し、学生に将 来の職業に対するイメージや興味を抱かせるよう、体験を交えた講義・講演を聴か せている。

#### [点検・評価]

- ・1 年次の「早期体験学習」では、初日のグループ討論において学習態度や目標を明確にしてから実習に臨むため、学習効果を高めることにつながっている。学生にとっては薬剤師が活躍する現場を自分の将来像と重ね合わせることができるため、モチベーションを刺激し、学習意欲を高める効果がある。この効果は、最終日のグループ討論・発表と学生の報告書の内容からも判断できる。また、「問題基盤型学習-信頼される医療-」では、学生による発表会・討論を経験させ、将来のチーム医療を視野に入れた学習意欲の向上に役立っている。
- ・平成22年度のインターンシップでは4年生17名が参加し、12の事業所で就業体験を行った。後日、報告書の提出と発表会を実施した。
- ・「早期体験学習」やインターンシップを通して、薬剤師の働く各種現場を学生に見

学させている。さらに現場の薬剤師が来校して、学生に対し職業意識を高める講 義・講演を行っている。

## [改善計画]

継続して、上記取組みを行う。特に改善の必要は認められない。

#### 基準3-2-1

大学独自の薬学専門教育の内容が、理念と目標に基づいてカリキュラムに適確に 含まれていること。

- 【観点 3-2-1-1】大学独自の薬学専門教育として、薬学教育モデル・コアカリキュ ラム及び実務実習モデル・コアカリキュラム以外の内容がカリキ ュラムに含まれていること。
- 【観点 3-2-1-2】大学独自の薬学専門教育内容が、科目あるいは科目の一部として 構成されており、シラバス等に示されていること。
- 【観点 3-2-1-3】学生のニーズに応じて、大学独自の薬学専門教育の時間割編成が 選択可能な構成になっているなど配慮されていることが望まし い。

#### 「現状]

薬学教育モデル・コアカリキュラム以外の大学独自の専門科目として、1年次後期の「医学総論」(必修科目)、2年次前期の「解剖学」(自由科目)、6年次の「医療コミュニケーション論」、「薬剤経済学特論」、「一般用医薬品学特論」、「薬局管理学特論」、「ドラッグインフォメーション実務特論」(5科目中3科目を選択)を開講している。また、3年次開講の「薬学実習Ⅲ(処方解析学実習)」(必修科目)、4年次前期の「臨床医学概論」(必修科目)では、科目の一部に大学独自の専門教育内容を含んでいる。「解剖学」は、医学部の協力を得て実施しており、「医学総論」と「臨床医学概論」は、医学部・歯学部教員の協力により実施している。

薬学専門科目の一部で本学独自の教育内容が含まれる部分について、平成 23 年度のシラバスから記載することにしている。

「解剖学」は薬学部の講義時間と重ならないよう、開講時間を配慮しており、 また、6年次開講の上記の選択科目は空き枠の多い1時限目に開講し、学生が自由 に選択でき、必修科目の受講に影響がないよう配慮している。

また、6 年次に開講予定の「総合講義  $I \sim V$ 」(5 科目中 3 科目を選択)の内容については、独自の内容を含めるよう検討を行っている。

#### 「点検・評価〕

- ・「解剖学」は自由科目(選択)にもかかわらず、高い履修率を保っている。さらに、 高学年での解剖学実習の導入を医学部による協力のもと検討している。本学及び 薬学部の目標は医歯薬三学部の連携であり、医学部・歯学部の教員による科目の 開講は、本学の目標に合致するものである。
- ・科目として、また科目の一部として構成されている大学独自の専門教育の内容は、シラバスに明示している。
- ・選択科目は重なって開講しないよう配慮されており、学生が自由に選択できる。

## [改善計画]

薬学教育モデル・コアカリキュラムの内容と開講している科目の実施内容を対比させ、学生のニーズにも配慮している。完成年度の区切りを目標に、本学独自のカリキュラム内容を医学部・歯学部とも連携を図りながらさらに改善・設定していく。

## 基準3-3-1

学生の学力を、薬学教育を効果的に履修できるレベルまで向上させるための教育 プログラムが適切に準備されていること。

【観点 3-3-1-1】個々の学生の入学までの履修状況等を考慮した教育プログラムが 適切に準備されていること。

【観点 3-3-1-2】観点3-3-1-1 における授業科目の開講時期と対応する専門科 目の開講時期が連動していること。

#### [現状]

物理学、化学、あるいは生物学の未履修者に対し、1 年次前期に、リメディアル教育として選択科目の「準備物理学」、「準備化学」及び「準備生物学」を開講している。いずれも高等学校で学習する内容から始め、物質の性質や変化、及び生命現象に関する基本的な概念や原理・法則を理解することを目的としている。また、大学入学直後に医・歯学部学生との合同統一テストを実施して基礎学力を公平に評価し、準備教育における指導に役立てている。1年次後期には、「基礎物理学」、「基礎化学」及び「基礎生物学」を開講している。これらの基礎科目は、準備科目や高等学校で学習した科目の内容について、さらに深い知識と論理的思考を身につけることを目的としている。各科目を履修することにより、2 年次以降の薬学専門科目を学ぶために必要な基礎力を養うことが可能となっている。他方、化学または生物学既習者に対しては、1 年次前期に「教養の化学」や「教養の生物学」を開講し、知識の定着と科学的思考力の向上を図っている。

2 年次前期に「物理化学 I 」、「有機化学 I 」、「生化学 I 」及び「細胞生物学 I 」 等を開講しており、「物理化学 I 」は、「基礎物理学」と「基礎化学」と連動し、「細胞生物学 I 」は「基礎生物学」と連動している。

# [点検・評価]

- ・薬学専門科目を履修するためには、物理、化学、生物学の3科目の基礎学力が必須であり、そのための準備教育は実施できている。薬学専門科目との連携も「物理化学Ⅰ・Ⅱ」や「細胞生物学Ⅰ・Ⅱ」については円滑に行われている。
- ・合同統一テストの実施により、高等学校で理科科目を履修した者の中にも基礎学力が十分ではない学生が少なからずおり、関連する薬学専門科目の学習理解度にも影響するとがわかってきた。このような学生に対しても、未履修者と同様のリメディアル教育が必要と思われる。

#### 「改善計画〕

2 年次前期開講の「有機化学 I 」や「生化学 I 」と連動する教養教育科目がない

ため、1年次の生命薬学演習 I の中で対応している。完成年度に向けて、「有機化学入門」や「生体物質化学」のような専門基礎科目を配当することを検討する。

# 4 実務実習

(4-1) 実務実習事前学習

#### 基準4-1-1

教育目標が実務実習モデル・コアカリキュラムに適合し、実務実習事前学習が適切に行われていること。

## 「現状]

実務実習事前学習は、第4学年前期に「臨床薬剤学」と「調剤学」、後期に「実務 基礎実習」と「薬学実習Ⅲ(臨床医化学、処方解析学)」を開講している。

第4学年後期に実施する「実務基礎実習」は実務実習モデル・コアカリキュラムを網羅しており、「D1:病院・薬局に行く前に」に相当する。担当教員は実務家教員7名が中心となって担当している。100コマの「実務基礎実習」は、54コマの講義ユニット及び46コマの実習ユニットに分けて実施し、知識・技能・態度を繰り返し学習し、レベルを高めるような構成にしている。講義ユニットでは「実務実習」に必要な知識習得を中心に行い、講義のまとめとしてSGDを行い、実地における問題点の把握と解決方法などについて理解を深めるよう工夫している。実習ユニットでは実務実習モデル・コアカリキュラムに従い「処方せんと調剤」、「疑義照会」、「医薬品の管理と供給」、「リスクマネジメント」、「服薬説明と患者接遇」の5つの領域において、知識・技能・態度を修得する仕組みとしており、実習ユニット終了時に修得すべき内容の到達度を評価・確認している。

## [点検・評価]

- ・前期に行う「臨床薬剤学」、「調剤学」の講義においては、適切な教材(パワーポイント原稿)によって講義が行われており特に問題は認められない。
- ・後期の「実務基礎実習」は 100 コマと時間数が多いことから、指導教員の人数と 運用方法、実習課題の選択などの工夫が必要である。
- ・本学では、全講座からのサポート体制があり、また、地域薬剤師会の応援も確保 されていることから、学生は実務に則したレベルの高い学習が可能である。

## [改善計画]

SGD の際に外部講師(医師、看護師、薬剤師、法律家等)を十分配置できるよう、 次年度からはさらに予算を確保する。

#### 基準4-1-2

学習方法,時間,場所等が実務実習モデル・コアカリキュラムに基づいて設定されていること。

## [現状]

4年次前期は「臨床薬剤学」(12コマ)及び「調剤学」(12コマ)の講義で、薬剤業務に関する基礎知識を学び、後期には「薬学実習Ⅲ(臨床医化学、処方解析学)」(20コマ)及び「実務基礎実習」にて、技能・態度を修得する。「実務基礎実習」は4年次8月下旬~12月の期間に100コマ150時間を、主として薬学実務実習室(模擬薬局)及びSGL教室にて実施する。薬学実務実習室(模擬薬局)には、病院薬局調剤室、保険薬局調剤室・カウンター、注射室、無菌室、製剤室、TDM室、DI室、抗がん調剤室、及び病室等が備わり、効果的に実践に即した学習が行える。SBOsやコマ数は実務実習モデル・コアカリキュラムを満たしており、加えて、「薬学実習Ⅲ」において診断・処方解析した処方せんを用いて「実務基礎実習」で実際に調剤を行うなど、関連して学ぶことができるよう工夫している。

## [点検・評価]

- ・「実務実習」のための専用のフロアがあり、薬学実務実習室が設置されている。また、SGL 教室は必要に応じて余裕を持って使用できる状態にある。これらは、学習環境の面で本学の優れている点と考える。
- ・「実務基礎実習」は、実務実習モデル・コアカリキュラムに基づいて SB0s と時間 を設定しつつ、「薬学実習Ⅲ」と連動させて行うよう工夫しており、評価できる。

#### 「改善計画〕

学習コマ数が多く学生と教員の負担も多くなることから、今後、実習課題の選択 と精査、時間配分等の工夫を行いつつ、より良い「実務基礎実習」を実施する。

#### 基準 4 - 1 - 3

実務実習事前学習に関わる指導者が、適切な構成と十分な数であること。

# [現状]

「実務基礎実習」には、常勤教員 15 人(うち実務家教員 7 人、専任教員(医師免許保持者) 2 人の他、健康管理センター保健師 1 名、岩手県病院薬剤師会及び岩手県薬剤師会所属の薬剤師 24 人(延 75 人)等が指導に当たり、薬学部と附属病院薬剤部、及び地域が連携を密にして実施した。

## 「点検・評価]

- ・「実務基礎実習」責任者は、岩手医科大学附属病院薬剤部長を兼任しており、薬 事関係者と密接な交流体制が築かれている。このように、質の高い指導者が確保 されている。
- ・平成22年度に初めて実施した「実務基礎実習」では、実習課題数、学生数を考慮して、指導にあたる外部講師を含めた教員数、実習時間の配分等の運用面においても工夫を要する点が認められた。

# [改善計画]

実習課題の選択と精査、時間配分等の工夫をする(基準 4-1-2 改善計画)とともに、専任指導者と外部講師(医師、看護師、薬剤師、法律家等)の確保と整備のための対策を関連部会・委員会で検討する。

#### 基準 4 - 1 - 4

実施時期が適切に設定されていること。

【観点 4-1-4-1】実務実習における学習効果が高められる時期に設定されていること。

【観点 4-1-4-2】実務実習の開始と実務実習事前学習の終了が離れる場合には、実務実習の直前に実務実習事前学習の到達度が確認されていることが望ましい。

# [現状]

第4学年前期に「臨床薬剤学」及び「調剤学」、後期に「薬学実習Ⅲ(臨床医化学・処方解析学)」及び「実務基礎実習」を開講している。「実務基礎実習」は12月中に終了し、その後、薬学共用試験を経て第5学年の5月16日より「実務実習」を開始する。

「実務実習(病院、薬局)」は事前学習終了後 5 ヶ月以内に開始している。その間、 平成 22 年 12 月 19 日に行われた薬学共用試験 0SCE 本試験による評価の他、総合演習やレポートによる評価を行う。到達度に不安のある場合は薬学実務実習室での演習を実施する。

## [点検·評価]

- ・「実務実習」の開始時期は既に定められているが、本学薬学部の事前学習終了時期はほぼ適切と考える。
- ・「実務基礎実習」には実習受け入れ施設の薬剤師も多数参加していることから、 学生の学習内容が把握されており、「実務実習」の円滑な実施に寄与しているも のと思われる。

## [改善計画]

薬学共用試験 OSCE、CBT 終了後から「実務実習」までの期間が空いている学生に対するケアの仕方を今後検討する。なお、2月、3月には「卒業研究」配属先で学生は準備のための実習を開始し、「実務実習」に向けた心構えを再確認することにしている。

## (4-2) 薬学共用試験

基準4-2-1 (評価形式:適・不適)

実務実習を履修する全ての学生が薬学共用試験(CBTおよびOSCE)を通じて実務実習を行うために必要な一定水準の能力に達していることが確認されていること。

### 「現状]

2年次の問題基盤型学習において、学生に薬学共用試験において求められる能力 と薬学共用試験対策について考える機会を与え、学生の意識を高めている。

同学習において、CBT 形式の問題演習の機会を与えている。具体的にはマルチメディア室に設置しているコンピュータを用いて薬学教育支援システムを使った問題演習をさせている。各分野毎に担当教員が解説を行い、学生それぞれが学力向上に役立てている。また、各担当教員は同システムを活用し、演習の教育効果を確認している。

薬学共用試験 OSCE を見据え、1 年次「早期体験学習」時の模擬調剤体験(4 コマ)、2 年次の調剤演習(4 コマ)を行っている。加えて、1 年次~3 年次に、処方せんを見て適切に調剤できるよう、処方せんの読み方と計算力等、調剤の指針となる事項の演習をおこなう機会を設けている。

「実務実習」の履修に向けて、全ての学生の能力を一定水準以上に保つ必要がある。本学では事前学習、特に「実務基礎実習」において臨床現場を想定した実践的 実習を行っている。さらに、「実務基礎実習」のまとめとなる総合演習では知識、技 能、態度の到達度を測るための臨床能力試験を行い評価している。このように、薬 学共用試験におけるレベルと質を確認している。

## 「点検・評価]

・薬学共用試験(CBT 及び OSCE)の本試験を通して一定水準(60 点)の能力に達していることを確認している。また、同試験を受験する以前に、「実務基礎実習」での講義、演習、実習を行い、総合演習において臨床能力試験を行い実践的な知識、技能、態度の到達度を深めている。今後は、「実務実習」に入るまでの期間が長い学生についてのケアを検討する。

## [改善計画]

学生が事前学習で培った臨床能力を適切に維持するための方法を検討する。

基準4-2-2(評価形式:多段階)

薬学共用試験 (CBTおよびOSCE) を適正に行う体制が整備されていること。

【観点 4-2-2-1】薬学共用試験センターの「実施要綱」(仮)に沿って行われていること。

【観点 4-2-2-2】学内のCBT委員会およびOSCE委員会が整備され、機能しているこ

【観点 4-2-2-3】CBTおよびOSCEを適切に行えるよう、学内の施設と設備が充実していること。

## [現状]

薬学共用試験センター報告書(平成 18 年度、平成 19 年度)に沿い、教務委員会のもと、CBT 準備委員会と OSCE 準備委員会を設置した。

## 1) CBT について

CBT 準備委員会は、平成 19 年 9 月の教授会で設置が承認されたが、それまでに薬学共用試験センター報告書(平成 18 年度、平成 19 年度)に沿い、CBT 中継サーバーの設置準備を進めるとともに、平成 19 年度 CBT トライアル説明会に出席した。CBT 準備委員会設置後、平成 19 年 11 月北里大学 CBT トライアルを見学し、同月には CBT 中継サーバーを導入した。

平成20年度CBTトライアル実施説明会(9月)及び東北薬科大学CBTトライアル(11月)を見学して、CBTトライアル実施状況の把握に努めた。平成21年2月には、CBT準備委員会が中心になって初めてのCBTテストランを実施し、システムの動作を確認した。また、3月に薬学共用試験・実施説明会に出席した。

平成 21 年度は、6 月の CBT 実施説明会に出席し CBT 実施への準備が本格的にスタートした。本学での CBT 実施は平成 22 年度であるが、7 月には実際に必要な約 100 台のコンピュータ (PC) を用いて、受験用クライアントソフトのインストール、正規版への移行、模擬受験、クライアントソフトのアンインストールをほぼ全員の教員が参加して実施した。多数のコンピュータへの手動でのクライアントソフトのインストール、アンインストールは手間もかかり、トラブルの原因となることが危惧されたため、PC を一斉制御できるシステムの導入を検討し、平成 22 年 7 月に導入した。

平成22年度からCBT準備委員会をCBT委員会に名称を変更した。7月には、上記の制御システムを用い、テストランを実施後、本試験に則して7月21、22日に4年生のCBT体験受験を実施し、特にトラブルなく無事に終了した。本試験の直前となる12月27日にテストラン、28日に学生向け説明会を実施し、平成23年1月12日の最終テストラン、監督者説明会後、1月17、18日に本学最初のCBT本試験を迎えた。

本学では、LAN の設置されたマルチメディア教室に 120 名程度の学生を収容 可能である。また、コンピュータは医・歯・薬学生全員に対して 200 台常備し ており、CBT にはこれを 100 台(含む予備用)使用して実施可能である。平成 22 年度は 4 学年生が 142 名であるため、これを二グループに分けて、2 日間で 実施した。

#### 2) OSCE について

本学の OSCE 準備委員会は平成 19 年 8 月に設置の提案が提出され、9 月 5 日の教授会で承認された。その後、薬学共用試験センターが主催した第 1 回 OSCE 評価者講習会、第 2 回 OSCE 評価者講習会に積極的に参加し、平成 22 年に実施する OSCE 本試験に向けての第一歩を踏み出した。

平成19年9月には0SCEトライアルに向けての各ステーション責任者を仮決定し、0SCEトライアル実施体制や予算等の検討を行った。また、薬学共用試験センター発行の「平成19年度薬学実務実習前の共用試験」を参考とし、また他大学で主催する0SCEトライアルへも積極的に参加して情報を収集した。加えて、平成19年12月には薬学部内で薬学共用試験の学習会(0SCE伝達講習)を行い、評価者や模擬患者の養成についても動き出し、平成20年度には教員を対象とする0SCEミニトライアルを実施することが教授会で承認された。

OSCE ミニトライアルは平成 20 年 4 月 26 日に行うことが決定し、全体説明会 (平成 20 年 4 月 8 日)、模擬受験者へのトレーニング (4 月 10 日)、評価者・SP・スタッフへの説明とテストラン (4 月 18 日)を行い、4 月 26 日にミニトライアルを実施した。6 課題 2 レーンで実施し、模擬受験者は教員及び附属病院薬剤師 12 名とした。

平成21年2月には、OSCE評価結果入力支援システムの稼働が円滑に行われるか検証した。

さらに、平成21年7月19日には、OSCE 実施が薬学共用試験センターの「実施要綱」に従い円滑に行われるかを検証するため、160人対象のシミュレーションを実施した。これに先立ち、外部評価者養成講習会を2回、内部評価者養成講習会を2回、模擬患者養成講習会を2回実施し、さらに直前講習会を各々1回実施した。方法は6課題5レーンのフルスケールで行い、外部評価者87名、内部評価者39名、模擬患者22名、スタッフ68名が参加した。

平成22年度からOSCE準備委員会をOSCE委員会に改称した。1年次の「早期体験学習」における調剤体験、2年次の調剤演習については、OSCE委員会のメンバーが中心になって実施し、将来のOSCE試験への備えにしている。

本学では、OSCE 対応可能な薬学実務実習室を設置しており、約80名を対象とする調剤実習が可能である。定員160名のOSCE に対しては薬学実務実習室と50室あるSGL 教室を組み合わせて使用することにより、適切に試験が実施できる。また、OSCE 評価結果入力についても学内に中継サーバーが設置されており、共用試験センターの支援システムに対応できる体制が整っている(平成21年2月検証済み)。

以上のような準備とハード面の整備のもと、平成22年12月19日には、OSCE本試験を実施した。方法は6課題5レーンで、1日で実施した。

# [点検・評価]

- ・CBT については、上記のように PC 一斉制御システムの導入など、実施体制に関しては、特に問題はないと思われる。しかし、実施時期が1月中旬ともっとも天候の厳しい時期であるため、本試験当日に交通機関の大きな乱れなどが生じた場合の適切な対応が重要である。
- ・OSCE については、トライアルやシミュレーションを重ねており、また、評価者と 模擬患者の養成も進んでおり、実施体制には問題ないと考える。しかし、外部評 価者の依頼や、会場設営等に経費がかかる点は今後の課題と考える。
- ・CBT、OSCE共に委員会組織が整備され機能している。
- ・薬学実務実習室において調剤体験や演習を行って、施設・設備の確認をしている。 以上のように、CBT、OSCE 共に準備が順調に進んでおり、適正な体制が整備されていると判断できる。

# [改善計画]

平成22年度実施の共用試験の反省・検討を関連委員会で十分に行い、教員全体が 一致して次回の共用試験に取組む。特に改善計画はない。 基準4-2-3 (評価形式:適・不適) 薬学共用試験 (CBT および OSCE) の実施結果が公表されていること。

【観点 4-2-3-1】実施時期,実施方法,受験者数,合格者数及び合格基準が公表されていること。

【観点 4-2-3-2】実習施設に対して、観点4-2-3-1の情報が提供されている こと。

# [現状]

平成22年度の薬学共用試験を終了した後に、実施時期、実施方法、受験者数、合格者数及び合格基準をホームページに公表する予定である(平成23年4月1日以降)。 また、この結果を踏まえ、事前に実務実習受け入れ施設に対しては、学生履歴書

(学生カルテ)の中に明記して情報を提供する。

# [点検・評価]

実施結果を迅速かつ正確に公表する予定であり、問題は認められない。

なお、本学の合格基準は CBT は 60 点、OSCE は細目評価 70 点以上、概略評価は 5 点以上としている。

# [改善計画]

なし。

基準4-2-4 (評価形式:多段階)

薬学共用試験 (CBTおよびOSCE) の実施体制の充実に貢献していること。

【観点 4-2-4-1】CBT問題の作成と充実に努めていること。

【観点 4-2-4-2】 OSCE 評価者の育成等に努めていること。

#### [現状]

#### 1) CBT について

薬学共用試験センターからの依頼に従い、平成20年4月30日締切分、90題、平成21年7月31日締切分、20題、平成22年8月31日締切分、20題を本学教員・全員が分担し、合せて130題のCBT問題を作成し薬学共用試験センターに提出した。

平成19年度CBTトライアル説明会、平成20年度CBTトライアル実施説明会、平成21年度薬学共用試験実施説明会、CBT実施説明会に参加するとともに、他大学のCBTトライアルを見学し、CBTトライアル実施状況の把握に努めた。また、薬学共用試験センター報告書(平成18年度、平成19年度)に沿い、CBT中継サーバーを導入し、平成21年2月には初めてのCBTテストランを実施してシステムの動作確認を行った。

実際に CBT に必要な約 100 台の PC を用いて、受験用クライアントソフトのインストール、正規版への移行、模擬受験、クライアントソフトのアンインストールを全教員が参加して実施した。その結果、多数の PC への手動でのクライアントソフトのインストール、アンインストールは手間もかかり、トラブルの原因となることが危惧されたため、PC を一斉制御できるシステムを平成 22 年 7 月に導入した。このシステムを用い、テストランを実施後、本試験に則して 7 月 21、22 日に 4 年生の CBT体験受験を実施し、特にトラブルなく無事に終了した。本試験の直前となる 12 月27 日にテストラン、28 日に学生向け説明会を実施し、平成 23 年 1 月 12 日の最終テストラン、監督者説明会後、1 月 17、18 日に本学最初の CBT 本試験を迎えた。

#### 2) OSCE について

薬学共用試験センター主催の第1回 OSCE 評価者講習会、第2回 OSCE 評価者講習会への参加、また他大学で主催する OSCE トライアルへ積極的に参加し、情報収集に努めている。

学内では、薬学共用試験の学習会(OSCE 伝達講習)の開催、OSCE ミニトライアルや OSCE シミュレーションを実施し、評価方法や運営について教員の意識を高めている。シミュレーションに先立ち、外部評価者養成講習会を 2 回、内部評価者養成講習会を 2 回、模擬患者養成講習会を 2 回実施し、さらに直前講習会を各々1 回実施した。また、OSCE 委員会のメンバーが中心になって、1 年次の「早期体験学習」における調剤体験や 2 年次の調剤演習を実施し、将来の OSCE 試験へ備えている。

以上のような準備を経て、平成22年12月19日には、OSCE本試験を実施した。

# [点検・評価]

- ・経験者の指導の下に、CBTでは問題を作成し、薬学共用試験センターに提出、また、OSCEでは評価者や模擬患者養成に努めており、基準を満たしている。
- ・[基準 4-2-2] に記載したように、薬学共用試験 (CBT および OSCE) を適正に行う 体制を整備しているが、学内外における活動を通して実施体制の充実を図ること に努めている。

# [改善計画]

今後もCBT問題の作成、説明会への出席、共用試験モニターとして参加し、学内外における共用試験実施体制の充実に努める。特に改善計画はなし。

#### 基準 4 - 3 - 1

実務実習の企画・調整、責任の所在、病院・薬局との緊密な連携等、実務実習を行うために必要な体制が整備されていること。

【観点 4-3-1-1】実務実習委員会が組織され、機能していること。

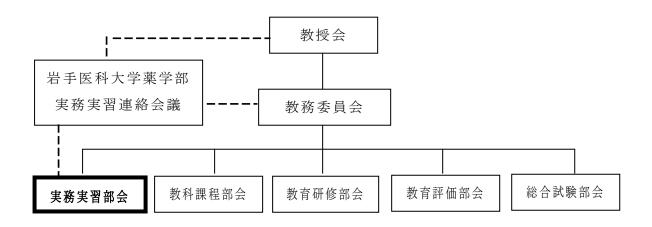
【観点 4-3-1-2】薬学部の全教員が積極的に参画していることが望ましい。

# [現状]

薬学部教務委員会の下、実務実習部会が組織されおり、次の業務について担当している。

- ・薬学実務実習カリキュラム編成・実行に関する事項
- ・薬学実務実習評価に関する事項
- ・薬学実務実習受入施設との連絡・調整に関する事項
- ・教員の巡回指導計画に関する事項
- ・調整機構との連絡調整に関する事項
- ・実務実習に係る教員・指導薬剤師研修に関する事項
- ・ 実務教育水準確保施策策定に関する事項

# 【薬学部教育組織図】



平成22年度より同部会を、教授5名、准教授9名、講師4名で構成し、薬学部全講座から委員が参加する体制を整備している。

同部会の会議を平成19年度3回、平成20年度2回、平成21年度5回、平成22年度2回開催し、「実務実習」に向けた準備を進めた。

平成19年7月より、将来、「実務実習」の受け入れ先と想定される薬局をリストアップし、「早期体験学習」の薬局見学先としての受け入れを依頼するため、委員

が薬局を訪問した。「早期体験学習」における1年次学生の薬局見学を通して、「実 務実習」前に保険薬局との緊密な連携を図ることが可能となった。

薬学部内に岩手県薬剤師会、岩手県病院薬剤師会、岩手医科大学薬学部から選出された委員で構成する「岩手医科大学薬学部実務実習連絡会議」を設立した。

平成21年8月頃より、教務委員会・実務実習部会の委員が薬局実習施設を訪問し、学生の受け入れと承諾書の記入を依頼した。また、受け入れ人数等を確認するため、病院、薬局に対しアンケート調査を行った。並行して、地域の薬剤師会等で講演や機関誌への寄稿を行い、実習への協力を依頼した。また、学部内の教員総会等で、「実務実習」の実施方法等について説明会を実施した。

東北地区調整機構の審議により、実務実習先のマッチング方法、実習の評価方法、 学生が記載する日誌、週報等の統一を図ることが決定し、本学もそれに従うことと した。

学生が携帯する「実習のしおり」や本学のトラブル対応マニュアル、訪問要領等の案を作成した。また、教員の巡回指導等の素案を作成した。

薬学部キャンパスにおいて「薬・薬・薬の集い」(薬学部、保険薬局薬剤師、病院薬剤師の意)を平成20年度(平成20年7月5日開催:参加者76名)及び、平成22年度(平成22年8月21日開催:参加者数86名)に各1回開催し、1年次学生の「早期体験学習」における薬局・病院見学を総括するとともに、「実務実習」に向け薬学部教員、保険薬局薬剤師、病院薬剤師間の相互理解を深めた。

また、認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップを平成23年度以降27年度まで開催する事業計画を既に学内で申請した。言うまでもないが、実務実習施設では認定実務実習指導薬剤師が在籍していなければならない。本学学生が「実務実習」において、指導を受ける岩手県内の認定実務実習指導薬剤師の養成は、これまで東北各県の薬剤師会・病院薬剤師会及び他の私立薬系大学等が主催または共催するワークショップにおいて実施してきた。この事業を本学薬学部が実施することは、学生の教育に不可欠であり、また薬剤師の生涯教育に寄与するという地域社会への貢献にもなる。

#### [点検・評価]

- ・「実務実習」は受け入れ先の状況に左右される可能性があるため、できるだけ受け入れ先との情報交換が必要である。本学では、地域薬剤師会等での講演や研修会参加の他、「早期体験学習」における薬局見学を通して、連携の基礎を作っている。さらに、4学年における「実務基礎実習」への参加を呼びかけ、学生の指導を共同で行うことを試みており、学部内の教育指導内容の情報提供に寄与している。しかし、薬局の都合から、受け入れの変更などもあり、今後の課題として対策を検討する必要がある。その中で、岩手県薬剤師会が認定実務実習指導薬剤師の養成に力を入れようとしていることは評価できる。
- ・「岩手医科大学薬学部実務実習連絡会議」の設立と「薬・薬・薬の集い」の開催を

通して、「実務実習」に向け薬学部教員、保険薬局薬剤師、病院薬剤師間の相互理解を深める体制がとられていることは評価できる。

# [改善計画]

「岩手医科大学薬学部実務実習連絡会議」の活動をさらに幅広く具体的なものとする。また、認定実務実習指導薬剤師養成 WS を開催し、県内の認定実務実習指導薬剤師の増加に努める。

学生の病院・薬局への配属が適正になされていること。

【観点 4-3-4-1】学生の配属決定の方法と基準が事前に提示され、配属が公正に行われていること。

【観点 4-3-4-2】学生の配属決定に際し、通学経路や交通手段への配慮がなされていること。

【観点 4-3-4-3】遠隔地における実習が行われる場合は、大学教員が当該学生の 実習及び生活の指導を十分行うように努めていること。

## [現状]

本学薬学部の「実務実習」は実務実習モデル・コアカリキュラムに準じて実施するものであり、実習先は病院、薬局とも岩手県内で確保することを教授会で確認した。また、病院実習は本学附属病院を中心に一部県内の病院に依頼する。

実習の受け入れ施設は、全て東北地区調整機構に調整を依頼し、平成22年6月現在で、病院17施設、薬局56施設を確保した。当初、本学薬学部の「実務実習」は、本学附属病院を中心に東北地区内の施設で実施する計画であったため、平成21年10月に全3年生(現在4年生)にアンケートをとり、学生の希望実習地を調査した。その後、学内で検討した結果、病院、薬局とも岩手県内で実習することとし、学生には「病院、薬局とも県内で実習することとし、学生には「病院、薬局とも県内で実習すること」、「東北地区調整機構の調整を受けること」を基本方針とする旨、平成22年8月に説明した。

しかしながら、学生の受け入れ施設への配属については、このアンケート結果を踏まえ現在の居住地の近く、あるいは岩手県内出身者には郷里で実習できるよう、学生の希望を考慮し、可能な限り公共交通機関を利用して通学ができるよう、経済的な負担も考慮し原案を作成した。最終的には、平成23年3月までに学生に配属案を提示しさらに調整を行い確定する。

盛岡市内の実習先に学生が配属される場合には通学経路や交通手段について問題は生じないと考えている。また、遠隔地での実習の場合においても実際には実家から通うことになるので、生活面での問題は生じ難いのではないかと予想している。

平成 21 年 11 月 4 日開催の教員総会において、実務実習部会と臨床薬剤学講座が中心となり作成した、「実務実習受入施設への訪問要領」、「実務実習問題発生時の対応マニュアル」、「実務実習履修のしおり(学生用)」を配布し学部内の周知を図った。本学の場合には、実習はすべて岩手県内で行い、基本的には盛岡市内と薬学部がある矢巾地区が中心となる。しかし、一部の施設は沿岸地区にあり遠隔地である。

遠隔地での実習は指導薬剤師と薬学部教員が連絡を密にし、「実務実習」及び生活指導をする予定である。指導方法については、教員による実習施設・巡回指導の計画に従い、学生及び指導薬剤師との面談を実施し、指導に努める予定である。

教員の実習施設巡回指導のスケジュールについても基本案は策定済みで、実習施設を地域ごとに 16 のグループ (1 グループ 3~4 施設) に分け、Ⅰ期~Ⅲ期の各時

期に教員が3回巡回指導する。学生は日誌・週報を担当教員の巡回指導時、あるいはメール等で報告し、担当教員は実習の進捗状況を確認する。また、学生の実習態度や進捗状況に関する報告で緊急を要する場合には、指導薬剤師から担当教員や実務家教員に連絡することにしている。学生の基本情報については、必要に応じて担当教員から指導薬剤師に伝える。

このように、学生・指導薬剤師・教員間の連携について、綿密な計画を策定しており、学生の指導は近隣、遠隔地を問わず生活面の指導も含め手厚く配慮している。なお、教員の巡回指導並びにトラブル対応については前述したとおりマニュアルを作成しており、基本的にはこれにしたがって実施する。

また、学生は5年次~6年次に各講座に所属し「卒業研究」を行う。巡回指導の 担当教員が卒業研究指導教員と異なる場合は、両者が緊密に情報を交換して学生の 指導に当たることとした。

#### [点検・評価]

- ・配属決定の基準をあらかじめ学生に知らせた。
- ・配属方法と基準に基づき薬学共用試験 CBT の合否結果を待つとともに、通学経路 等にも配慮して配属を決定した。
- ・教員が学生の実習や生活指導を十分に行なうことができるよう、指導薬剤師との 連携も含めた体制を全教員が確認している。

## [改善計画]

他大学における巡回指導の実情等を収集し、様々な事態に対応できるよう対策を 検討する。

# 5 問題解決能力の醸成のための教育

......

(5-1) 自己研鑽・参加型学習

基準5-1-1

全学年を通して、自己研鑽・参加型の学習態度の醸成に配慮した教育が行われていること。

【観点 5-1-1-1】学生が能動的に学習に参加するよう学習方法に工夫がなされていること。

【観点 5-1-1-2】1クラスあたりの人数や演習・実習グループの人数が適正であること。

## [現状]

1 学年に対して「早期体験学習」を実施している。内容は、心肺蘇生法講習と不 自由体験、医療機関と製薬企業の見学及び調剤・研究の体験である。また、「早期体 験学習」の開始時と終了時にはグループディスカッションと発表会を実施している。

1~3 学年で問題基盤型学習(以下、「PBL」)を実施している。小人数のグループディスカッションを行い、発表、質疑を行っている。1 学年時の PBL では医療系大学の利点を生かし、医学部、歯学部学生との混成グループにより実施している。

4 学年に対して、講座に配属して「課題研究」を実施している。実験の基礎的知識、技法を学びながら教員や他の学生との討論を通して研究の進め方、チームワークの大切さなどを学んでいる。

その他、1~4 学年に対し、双方向性の IT 教育支援システムを導入している。双方向性の IT 教育支援システムを運用している科目数は以下のとおりである。

•1 学年: 2 科目

• 2 学年: 14 科目

• 3 学年: 14 科目

• 4 学年: 7 科目

各学年、各学習・実習等における一つのグループ人数は以下のとおりである。

·1 学年早期体験学習 10~12 名

• 1 学年 PBL 8 名

• 2 学年 PBL 10 名

• 3 学年 PBL 10 名

• 1 学年物理学実習 12 名

・1 学年生物学実習 1~5 名 (課題による)

・1 学年化学実習 1~2 名 (課題による)

・3 学年薬学実習 I 、Ⅱ 3、4 名~8 名 (課題による)

## • 4 学年課題研究

このように、グループディスカッションでは、10人以下のグループ構成をしている。また、実習と「課題研究」では、課題によって適切な人数のグループを構成し、 教員を適切に配置するよう配慮している。教育効果を考えると、いずれも適正な規模である。

## [点検・評価]

- ・学生が能動的に学習に参加できるよう、それぞれの科目でグループ編成に配慮しており、教育効果及び安全面からも適正規模と判断する。
- ・双方向性の教育支援システムを多くの科目で運用し、各科目で、小テスト、授業 資料公開等が実施されている。インターネットを利用することで、学内外におい て、学生が自ら利用し学習する環境を整備している。
- ・これらの科目は 1~4 年次までの全学年にわたっている。5、6 年次の「卒業研究」 においても、少人数によるグループ討議や講座単位での報告会で学生が自ら発表 する機会を予定している。これらより、基準は満たしていると判断する。

# [改善計画]

学生の能動的学習を支援するために必要な学習環境や教育技法の向上に関する教員のFDを継続的に行っていく。

基準5-1-2

充実した自己研鑽・参加型学習を実施するための学習計画が整備されていること。

【観点 5-1-2-1】自己研鑽・参加型学習が、全学年で実効を持って行われるよう努めていること。

【観点 5-1-2-2】自己研鑽・参加型学習の単位数が卒業要件単位数(但し、実務実習の単位は除く)の1/10以上となるよう努めていること。

【観点 5-1-2-3】自己研鑚・参加型学習とは、問題立脚型学習 (PBL) や卒業研究などをいう。

# [現状]

1 学年の「早期体験学習」は、附属病院の医局、看護部及び薬剤部、さらには保 険薬局の薬剤師、製薬企業の協力を得て実施している。

1~3 学年において問題基盤型学習 (PBL) を実施している。1 学年では [信頼される医療] をテーマとして医歯薬学生混成の小グループに分かれ、問題点を討論の後に発表し、将来のチーム医療に必要なコミュニケーション能力を身に付ける。2 学年では「薬学共用試験 CBT を考える」をテーマに問題抽出と討論及び発表会を行い自己学習能力の涵養を図っている。3 学年では「専門知識を高めるために」をテーマに討論及び発表会を行い、参加型学習を通して自己研鑽の重要性を認識させている。

4 学年は各講座に配属され、当該分野の課題別基礎研究(「課題研究」) を実施して研究現場の機器などの取扱い方法、実験技法を学び結果の整理等を行っている。

自己研鑽・参加型学習の単位数は、以下のとおり合計 27 単位となる。卒業要件単位 (186 単位) から実務実習単位 (26 単位) を除いた単位数 (160 単位) の 1/10 (16 単位) 以上となっている。

・問題基盤型学習-信頼される医療- (1 学年)	1 単位
・物理学実習(1学年)	1 単位
・生物学実習(1学年)	1 単位
・化学実習(1学年)	1 単位
・情報科学演習(1学年)	3 単位
<ul><li>薬学実習(3、4 学年)</li></ul>	10 単位
・課題研究(4学年)	2 単位
· 卒業研究 (5、6 学年)	8 単位

1 学年時の PBL は、「問題基盤型学習-信頼される医療-」として単位化している。 上記の単位数の一覧にあるように、「卒業研究」を始めとし各種実習、演習を実施している。

# [点検·評価]

PBL や「卒業研究」を始めとする各種の自己研鑽・参加型学習が全学年で実施おり、それらの単位数は実務実習単位(26単位)を除いた卒業要件単位(160単位)の 1/10(16単位)を大幅に越えている。[基準 5-1-2]を満たしていると判断する。

# [改善計画]

なし。

# 『学 生』

6 学生の受入

#### 基準6-1

教育の理念と目標に照らしてアドミッション・ポリシー (入学者受入方針) が設 定され、公表されていること。

【観点 6-1-1】アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)を設定するための責任ある体制がとられていること。

【観点 6-1-2】入学志願者に対して、アドミッション・ポリシーなど学生の受入に 関する情報が事前に周知されていること。

## [現状]

薬学部のアドミッション・ポリシー(平成22年度)は、8人の薬学部専任教員で構成される薬学部入学試験検討委員会で検討し、薬学部教授会での審議を経て、医・歯・薬学部の各学部長、各学部選出教員、共通教育センター長で構成される入学試験センターで決定する体制をとっている。

薬学部を設置するにあたり文部科学省に提出した「薬学部設置認可申請書」の中で、以下の2つを設置目的とした。第1に、建学の精神である「誠の人間の育成」の理念に基づき、深い教養と豊かな人間性の涵養を重視する。医・歯学部との密接な連携のもと、薬学部においては学理の探求と研究を通し、総合的な視野から専門的な知識と技術を修得した人材を育成する。第2に、時代や社会の医療・研究のニーズに対応した岩手県・東北地方並びに国際社会に貢献できるレベルの高いユニークな人材を育成することを目指す。

さらに目標として、基礎薬学・医療薬学・臨床薬学の教育を通して、(1)生命の尊厳を重視する深い教養と豊かな人間性の形成、(2)総合的な視野に立った問題発見と解決の能力、研究する能力の育成、(3)実践を重視した専門的な知識・技術の修得、(4)地域社会及び国際社会に貢献する人材を育成する。具体的には、高度医療に対応する医療チームの一員として、専門家として自信と思いやりのある薬剤師、疾病の解明に向け医療に専門知識・技術と意欲を持つ研究者及び技術者、医療を支える意欲的な企業人と公務員、全国にそして世界に飛躍するグローバルな人材(岩手から全国へ、そして世界で活躍する人材)を輩出することを掲げた。

薬学部開設後は、入学試験検討委員及び教務関連の教授が中心となり原案を策定し、薬学部教授会の議を経て、入学試験センター会議で(平成22年5月開催)本学部のアドミッション・ポリシーを次のとおり決定した。

[岩手医科大学薬学部アドミッション・ポリシー (入学者受入方針)]

薬学部では、薬学の専門的な知識と技術を修得しつつ、岩手医科大学建学の精神 『誠の人間の育成』に基づき、深い教養と豊かな人間性を育みます。また、医学部・ 歯学部・附属病院と連携し、医療人としての総合的な視野から、問題を発見しそれ を解決する能力を高めます。

薬学部では、次のような人材を求めています。

- 1. 生命の大切さを知り、問題解決能力を身につける姿勢を持った人
- 2. 高度なチーム医療に薬の専門家(薬剤師)として参加したい人
- 3. 医療と薬の専門性を基に疾病解明や医薬品の設計・開発に携わりたい人
- 4. 医療人として地域社会や国際社会に貢献したい人

薬学部の勉学の中心は薬です。薬の構造や作用などを学ぶために、理科3科目(物理・化学・生物)の基礎は欠かせません。また、薬を正確に量ることはもちろん、薬の様々な性質を明らかにするために数学的な処理も必要です。そのため、受験生は以下の科目を高校ですべて履修していることを望みます。

理科:物理(I・Ⅱ)、化学(I・Ⅱ)、生物(I・Ⅱ)

数学:数学 I、数学 II、数学 A

また、より良くコミュニケーションするためには国語の能力が必要です。外国人 との応対、医薬品の名称と情報検索にも英語が必要な時代になっています。

このような理由から、国語(国語総合・国語表現 I)と英語(英語 I・英語 II)の履修もしっかりと行って下さい。

本学の入学試験のうち、一般入試では上記の科目をもとに出題し、基礎学力を判定しています。また、推薦入試では面接とともに小論文または化学 I を課し、人物を総合的に評価しています。

アドミッション・ポリシー等の学生の受入に関する情報は、薬学部専任教員による高校訪問において進路指導担当者に説明する。同時に、キャンパス見学及び個別相談会や日本各地で開催している進学相談会等で父兄や受験生にも直接周知している。オープンキャンパスでは学長による大学説明や薬学部教員による個別相談会のほか、在学生とのフリートーク等の中で本学のアドミッション・ポリシーを説明している。また、入学試験要項及び本学ホームページで周知を図っている。

# [点検・評価]

アドミッション・ポリシーの周知に関しては、十分に努力されている。

# [改善計画]

改善する必要はないと判断する。

#### 基準6-2

学生の受入に当たって、入学志願者の適性及び能力が適確かつ客観的に評価されていること。

- 【観点 6-2-1】責任ある体制の下、入学者の適性及び能力の評価など学生の受入に 関する業務が行われていること。
- 【観点 6-2-2】入学者選抜に当たって、入学後の教育に求められる基礎学力が適確 に評価されていること。
- 【観点 6-2-3】医療人としての適性を評価するため、入学志願者に対する面接が行われていることが望ましい。

## [現状]

本学では、入学者選抜を適正に行うために、「岩手医科大学入学者選抜に関する規程」を定めている。本規程に基づき入学者選抜委員会を組織し、入学者選抜試験成績、合格者判定資料及びその他合格者判定に必要な事項等について検討の上選抜し、薬学部教授会において合格者を承認している。また、事務局に入試センター事務室を設置し、入学試験に関する事務を行うとともに、高校訪問、オープンキャンパス等の広報活動に関する業務を執り行っている。

上記組織の他、全学的に教員、事務員が入学試験に携わることとなるため、入試 センター事務室による、事前説明会を実施する等し、公正かつ円滑に実施できるよ う努めている。

入学試験時には、学長を統括責任者とする入学試験実施本部を設置する。入学試験監督業務は、実施本部のもとで、別に定める実施要領に基づいて行っている。

入学者選抜の方法は、推薦入学試験及び一般入学試験に分けられている。

推薦入学試験の一般推薦及び指定校推薦は、高等学校長の推薦する学生に対して、小論文または化学Iの筆記試験を実施し、調査書、推薦書、志望理由書及び面接と合わせ判定し、基礎学力があり目的意識と勉学への意欲を持つ学生を選抜している。また、その他の入学試験として、同窓生子女、帰国子女及び社会人に対する試験を設け、多様な人々への受験の機会を提供している。

一般入学試験は英語、数学、国語から2教科を選択、薬学領域の勉学に必要な理科を必修(但し物理I・Ⅱ、化学I・Ⅱ、生物I・Ⅱの中から1科目選択)としている。

また、入学者選抜にフィードバックできるよう、入学時の成績と入学後の成績変化を経年的に記録し、的確な志願者の評価ができる体制をとっている。

## 「点検・評価〕

入学試験実施本部の設置及び、入学試験監督業務等は適正に実施している。

推薦入学試験における面接では、明確な目的意識と志望動機、豊かな人間性、勉 学に対する強い意欲等を中心にして、医療人としての資質を複数の教員で判断し選 考している。これにより入学後の薬学教育に必要とする学力を担保するとともに、 目的意識と勉学への意欲を持つ学生を選抜している。

一般入学試験では、理科系科目の  $I \cdot II$  を試験科目とし、薬学に適した学生を選抜している。更に、志望動機を精査し、適正を見極めている。

# [改善計画]

なし。

基準6-3

入学者定員が、教育の人的・物的資源の実情に基づいて適正に設定されていること。

【観点 6-3-1】 適正な教育に必要な教職員の数と質が適切に確保されていること (「9. 教員組織・職員組織」参照)。

【観点 6-3-2】 適正な教育に必要な施設と設備が適切に整備されていること(「10. 施設・設備」参照)。

## 「現状〕

「9. 教員組織・職員組織」に記載の通り、適正な基準に基づいて採用した教職員を質量ともに適切に確保している。

大学設置基準上、薬学関係(臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの)については、収容定員 600 名までは 28 名の専任教員を配置することとなっている。収容定員が 600 名を超える場合は、その超える収容定員に応じて 600 人につき教員 6 名の割合により算出される数の教員を増加するものと併せて定められている。

将来的な本学部の収容定員は960名(1~6学年まで)であることから、大学設置 基準と照らし合わせると計32名以上の専任教員を配置する必要があるが、専任教員 数66名(うち教授17名、准教授13名、講師5名、助教31名)であり、さらには 実務家教員7名を含んでいることから、人数的に同基準を十分に満たしている。

また、薬学部教務係として、9名の事務職員が職務にあたっている。

「10. 施設・設備」に記載の通り、収容定員に対する適正な教育に必要な講義 室、実習室、図書館等の施設及び設備を整備している。

# 「点検・評価]

下記に示すとおり、教員の薬学研究は高いレベルにあると言える。

- ・博士の学位取得者 62 名
- ・留学等長期海外出張(1ヶ月以上)経験者31名
- · 短期海外出張(海外学会発表等) 経験者 55 名
- ・薬学会の各賞受賞者6名
- ・その他の関連学会の各賞受賞者 21 名 (薬学会との重複 3 名)

また、薬学教育に関しても十分な質を確保している。

- · 教科書執筆 138 件
- ・薬学教育者ワークショップ参加者 44名
- ・薬学教育者ワークショップタスクフォース経験者 4 名。

## [改善計画]

今後とも、薬学に関する基礎及び応用研究を推進するとともに、薬学教育の改善 のため、薬学教育者ワークショップ等に積極的に△する。

#### 基準6-4

学生数が所定の定員数と乖離しないこと。

【観点 6-4-1】入学者の受入数について,所定の入学定員数を上回っていないこと。 【観点 6-4-2】入学者を含む在籍学生数について,収容定員数と乖離しないよう努めていること。

## 「現状〕

各年度における入学者数は、以下のとおりである。また、各学年・年度の在籍学 生数は下表のとおりである。

[平成 19~22 年度 薬学部入学者数]

· 平成 19 年度 171 名

· 平成 20 年度 161 名

・平成21年度 172名

· 平成 22 年度 163 名

留年・退学等の防止策として、1~3 学年を 16 クラス (1 クラス 10 名程度) に分け、各クラスに担任・副担任を設けている。4~6 学年は、「課題研究」と「卒業研究」の配属講座が各学生の担任をしている。また、講義や実習の出席管理を厳格に実施し、授業科目責任者、クラス担任、学年長の間で欠席情報を共有している。

年度 第1学年 第2学年 第3学年 第4学年 時期 平成19年度 171H19.4.20 現在 平成 20 年度 H20.4.20 現在 163 167平成 21 年度 H21.4.20 現在 172 161 162 平成 22 年度 166 177160 H22.5.1 現在 142

平成 19~22 年度 薬学部在籍学生数

## 「点検・評価]

定員 160 名に対して、入学生数は適切な範囲内である。また、在籍学生数は表に示すように、定員とのずれが最大でも 10%程度であり、適切な収容定員数の範囲内である。

上記の少人数のクラス制度と出席管理の適切な運用等によって、各学年における 在籍学生が適正数に維持されていると考えられる。

<sup>※</sup> 各年度、文部科学省あてに報告している薬学部設置計画履行状況報告より抜粋

# [改善計画]

なし。

# 7 成績評価・修了認定

#### 基準7-1

成績評価が、学生の能力及び資質を正確に反映する客観的かつ厳正なものとして、次に掲げる基準に基づいて行われていること。

- (1) 成績評価の基準が設定され、かつ学生に周知されていること。
- (2) 当該成績評価基準に従って成績評価が行われていること。
- (3) 成績評価の結果が、必要な関連情報とともに当事者である学生に告知されていること。

## [現状]

薬学部における成績評価の基準は、「岩手医科大学薬学部履修試験規程」に以下の とおりに定めている。

評点が80点以上はA(優)、80点未満~70点以上はB(良)、70点未満~60点以上はC(可)、60点未満はD(不可)とする。Dは不合格とし、再試験を実施し、60点以上を合格とする。ただし、再試験で合格した場合の評点は60点とする。また、再試験において60点未満(不合格)となった者は、年度末に実施する再々試験を受験することができるが、当該試験も再試験と同様に、60点以上を合格とし評点は60点となる。

上記の成績評価基準に則り、各科目において成績評価基準を設けている。採点方法はシラバスに明示してあり、算出された評点を成績評価基準に則り点数化している。

成績評価基準及び各科目における評価方法はシラバスに明示し、学生に周知している。

各科目の評点は、教務係で取りまとめ一覧表化し、教授会における成績判定の資料として一元管理している。成績判定結果を科目毎に公表することなく、一括して学生に公表している。成績判定後、学生に合否結果を告知し、成績結果に基づきクラス担任による面談を設定し、成績を配布の上、学生個々に必要な指導等を行っている。成績は学生に開示後、父兄にも郵送している。

各科目の成績判定結果(合否)及び不合格者に対する再試験の日程、成績評価に 係るスケジュールを掲示し周知を図っている。

## 「点検・評価]

各科目では、シラバスに記載の成績評価基準に従って評価が行われ、結果が学生 にも周知されていることから、基準は満たしていると判断できる。また、評価基準 はシラバスにも掲載しており学生も情報を共有している。

成績評価に係るスケジュールを周知していることで、学生が必要な情報を間違いなく把握することができる体制が構築されている。

成績判定までの流れが的確であり、事務局で取りまとめの上、一元管理する等、

成績の誤記入等の未然防止にもつながっている。

単に成績結果を公表するだけでなく、学生個々の成績に合わせた学習指導を行い、 学生の学力向上に向けた働きかけを行っていることは評価に値する。

# [改善計画]

なし。

#### 基準7-2

履修成果が一定水準に到達しない学生に対し、原則として上位学年配当の授業科目の履修を制限する制度が採用されていること。

【観点 7-2-1】進級要件(進級に必要な修得単位数及び成績内容),留年の場合の取り扱い(再履修を要する科目の範囲)等が決定され,学生に周知されていること。

## 「現状]

各学年における進級要件及び留年の取扱いは、「岩手医科大学薬学部進級判定基準」で定めており、シラバスに掲載し学生に周知している。

また、留年の取扱いに関しては、シラバスに記載の「岩手医科大学薬学部履修試験規程」に定めており、同様に学生に周知している。各学年において履修すべき必修科目及び選択科目が不合格の場合、当該科目を再履修しなければならない。また、第1~3学年において留年した者は、不合格科目を再履修する他、次の学年の開講科目のうち、10科目以内に限って、先行して履修することができる。ただし、先行履修科目には、選択科目、「薬学実習」、「実務基礎実習」、「課題研究」は含まない。

## 「点検・評価〕

進級判定基準と留年の場合の取り扱いは、「岩手医科大学薬学部進級判定基準」と「岩手医科大学薬学部履修試験規程」をシラバスに記載することによって、学生に十分周知されている。学生が先行履修をする場合、クラス担任と相談して無理の無い履修計画を立てる等の指導も行なわれている。このように、[基準 7-2] は満たしている。

## [改善計画]

なし。

# 8 学生の支援

(8-1) 修学支援体制

#### 基準8-1-1

学生が在学期間中に教育課程上の成果を上げられるよう, 履修指導の体制がとられていること。

- 【観点 8-1-1-1】入学者に対して、薬学教育の全体像を俯瞰できるような導入ガイ ダンスが適切に行われていること。
- 【観点 8-1-1-2】入学前の学習状況に応じて、薬学準備教育科目の学習が適切に行われるように、履修指導がなされていること。
- 【観点 8-1-1-3】履修指導(実務実習を含む)において、適切なガイダンスが行われていること。

#### 「現状〕

4 月早々に新入生に対するオリエンテーション(共通教育センター)と学部ガイダンスを行っている。学部ガイダンスでは、学部長の全体説明と教員紹介、教務委員長のカリキュラム説明及び学生部長の学生生活を送る上での留意点等について説明している。1 年次は、前期と後期を通しての「薬学入門」という講義を設け、6年間の薬学教育全体を把握できる導入教育を行っている。このような教育によって、医療人になる自覚を促すとともに「薬とは何か」を学び、6年間の薬学教育の概要を知ることができる。

さらに、ガイダンスとは異なる指導方法として、クラス担任制を導入している(1~3学年学生約10名に対し、正副担任各1名)。高校時に化学を履修しなかった学生に対し、「準備化学」及び「教養の化学」を選択するよう指導している。また、推薦入学者(化学を履修していない一般入学者も含む)に対しては、入学前に化学の基礎知識及びモル濃度や水素イオン濃度の計算問題の復習を目的とした学習課題を課している。

平成21年度からは、推薦入学者に対し、本学薬学部教員が独自に作成した「薬学へのパスポート」という問題集を自習させ、入学後には全新入生を対象に生命薬学演習Iにおいて解説演習を行っている。平成22年度から、推薦入学者のうち希望者に対し、株式会社ナガセが提供する入学前準備教育(DVD 講義、確認テスト、講師による指導)の数学①②、基礎化学、化学①、物理①、生物①を受講させている。平成23年度からは英語も加えた。

入学者の学力を把握するため 4 月中旬に 3 学部合同の「統一試験」(理科(化学、物理)、数学、英語)を行い、その試験結果をもとに面接を実施し、成績に応じた補講と個別指導を行っている。

履修指導は毎年4月に学年ごとに実施している。「早期体験学習」、「薬学実習 I ~ Ⅲ」、「実務基礎実習」、「実務実習」、CBT 及び OSCE の前には、学生が事前に概要を把握し、モチベーションを高めることができるようガイダンスを行っている。1 学

年を対象とした「早期体験学習」においては、担当教員が企業見学や病院・保険薬局見学などの学外学習の内容と心構えについて学生に説明している。また、「早期体験学習」の前後で学生にグループディスカッションを実施し、「早期体験学習」の意義、理解を深めさせている。

さらに、生命薬学演習 I の時間に、基礎科学の知識・計算力を向上させるよう指導している。2 年次の前期においては、CBT を主題とした問題抽出、自己学習、グループディスカッション及び発表により CBT に対する認識、理解を深めさせるとともに、CBT に向けた準備学習を行っている。また、6 年制薬学教育においては長期実務実習の実施が必須であること、「実務実習」実施前には薬学共用試験(CBT・OSCE)に合格しなければならないことを説明し、学部内で行う「実務基礎実習」等の事前学習が重要であることを理解させ、調剤学の演習等を実施している。3 学年で行われる「薬学実習 I ・II 」においては、実習が始まる直前に、実験の注意事項や、事故発生時の対処法を中心とした安全講習会を実施している。なお、各講座担当の実習が始まる前に再度注意事項を説明している。

## [点検・評価]

- ・薬学教育の全体像を俯瞰できるような導入ガイダンスは適切に行われている。
- ・薬学準備教育に関しては、推薦入学者には課題を課し、入学者全員が「統一試験」 を受けることにより、教員が入学前の学習状況や能力を把握し、薬学準備教育の 講義内容を検討する際の参考にしている。
- ・2 年次前期における CBT 準備学習においてはグループの代表者でなく、学生全員 に発表を行わせて個人の自己表現能力を的確に把握できる。また、発表後すみや かに指導し、自己表現能力の向上に役立っている。
- ・平成23年度のシラバスから、科目とコアカリのSB0s対応表を掲載し、さらに科目間の関連も記載し、薬学教育全体を理解できるよう対応していることは評価できる。

## 「改善計画]

- ・生命薬学演習 I で行っている内容をさらに精査する。薬学部・完成年度以降に向 け新規科目の検討を行って行く。
- ・薬剤師国家試験の現状、学力と合格率、就職と薬剤師免許との関係などについて もガイダンスを行う。

基準8-1-2

教員と学生とのコミュニケーションを十分に図るための学習相談・助言体制が整備されていること。

【観点 8-1-2-1】担任・チューター制度やオフィスアワーなどが整備され、有効に活用されていること。

### 「現状]

クラス担任制(1~3 学年、各学生約 10 名に対し正副担任各 1 名、4~6 学年は「課題研究」、「卒業研究」配属講座)を整備しており、各種試験の成績表交付(2 回は定期試験後の成績交付)と併せて定期的に面接指導を行い、学生の個人指導を行っている。面接の記録は、担任と学年長(各学年に 1 人ずつ学年長と副学年長がいる)が管理している。1 学年に対しては 4 月ガイダンスの中でクラス担任の紹介を行い、ガイダンス終了後にクラスごとに昼食をとりながら懇談し、研究室や大学内を見学させ、学生に薬学を学ぶ自覚を持たせている。2、3 学年にはガイダンスの時にクラス担任の各講座への学生の配属状況の対応表を配布し周知している。4~6 学年では、「課題研究」、「卒業研究」を実施するために、学生を各講座に配属し各講座の教員が担任の役割を担っている。

担任にはクラスの学生の成績及び欠席状況が定期的に報告され、成績や欠席状況に問題がある学生については、保護者を交えて随時面接を行い、適切な助言をしている。精神的な不安等をかかえていると思われる学生については「健康管理センター(臨床心理士が常駐している)」によるカウンセリングを受けることも勧めている。特別に問題がある学生の場合には、適宜面談を行い学習状況を把握するよう努めている。また、学生が講義内容の質問に科目責任者及び担当者を訪問しやすいように、シラバスには各教員のオフィスアワーを記載している。

学生は、各クラスの代表で構成するクラス委員会を組織し、講義、生活面等に関し学生の意見を集約し、要望を教授会に提出している。このように、学生のニーズを把握できる体制を整えている。また、クラブ(同窓会)の部長(顧問)に多くの教員が就いており、クラブ活動を通してのコミュニケーションや、学生の代表と教員が話し合いを持つ場を設ける等、緊密な意見交換を行っている。

### [点検・評価]

- ・年2回以上の面接やクラス毎に学生との食事会を実施する等、教員と学生間のコ ミュニケーションは十分にとられている。
- ・シラバスは科目担当者のオフィスアワーが記載されており、学生が教員に質問しやすい環境が整えられている。
- ・教員はクラブの部長などに就くことにより、講義と実習以外の学生との接点も持っており、教員が学生にいろいろな助言を与えられる体制を整備していることは

評価できる。

## [改善計画]

教員と学生間の交流をよりいっそう深めるため、教員や学生がともに参加できる スポーツ大会、懇親会等のレクリエーションの実現をすすめる。 基準8-1-3

学生が在学期間中に薬学の課程の履修に専念できるよう, 学生の経済的支援及び 修学や学生生活に関する相談・助言, 支援体制の整備に努めていること。

- 【観点 8-1-3-1】学生の健康相談(ヘルスケア、メンタルケアなど),生活相談, ハラスメントの相談等のために、保健センター、学生相談室を 設置するなど必要な相談助言体制が整備され、周知されている
- 【観点 8-1-3-2】医療系学生としての自覚を持たせ、自己の健康管理のために定期的な健康診断を実施し、受診するよう適切な指導が行われていること。

## [現状]

経済的支援の一つとして本学独自の奨学金制度等があり、学部ガイダンスにおいてキャンパスライフガイドの冊子及びホームページ等で学生に周知している。学業成績優秀者を顕彰する薬学部学業奨励奨学金(1年生は6名以内、2年生以上は各学年10名以内)や、経済的事情で修学が困難な学生の育英奨学に資することを目的に学業成績と人物ともに優秀な学生に(各学年4名まで)育英奨学金を給付している。

健康相談などは本学の学生、職員等の健康管理を一元的に行うため、看護師、保健師及び臨床心理士が常駐している健康管理センターを設置し、学生健康診断、健康相談(ヘルスケア、メンタルケア)等を実施している。なお、同センターが組織的に円滑に機能するため、健康管理センター運営委員会(健康管理センター長(整形外科学講座教授)、病院長、学校医、看護部長、医学部・歯学部・薬学部・共通教育センターの各学生部長、事務局)を組織し、学内保健計画、健康管理の維持改善等について総合的に検討している。学生による利用状況(月別相談件数)について、教員へのフィードバックを行う体制を構築しており、学生指導に係る情報の一つとして活用している。

1年次の4月(又は5月)に不自由体験や心肺蘇生法などを学ぶ「早期体験学習」を実施しており、健康管理センターの保健師による指導により、実際に役立つ知識を身につけることができる。さらに、健康管理センターでは「医歯薬学生生活とメンタルへルス」と題して本学・附属病院・神経精神科学講座の教員による講演会を実施している。また、学生生活の充実とメンタルへルスの安定を目的として、臨床心理士による「ストレスマネジメント講話」、希望する学生を対象としたグループセミナー等、手厚い対応を心掛けている。さらに、各学年のクラス委員と健康管理センター、事務局を交えた学生茶話会を実施しており、学生との気軽な意見交換の場として機能している。

毎年4月及び5月に健康診断を、5月及び10月には心理テストを実施しており、 学生への結果のフィードバックと問題の発生した学生には丁寧に対応している。ま た、感染対策についても手厚く対応しており、B型肝炎、インフルエンザ等に対する予防接種なども適切に実施している。それぞれの詳細日程等はシラバス及びキャンパスライフガイドに記載し周知を図っている。

医療系学生としての自覚を持たせるために、矢巾キャンパス内の全面禁煙があり、 教職員及びクラス委員を中心とした学生による禁煙の啓発活動を行っている。また、 禁煙出来ない学生への指導としては、健康管理センター保健師による禁煙指導の受 診を勧めている。以上により、学生が自己の健康管理の大切さを自覚することで、 医療系学生としての自覚が生まれるものと考える。

## [点検・評価]

- ・学生の健康管理に関しては、健康管理センターを中心に適切な対応がなされている。
- ・担任教員を通じて健康管理センターへの相談に至るケースが多い。すなわち、教 員と健康管理センターが連携して支援する体制が整っている。
- ・健康管理センターに「よろず相談室」が設置されており、学生が気軽に健康・精神的な悩みを相談できる体制が整っている。

## [改善計画]

学生が不安なく教育機会を得られる学資支援体制を充実させるためのシステム作りを、キャリア支援センターとも連携し行っていく。

#### 基準 8 - 1 - 4

学習及び学生生活において、人権に配慮する体制の整備に努めていること。

## [現状]

キャンパスライフガイドに「セクシャル・ハラスメント等防止に関する規程」を 掲載し、大学として人権に配慮する体制の整備と周知を図っている。

平成22年9月10日(金)には、平成22年度第2回薬学部教員研修会として、東京女子大学教授 高畠 克子 氏による講演「ハラスメントの被害者・加害者にならないために!」を実施し、ハラスメントに関する基礎知識から多岐に渡る事例等を学んだ。

### [点検・評価]

- ・薬学部教員研修会において、教員間での学生の成績や個人情報の管理等に関して 話し合いを行い、同時にワーキンググループを作り、状況にあった整備が検討さ れている。
- ・ハラスメントの申出と相談に対応するため、相談窓口・相談員を配置した。
- ・教員がハラスメントの防止を意識した行動ができるよう、専門家を招いて研修会 を開催していることは評価できる。

## 「改善計画〕

学生部の活動、キャンパスライフガイドに「セクシャル・ハラスメント等防止に 関する規程」は掲載されているが、別にパンフレットを作成し、ガイダンス時に併 せて説明を行うこととする。 基準8-1-5

学習及び学生生活において、個人情報に配慮する体制が整備されていること。

## [現状]

「学校法人岩手医科大学個人情報の保護に関する規程」に基づき薬学部学生の個人情報の取扱いについて規定している。個人情報の取得に当たっては、利用目的を明示し、入学時に承諾書を提出することとしている。学生の住所等の詳細情報は教員にも非公開とし、厳重に一元管理している。

「早期体験学習」においては、手引書に「医療機関を見学中に見聞きした患者さんの情報は絶対外部に漏らしてはならない」ことを記載し、「体験学習中に知り得た患者及び関係者等の個人情報を在学中、そして卒業後も、第三者に故意または過失によって漏洩したり、無断で使用したりしない」旨を誓約させる「個人情報保護に関する誓約書」を学生一人一人に記入させ、提出させている。ガイダンスにおいても口頭で注意している。「実務実習」においても、患者情報に対する守秘義務の重要性を学生に自覚させる。

試験結果等の返却はクラス担任に委ねられており、成績や個人情報の管理は充分 配慮がなされている。また、事務的な連絡等の呼び出しは氏名と学生番号を掲示し ている場合もあるが、特に、定期試験の結果などは、点数は入れず不合格となった 科目と学生番号のみを掲示している。学生の氏名については伏せている。

健康管理センターでは臨床心理士による、学生生活や健康上の悩みなどをかかえた学生の相談について、必要に応じて教員及び教務係と連携して個人情報に十分に配慮し支援を行っている。また、様々な個性を持つ学生が、心身ともに健康で安心して学生生活を過ごすことができる環境作りを目指し、教員が一定の基準で学生に対応し学生指導できるよう「学生対応の手引き」を作成している。さらに、教員研修会を年4回以上行い、その中で個人情報の管理や教員間での学生の成績の管理等、学生の個人情報に関する話し合いを行っている。

本学入学試験等の不特定多数の人物の出入りが予想される行事の折には、個人を 特定でき得る学生番号等が記載されている掲示物を全て撤去している。

### 「点検・評価]

- ・学生個人の呼び出し以外、特に定期試験の結果などは、氏名を伏せて掲示しており、個人情報には十分に配慮している。
- ・クラス担任制は、個人情報に配慮する体制としてだけでなく、学業面の支援体制 としても有効な制度として学部内での評価が定着している。
- ・学生の住所等、個人情報については事務室において一元管理しており、取得及び 管理方法等については「岩手医科大学個人情報の保護に関する規程」を定め適正 に管理している。

## [改善計画]

- ・教員が知り得た学生の成績等、学生の個人情報の管理を厳格に行うことを繰り返し確認することが必要である。
- ・学生の個人情報の取得に関する承諾書について、規程と所在を明確にする。

#### 基準8-1-6

身体に障害のある者に対して、受験の機会が確保されるとともに、身体に障害のある学生について、施設・設備上及び学習・生活上の支援体制の整備に努めていること。

## [現状]

障害のある者が受験を希望した場合は個別に対応することになっている。施設・設備面では、車いす等の常備、車いす用の乗用車駐車スペース、車いす用のスロープ、障害のある者が利用可能な専用トイレ、エレベーター (ドア両側にボタンが配置されボタン脇には点字、更に、車いす用に低い位置にボタンを配置してある)、点字ブロック、階段の目印用凹凸、廊下の手すり等を設置しており、障害のある受験生と在校生への対応は概ね支障なく実施できている。

## 「点検・評価]

- ・現在、募集要項に障害者対応は記載されてないことから対応が必要である。
- ・バリアフリー構造の校舎設計は障害を持った受験生及び入学者に対する支援として評価できる点である。

## [改善計画]

- ・入試要項に身体に障害のある者に対しては個別に対応する等の記載を検討中である。
- ・身体に障害のある学生を受け入れるにあたっては、健康管理センターの支援、ボ ランティアによる支援など学習・生活上の支援内容について理解を深め、今後さ らに体制を整備していく。

基準8-1-7

学生がその能力及び適性、志望に応じて主体的に進路を選択できるよう、必要な情報の収集・管理・提供、指導、助言に努めていること。

【観点 8-1-7-1】学生がそれぞれの目指す進路を選択できるよう、適切な相談窓口を設置するなど支援に努めていること。

【観点 8-1-7-2】学生が進路選択の参考にするための社会活動、ボランティア活動等に関する情報を提供する体制整備に努めていること。

## [現状]

平成19年度から21年度まで就職支援委員会を設置し、年度ごとの事業を計画し実行している。同委員会主催の事業として、いろいろな職種で活躍している方を外部講師とした就職支援講演会を平成19年度3回、平成20年度4回、平成21年度4回開催した。また、1学年という早い時期から医療人としての自覚を持たせるとともに薬学に関連する専門職の理解を深めさせるため、薬剤師や医師、看護師等、様々な職場で活躍している方を講師とした「職業と人生」という必須科目を設けている。

同時期に開講される「医学総論」では、本学医学部及び歯学部の教員による基礎 医学、社会医学及び臨床医学の講義により、医学・歯学の現場における「診療・研究・教育」について学び、薬学との関わりについて理解を深めさせ、医療人に求め られる、知識、技能、態度、及び倫理を身に付けさせている。

更に、第4学年では「臨床医学概論」という、本学医学部及び歯学部臨床講座の教員による基礎医学、臨床医学の講義により、医学・歯学の現場における「診療(様々な分野における主要な疾患についての原因、検査、診断及び治療方針等)・研究」について学び、医療現場で必要になる知識や技能を習得させるとともに、薬剤師として医療に関わる心構え、コミュニケーション法についても理解を深めさせている。他に就職を含めたキャリア支援事業内容を各学年始めにガイダンスし、気軽に相談するよう周知している。

平成 21 年度からは、4 月のガイダンス後に、就職支援講演会を開催して、卒業後の進路を見据えた勉強をしていく必要があることを自覚させている。1 学年のガイダンス時にキャリアデザインノートを配布し、各自に進路に関することを記録させ、将来の希望職種をアンケート調査するなどして、就職について意識を高められるように促している。

事務室の横のスペースに就職情報コーナーを設置し、進路選択の際に参考になると思われる冊子体やインターネット利用が可能なパソコンを配置し、学生が自由に検索できる体制を整えている。また、社会活動やボランティア活動に関するポスター等の掲示も併せて行っている。ジョブカフェいわてやリクルート社からの情報収集を積極的に行うとともに、岩手大学キャリア支援課との連携も行っている。

平成22年4月からは、本学における就職支援事業を更に強化するため、キャリア

支援センターを新設した。センターには、キャリア支援センター長(薬学部教員)の下、副センター長、非常勤顧問(一般企業経験者)及び事務職員が常駐し、個々の学生へのきめ細かな支援を目指し、いつでも自由に相談できる環境及び体制を構築し、活動を開始した。キャリア支援センターでは、講演会、企業説明会、公務員受験対策講座及びインターンシップ等の企画を学生に提供している。インターンシップについては、4 学年の夏休みに初めて実施した。他にも、学生の就職活動をサポートする就職支援システムを導入し、着々と就職支援環境の構築を進めながら、一期生以降の卒業生を送り出す準備をしている。

## [点検・評価]

- ・1 学年の「職業と人生」では、薬剤師がどのような立場・役割を果たしているか 理解する機会として評価できる。
- ・1 学年の「医学総論」、4 学年の「臨床医学概論」では、将来働くであろう医療現場の現状を知る機会として評価できる。
- ・インターンシップを初めて実施し、その報告会で学生の就業意識に変化が起きた ことは評価できる。
- ・就職支援システムを導入し、学生の進級をトータルでサポートする体制が強化されたことは評価できる。
- ・進路相談の支援のために、キャリア支援センターが設立され、専門職員が配置されたことは評価できる。
- ・就職支援講演会に参加する学生の数は昨年に対し倍増しているが、さらに増やす 工夫が必要である。

### 「改善計画〕

- ・今後、大学院への進学を希望する学生に対応できる体制を確立していく。
- ・就職支援講演会の開催日や意味について、掲示だけでなく就職支援システムのメール機能を活用するとともに、講義の時間も利用したチラシ配布する等、周知徹底を図り、学生に参加を促す。

基準8-1-8

学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制が整備されていること。

【観点 8-1-8-1】在学生及び卒業生に対して、学習環境の整備等に関する意見を聴く機会を設け、その意見を踏まえた改善に努めていること。

【観点 8-1-8-2】学習及び学生生活に関連する各種委員会においては、学生から の直接的な意見を聴く機会を持つことが望ましい。

## [現状]

学生の意見を教育に反映させるための体制の1つとして、科目担当者及び科目全体に対して学生による授業評価を行っている。授業をより一層改善することを目指して実施されるものであるが、学習環境に関する意見も記載することができるので、意見を吸い上げることが可能になっている。それらの意見は、教育評価部会で集約の上、教務委員会で精査する体制を構築している。

また、クラス担任制が導入されており、年2回以上の面接があり、各講義について学生の感想及び意見を聴いている。また、面接時には講義以外に学生生活やクラブ活動に関するアンケートも行っている。各学年の代表により構成されるクラス委員会が目安箱を設け、そこに入れられた学生の学習環境の整備等に関する意見を、学生から教員組織である全学的組織「学生部長会議」に要望書として提出するシステムが確立している。定期的なクラス委員会の開催により、学生から学習スペース確保のための図書館の開館時間の延長等の要望が出され、実施可能なものは随時取り入れている。学生の代表と教員との話し合いを持つ場もあり、活発な意見交換が行われている。また、学生部長が年2回学生寮・入寮生と面談を行っている。学生寮・入寮生に対しては、教員側の学生部会と定期的意見聴取の機会を設けている。さらに、健康管理センターと学生代表者との意見交換会である学生茶話会も実施している。

薬学部教務係では、学生生活に関するアンケート調査を行っており、その結果を 学生生活の改善に生かすように努めている。クラス担任による面談で実施されたア ンケート調査の結果は教務委員会に報告され、学生の学習、指導の改善に生かされ るよう議論している。

学年毎に父兄懇談会を定期的に開催し、クラス担任と父兄との面談により父兄からの意見や要望を聴く場を設けている。

## [点検·評価]

- ・授業評価、面接時に学生から意見が出された場合は、教務関係の委員会や教授会 などで報告され、議論している。
- ・学年毎に学生のクラス委員を選出しており、学生の意見や要望などがクラス委員 を介して教員側に伝えられる仕組みが出来ている。学生の要望により、図書館の

開館時間が延長になる等、学生の意見を踏まえた改善も図られたことは評価できる。

・父兄懇談会は学生の意見をくみ上げる補助的な手段として成果をあげている。父 兄向けのアンケートに寄せられた意見をもとに開催日を決めるなど、保護者の意 見や要望が反映されやすい環境を整えている。

## [改善計画]

学生からの直接的な意見を聴く場として、学部長と学生の懇談会などを恒常的に 開催する。

#### 基準8-2-1

学生が安全かつ安心して学習に専念するための体制が整備されていること。

- 【観点 8-2-1-1】実習に必要な安全教育の体制が整備されていること。
- 【観点 8-2-1-2】実務実習に先立ち、必要な健康診断、予防接種などが実施されていること。
- 【観点 8-2-1-3】各種保険(傷害保険,損害賠償保険等)に関する情報の収集・ 管理が行われ、学生に対して加入の必要性等に関する適切な指 導が行われていること。
- 【観点 8-2-1-4】事故や災害の発生時や被害防止のためのマニュアルが整備され、 講習会などの開催を通じて学生及び教職員へ周知されている こと。

### 「現状〕

「薬学実習 I」の開始時に、実習安全講習会を行っている。また、「薬学実習 II」薬理学実習の前に、動物実験講習会と講義を行っている。各講座が担当する実習開始時にその実習全体の概要と注意事項を説明している。さらに、全ての実習において、安全面を考慮した教員による事前実習を行っている。実習で使用する大型機器などは地震等で倒れないよう設置され、事故の未然防止を図っている。各実習においては注意点が記載された実習書を学生に配布し、必要に応じて白衣、運動靴、保護眼鏡等の使用を義務づける等、安全面に配慮している。

4年次には、「実務実習」に先立ち毎年の健康診断に加え、胸部 X 線撮影を行う。 また、実習開始前までに B 型肝炎ウイルスに対する基礎免疫をつけるよう、4 学年 時に予防接種を行っている。必要な健康診断、予防接種については、シラバス、キャンパスライフガイドに実施日等を記載している。

入学時に学生は全員 6 年間の学生障害保険に加入することとなる(大学と学生の 双方で加入)。また、大学として総合福祉団体定期保険及び学校賠償責任保険に加入 している。これらの保険が補償する内容は、キャンパスライフガイドに記載してい る。

学生には、大学生活面での安全マニュアルが記載されたキャンパスライフガイドを配布するとともに、緊急時に備えて、年一回の消防訓練を実施している。キャンパスライフガイドには、学生の交通事故や道路交通法違反に対する処分内規等が記載され、安全運転の徹底と事故や違反を起こした場合の報告を求めている。また、詐欺等のトラブルへの注意喚起、針刺し事故やインフルエンザに対する対応も記載されている。教職員向けには、事故や災害の発生時や被害防止に対する、「学生対応危機管理マニュアル」、「事象別危機管理マニュアル」(地震、風水害、火災、事故、事件、交通事故、不審者、感染症等への対応策)を定め、緊急時の緊急連絡先リスト等も作成している。

平成23年度より実施予定の「実務実習」に向けて、「問題発生時の対応マニュアル」を策定し、実施施設、教員及び学生で問題発生時の対応について共有できる体制を整えている。

## [点検・評価]

- ・実験安全マニュアルが定められ、安全講習会が行われている。また、各講座がそれぞれ担当する実習項目について詳しい実習書を作成しており、使用する実験器具や薬品の注意事項が細かく記載されている。
- ・事故や災害等に対する「学生対応危機管理マニュアル」、「事象別危機管理マニュアル」が定められている。
- ・「実務実習」の安全対策について、「問題発生時の対応マニュアル」を策定している。

## [改善計画]

- ・講習会など周知に欠ける面があるのでこれを改善する。
- ・学生実験などに対応する独自の安全マニュアルの整備について検討を行う。

## 『教員組織・職員組織』

- 9 教員組織・職員組織
- (9-1) 教員組織

基準 9 - 1 - 1

理念と目標に応じて必要な教員が置かれていること。

- 【観点 9-1-1-1】大学設置基準に定められている専任教員(実務家教員を含む) の数及び構成が恒常的に維持されていること。
- 【観点 9-1-1-2】教育の水準の向上をより一層図るために専任教員数(実務家教員を含む)が大学設置基準に定められている数を大幅に超えるよう努めていること(例えば、1名の教員(助手等を含む)に対して学生数が10名以内であることが望ましい)。
- 【観点 9-1-1-3】観点 9-1-1-2 における専任教員は教授、准教授、講師、助教の数と比率が適切に構成されていることが望ましい。

#### 「現状〕

本学部は6年制薬学部薬学科として平成19年に設置した。本学の教育理念は、本学創立者の掲げた「誠の人間を育成する」という建学の精神に基づいて、「生命の尊厳を重視する深い教養と豊かな人間性の涵養を重視すること」である。医学部・歯学部との密接な連携のもと、医療薬学と創薬を中心とした先端的研究と教育を展開し、豊かな人間性を備え、広い視野と問題発見と解決する能力を持ち、実践を重視した専門的知識と技能・態度を修得した人材を養成することを目的としている。そのため全国より募って教員組織を整備し、適切に配置している。表に薬学部の教員組織表を示した。また、医学部、歯学部、薬学部共通の教養課程を担当する共通教育センターの教員組織を併せて付記している。薬剤師国家試験に合格することはもちろん、先端医療を支える薬剤師として、また創薬などの研究者・技術者として活躍できる人材の育成を目指している。

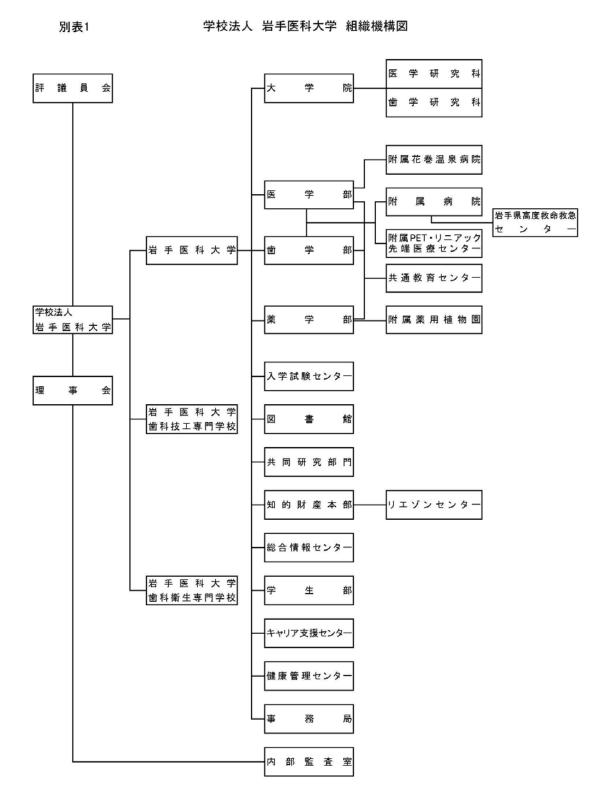
大学設置基準の別表第一によると、1 学年定員 160 名の場合に必要な専任教員数は 32~34 名となる。現在、薬学部専任教員は教授 17 名、嘱託教授 1 名、准教授 12 名、講師 5 名の計 35 名で構成しており、助教が 31 名及び助手 1 名を配置している。完成年度の専任教員数 67 名に対して学部学生定員は 960 名であることから、教員 1 名あたりの学生数は 16 名となり、設置基準に定められた数を上回る。さらに、本学部を矢巾キャンパスに新設したことに伴い、本学の共通教育センター(現在の教員数 24 名)を同キャンパスに移設し、医学部、歯学部、薬学部学生に対して共通の教養課程の教育を行っている。リベラルアーツ、専門課程への準備教育も行っている。また、化学、物理、生物のいずれかを履修していない学生に対する補完教育も担当している。このように本学の教員組織は大学設置基準に定められている専任教員の数及び構成を充分に満足するものとなっており、今後も維持していく。

# 薬学部教員組織表(含実務家教員)

3	系	物理/化学/衛生系						医療薬学系					2, +>1						
N	lo	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	みなし	
注 言	坦当 冓 车	構造生物薬学	有機合成化学	天然物化学	衛 生 化 学	機能生化学	細胞病態生物学	微生物薬品創薬学	生体防御学	分子細胞薬理学	創業学	薬物代謝動態学	神経科学	分子生物薬学	臨床医化学	薬剤治療学	臨床薬剤学	臨床薬剤学	薬学部長付
孝	<b>牧</b> 受	野中	畠中	藤井	名 取	井	北川	上原	大橋	日日	佐塚	小澤	駒野	前田	那谷	西郡	高橋勝		
1:	文	孝昌	稔	勲	泰 博	將 光	隆 之	至 雅	綾 子	貢一	泰之	正吾	宏人	正 知	耕司	秀 夫	雄 ※		
孝	受									弘 瀬									
<u> </u>	受									雅 教									
7	隹		河野	林	下於	中西	奈良場			田邉		幅野	前田	藤本	大橋	= 部	藤原	藤	
孝 打	隹 纹 受		富一	宏明	晶規	真弓	博昭			由幸		涉	智司	康之	一晶	託部 教 授 篤	邦彦	賢三	
					,,,,		昭						,		нн	Ŭ	*	*	
1	畫	関						西谷	白石		松浦							蠣	
É	<b>帯</b>	安孝						直之	博 久		誠 ※							淳 *	
	њ.	毛塚	辻原	浅野	米澤	後藤	佐京	津田	丹治	斉藤	杉山	蒲生	鄒	牛島	シェルー	手塚	千葉	岩渕	岡本
4	<b></b> 数	雄一郎	哲也	野 孝	<b>泽</b> 正	奈緒美	智子	香代子	貴博	麻希	育美	俊恵	鶤	弘雅	= <sub>1</sub>	塚優	健史	修 *	· 晴 子
B	助	阪本	稲垣	橋元	川崎	關谷	渡辺	田中			宮下	寺島	田邉	荒木	高橋	鏡	*		
- 孝	助 纹	泰 光	祥	誠	靖	瑞 樹	勝	亜 路			宙子	潤	千晶	信	巌	圭 介			
	助 助								錦織										
_	助 手								健 児										
講	教授	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1		
講座定員	准講 助教	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	
定	助手	2	2	2	2	2	2	2	2	1	2	2	2	2	2	2	1	1	1
<u> </u>	合計	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	1

※: 実務家教員 4名 \*: 実務家みなし専任教員 3名 計 7名

No	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
学 科 名	·	-	人 間 科 学 科	·			青级斗学斗					外 国 語 学 科
分 野	哲学分野	文学分野	心理学分野	法学分野	体育学分野	数学分野	医用工学分野三田	物 理 学 科	化 学 科	生物学科	英 語 分 野	ドイツ語分野
教 授		黒澤勉			作山正美	高橋敬	三田光男	佐藤英一	平野浩子	松政正俊		
准 教 授	遠藤寿一								中島理		中 野 好	
准 教 授											ジ 孑ムズ ホ ヴス	
准 教 授											小野 美知子工藤	
講師				廣瀬 清英		飯田安保		小松真		三枝聖	工藤裕子	
助 教								寒河江康朗	岩渕 玲子	八島洋一		
助教					小山薫			小 田 泰 行	東尾浩典	三上修		
学 教授 野科 <u>推講</u> 定及 <u>助教</u> 員び <u>助手</u> 合計	0 1 0	0 0	0 0 0	0 1 0	1 0 1	1 1 0	1 0 0	1 2 4	1 2 4	1 2 4	0 4 0	0 0 0



## [点検・評価]

- ・各講座は、教授1名、准教授(又は講師)1名、助教(又は助手)2名を基本にして構成しており、教員の数及び比率は適切である。一部の講座では助教分を教授または准教授に振り替えて教育の充実を図っている。
- ・教養教育は本学の共通教育センターの教員が担当しており、薬学部の教員は、専 門教育に専念することができている。

## [改善計画]

共通教育センターとの情報交換を密にし、専門科目の履修に役立つ基礎学力の補 完教育をさらに充実する。

#### 基準9-1-2

専任教員として、次の各号のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が配置されていること。

- (1) 専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有する者
- (2) 専門分野について、優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有す る者

## 「現状〕

専任教員の構成にあたっては、本学部設置認可申請時に専門分野の教育及び研究指導能力を教員選考委員会において充分に検討した。教員、特に教授、准教授のほとんどが薬学部(一部、医学部、工学部、理学部)出身で、多くはこれまで国公私立大学薬学部、医学部等で教育の経験をもつ。10年以上の教育歴を有するもの22名、5年以上の教育歴32名、また大学あるいは国立研究所等で10年以上の研究歴を有するもの35名、5年以上の研究歴のあるもの48名、学協会受賞歴19名51件等である。専任教員66名のうち、薬剤師免許を有するもの40名、医師免許を有するもの2名である。また、第1種放射線取扱主任者免許を有するもの5名のほか、中学及び高校教員免許、漢方薬・生薬認定薬剤師、毒劇物取扱責任者、危険物取扱主任者、診療放射線技師、衛生検査技師等の免許を有するもの22名である。

このほか、教科書及び一般向け書籍の執筆の経験を持つもの 31 名、学会役員経験者 20 名、学術誌の審査員経験者 33 名、技術顧問等の経歴を有するもの 3 名、報道記事等を有するもの 11 名、特許出願者 14 名 72 件、うち 24 件が特許登録されている。

#### [点検・評価]

- ・本学部の専任教員は、優れた教育上及び研究上の実績、並びに知識・経験及び高度な技術・技能を有していると判断でき、教員組織は適切な体制で運営されている。
- ・教育研究組織は、その責務に十分に耐えうるものである。

## 「改善計画]

なし。

基準9-1-3

理念と目標に応じて専任教員の科目別配置等のバランスが適正であること。

【観点 9-1-3-1】薬学における教育上主要な科目について、専任の教授又は准教授が配置されていること。

【観点 9-1-3-2】教員の授業担当時間数は、適正な範囲内であること。

【観点 9-1-3-3】専任教員の年齢構成に著しい偏りがないこと。

【観点 9-1-3-4】教育上及び研究上の職務を補助するため、必要な資質及び能力 を有する補助者が適切に配置されていることが望ましい。

## [現状]

教育理念・目標を踏まえて、専門的知識と技能・態度を修得した人材を養成することを目的とし薬剤師国家試験に合格することはもちろん、先端医療を支える薬剤師として、また創薬などの研究者・技術者として活躍できる人材を育成することを目的としている。そのため、主要科目には専任の教授または准教授/講師を配置し教育内容の適正化ときめ細かい対応ができるようにしている(シラバス、基準 9-1-1 の教員組織表、下表等参照)。

教員の授業担当時間数を表1に示した。全教員の年間の授業担当コマ数は平均値に示されるように教授、准教授/講師、助教/助手ごとにバランスを考慮し配分している。各教員(助教/助手は除く)の授業担当科目とコマ数は表2に示すように、「実務基礎実習」までを含めると、教員一人当たり最大91コマとなっている。

表1 薬学部教員の授業担当時間数(全教員の年間の授業担当コマ数と平均値)

	教授	准教授又は講師	助教又は助手	備考
平成 22 年度	年 1,120 コマ 平均値 65.9 コマ	年 842 コマ 平均値 46.8 コマ	年 1,021 コマ 平均値 32.9 コマ	1 コマ
平成 24 年度 (完成年度) ※ 見込み	年 2,258 コマ 平均値 132.8 コマ	年 1,748 コマ 平均値 97.1 コマ	年 2,783 コマ 平均値 87 コマ	当り 90 分

			表2 各教員の	担	<u> </u>	コマ	マ数(平成22年)	变)			
—————————————————————————————————————					担当科目/コマ数						合計
	薬学入門	1	物理化 I	15	構造生物		放射科学	1	基礎薬学特論 I	3	59
2)   7	薬実習 I		課題研究	16	HAZIN	Ū	1000	·	至成次 1 1 1 1 1 1 1 1		00
関 安孝	物理化Ⅱ		構造生物		薬実習 I	14	課題研究	16			51
<u>串中</u> 稔	薬学入門		有機化 I		有機化Ⅱ		医合成Ⅱ		基礎薬学特論 I	4	62
<del>.</del>	薬実習 I		課題研究	16							
河野富一	薬英語 I		有機化Ⅱ		医合成 I	15	薬実習 I	14	課題研究	16	58
藤井 勲	薬学入門		有機化I		基礎分析		天然物化		生薬化学	10	76
	基礎薬学特論 I	3	薬実習 I		課題研究	16					
林 宏明	有機化Ⅲ	15	生薬化学	5	薬実習 I	14	課題研究	16			50
名取泰博	薬学入門		環境科学		衛生化 I		衛生化Ⅱ	15	病態生化	5	65
	  医療栄養学	5	  基礎薬学特論Ⅲ	3	薬実習 I	14	課題研究	16			
杉山晶規	衛生化 I		生化学 I		薬実習 I		課題研究	16			44
二井將光	薬学入門		微生物学		生化学Ⅱ		医療倫理学	1	基礎薬学特論Ⅱ	3	67
	薬実習 I	14	課題研究	32							
中西真弓	職業人生	1	薬英語I	2	生化学Ⅱ	8	生化学Ⅲ	8	薬実習 I	14	49
	課題研究	16									
北川隆之	薬学入門		職業人生	1	細生物 I	15	病態生化	5	基礎薬学特論Ⅲ	3	56
	薬実習 I		課題研究	16							
 奈良場博昭	職業人生	1	細生物Ⅱ	15	病態生化	2	薬実習 I	14	課題研究	16	48
上原至雅	薬学入門		微生物学		薬品化 I		感染症学		基礎薬学特論Ⅱ	3	65
	薬実習 I		課題研究	16	NAME   1						
西谷直之	微生物学		薬英語 Ⅱ		薬品化 I	5	薬品化 Ⅱ	8	薬実習 I	14	47
	課題研究	16		_	NAM   12	-		-			
 大橋綾子	薬学入門		生化学 I	9	生体防御	10	医薬モデル生物	5	医療倫理学	1	64
	基礎薬学特論Ⅱ		漢実習 I		課題研究	16		-			
 白石博久	薬英語Ⅱ		生体防御		医薬モデル生物		薬実習 I	14	課題研究	16	40
中山貢一	生命と薬		薬理学Ⅱ		薬理学Ⅲ		医療倫理学		基礎薬学特論Ⅲ	2	83
1 4 2	薬実習Ⅱ		課題研究	16	,			•	<b>全</b> 成次 1 内 iiii 立	-	00
 弘瀬雅教	薬理学 I		医薬安全性学		基礎薬学特論Ⅲ	2	 薬実習 Ⅱ	20	  課題研究	16	63
田邉由幸	薬英語 Ι		分子薬効解析学		薬実習Ⅱ		課題研究	16	DT RES 19170		50
	薬学入門		創剤学 I		創剤学Ⅱ		日本薬局方概論		医療薬学特論 I	3	81
エッホー	薬実習Ⅱ		課題研究	32				·	医冰水 1 1 1 1 1 1 1		01
 松浦 誠	創剤学Ⅱ		調剤学		日本薬局方概論	6	医存俭理学	1	 薬実習 Ⅱ	14	91
147m µw	実務基礎実習	60		Ü	口不采的分说品	ŭ	区水 뻬 生 1		*\^ = =	``	01
小澤正吾	薬学入門		環境科学	3	薬物動態	15	 薬理遺伝	15	 生物統計学	7	87
77+11	医薬情報科学		医療倫理学				薬実習 II		課題研究	16	0,
 幅野 渉	生物統計学		薬実習Ⅱ		課題研究	16	*/6"	•	DT 125 191 76	-	33
駒野宏人	薬学入門		薬英語Ⅰ		細胞生理		 薬英語 Ⅱ	5	薬品化Ⅱ	7	69
何つエ] ノムノく	神経科学		医療倫理学		本心工生  医療薬学特論 II				課題研究	16	00
前田智司	薬英語 I		細胞生理		薬英語Ⅱ	_	薬実習Ⅱ		課題研究	16	44
前田正知	薬学入門		ゲノムサ		遺伝子細胞工学	_			医療薬学特論 I	3	53
при	薬実習Ⅱ		課題研究	16		J	区水 뻬 生 1		区		00
藤本康之	ゲノムサ		遺伝子細胞工学			14	 課題研究	16			39
那谷耕司	薬学入門		病態生化		医療薬 I		医療薬学Ⅱ		医療倫理学	1	72
VIN 다.4VI FI	  医療薬学Ⅲ				薬実習Ⅲ		課題研究	16		.	12
大橋一晶	薬英語 [		生化学Ⅲ		医薬モデル生物		薬実習Ⅲ		課題研究	16	40
	薬学入門		第生化 I		薬治療 I		薬治療Ⅱ		医療倫理学	1	69
ᆸᆒ乃ᄉ	医療栄養学		医療薬学特論 I		業実習Ⅲ 薬実習Ⅲ		課題研究	16	<b>应冰</b> 师生于	'	υŧ
三部 篤	薬治療Ⅱ				課題研究	16		10			33
三叩 馬 高橋勝雄	薬学入門		臨床薬剤学		医療倫理学		 薬事関係法規	ર	実務基礎実習	18	29
	調剤学		臨床薬剤学		医療無理子  薬事関係法規		実務基礎実習	22	大切空诞天日	10	40
上藤賢三 工藤賢三	実務基礎実習	65	ᄣᄱᄶᇏᆁᅔ	U	木尹	J	大切坐唌天日				65
		1111	i		i		i e		i .		Uil

教員の年齢構成は、下表のように 70 歳代 2 名、60 歳代 5 名、50 歳代 12 名、40 歳代 17 名、30 歳代 25 名、20 歳代 6 名となっており、年齢に著しい偏りはなく、完成年度に向けてバランスのとれたものとなっている。

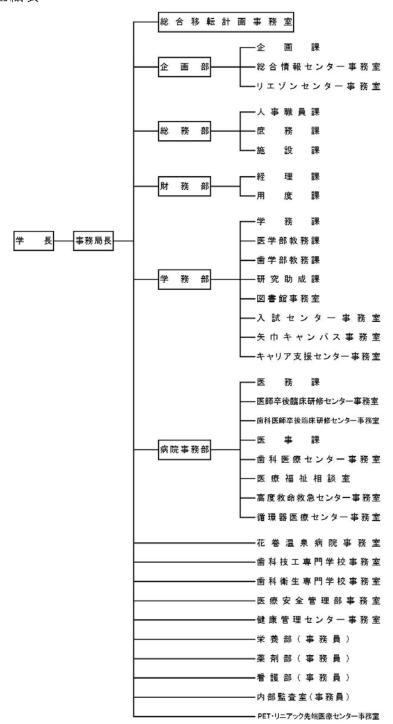
平成 22 年 10 月 1 日現在

	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	合計
教授			2	8	5	2	17
嘱託教授			1				1
准教授			11	1			12
講師		3	1	1			5
助教/助手	6	22	2	2			32

各講座とも、教授:准教授又は講師:助教又は助手の構成は1:1:2の比率であり、若手教員を多く配置して教育・研究が円滑に遂行できるように図っている。現在の段階で教育上、大きな支障は生じていない。一部の講座においては研究員(ポストドクター等)が配置され、特に研究推進の役割を果たしている。

下表に教育支援の事務組織を示した。

## 事務組織表



## 「点検・評価〕

- ・設置基準を上回る専任教員数を確保しており、主要科目には専任の教授、准教授または講師を配置している。
- ・助教または助手の若手教員を各講座に2名配置し、教育・研究遂行に柔軟性を持

たせている。

- ・教員の担当授業時間数については、現時点では最高学年が4学年であるため教科間でばらつきが見られるが、学年進行にともない各教科の授業時間数は適正な範囲となるように計画している。教員の授業担当時間数については適切な範囲にあるが、全般的に教授の担当時間数が多くなっており、新設の初動体制強化のための措置ではあるが、順次見直していく必要がある。
- ・教員の年齢構成については適正である。

### [改善計画]

- ・学生の学力の多様化に対応するため、柔軟な体制の整備を検討している。そのために現在の人的資源をより有効に活用して学力の向上を図る。具体的には、演習科目の充実、学力不足の学生のための補習の整備が挙げられる。
- ・担当授業時間数のバランスを考慮しながら教員への割当を適切に行う予定である。 一方で、細部での教員間の授業担当時間のアンバランスや、1、2年次の学力充実 のための演習分担の負担割合など、完成年度後に公平化が図れるよう、対策を立 てる。これに関連しては、化学を中心とする1年次の科目懇談会が既に発足して いる。
- ・学生のメンタル及び身体的な問題に対処できるよう、臨床心理士、保健師を矢巾 キャンパスに配置し、教育を支援する体制を整備している。

基準9-1-4

教員の採用及び昇任に関し、教員の教育上の指導能力等を適切に評価するための 体制が整備され、機能していること。

【観点 9-1-4-1】教員の採用及び昇任においては、研究業績のみに偏ること無く、 教育上の指導能力等が十分に反映された選考が実施されている こと。

## [現状]

新たな教員の選考に際しては、本学部教員の選考基準に準拠し、人物識見に優れ、教育並びに研究に有能な人材を全国的視野に立って求めている。教員選考委員会を設置し、候補者の経歴、業績、人格等を厳密に調査した上で候補者を選考し、教授会において最終選考を行っている(資料:教員選考規程、公募要領)。選考委員会では応募者提出の書類に基づいて、教育・研究業績、今後の薬学における教育及び研究の抱負について審査し、最終的に絞られた候補者について面接を行い、研究能力のみならず教育者としての資質、能力を審査している。昇任人事についても、同様の過程を経て審査している。

また、毎年「薬学部講座別自己点検・自己評価用データシート」を作成する一方、 教育・研究業績をとりまとめた「薬学部教育・研究年報」を発刊し、自己点検・評 価に供している。

[岩手医科大学薬学部教員選考に関する内規]

第1条 本学薬学部における教員の選考は、別に定める本学薬学部教員選考基準に従い、この内規に基づいて薬学部教授会が行う。

第2条 教員の選考にあたっては選考委員会(以下「委員会」という。)を設け、委員は教授の互選により選出する。

2 委員会の構成は、次表の通りとする。

委 員 会 構 成	構成
教授選考委員会	学部長のほか教授 4名
准教授・講師選考委員会	学部長、当該講座の教授のほか教授3名
助教選考委員会	当該講座の教授のほか教授2名

- 3 教授選考委員会では、選考しようとする講座に現に所属している教授及びその教授が学部長の職を併任している場合は、選考委員となることができない。
  - 4 教授候補者の推薦者となる者は、選考委員となることができない。
- 第2条 委員会に委員長を置く。
  - 2 委員長は委員の互選とする。
  - 3 委員長は委員会を招集し、その議長となる。
  - 4 委員長に事故あるときは、予め委員長の指名した委員が委員長の職務を代行す

る。

- 第4条 委員会は、原則として委員全員の出席をもって成立し、委員会の議事は出席 委員の3分の2以上の同意をもって議決する。
- 第5条 委員会は、選考の経過及び結果を教授会に報告するものとする。
- 第6条 教授会は、委員会から報告された候補者について慎重審議の上、単記無記名 投票により、出席者の3分の2以上の票数を得た者を候補者と決定する。
- 第7条 教授会において候補者を決定できない場合には、新たに選考委員会を設けて 選考を行うものとする。
- 第8条 この内規のほか、教員候補者選考に関する必要な事項は、薬学部教授会が別に定める。

### 附則

- 1 この内規は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 この内規の改廃は、薬学部教授会の承認を得るものとする。
- 岩手医科大学薬学部教員選考基準
- 第1条 本学薬学部における教員の任用に係る選考または昇任に際しての審査は、この基準の定めるところによる。
- 第2条 教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学に おける教育・研究を担当するにふさわしい能力を有すると認められる者とする。
  - 1 博士の学位(外国において授与された学位で、これに相当するものを含む)を有し、研究上の業績を有する者。
  - 2 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者。
  - 3 大学において教授、准(助)教授又は専任の講師あるいは助教の経歴(外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む)のある者。
  - 4 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者。
- 第3条 准教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学 における教育・研究を担当するにふさわしい能力を有すると認められる者とする。
  - 1 前条各号のいずれかに該当する者。
  - 2 大学において助手又はこれに準ずる職員としての経歴(外国におけるこれらに 相当する職員としての経歴を含む)のある者。
- 第4条 講師となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
  - 1 第2条又は前条に規定する教授又は准教授の資格各号のいずれかに該当する者。
  - 2 専攻分野について、大学における教育・研究を担当するにふさわしい能力を有すると認められる者。
- 第 5 条 助教となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学に おける教育・研究を担当するにふさわしい能力を有すると認められる者とする。
  - 1 第2条又は第3条各号のいずれかに該当する者。
  - 2 修士の学位(薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを

主たる目的とする課程を修了した者については、学士の学位)を有する者。

- 3 専攻分野について、知識及び経験を有すると認められる者。
- 第6条 薬剤師としての実務の経験を有する教員となることのできる者は、次の各号 に該当する者とする。
  - 1 病院又は薬局における常勤薬剤師としての実務の経験を5年以上有する者。なお、実務から離れている場合には、離れてからの期間が5年以内の者。
- 2 大学における教育·研究を担当するにふさわしい能力を有すると認められる者。 第7条 薬学部教員の資格として必要な教育歴·研究歴の期間及び原著論文数は原則 として次表の通りとする。

	教育歴・研究歴	原著論文数
教 授	10 年以上	30 編以上
准教授	7年以上	10 編以上
講師	5年以上	8編以上
助 教	2年以上	修士課程修了者 2編以上
		博士課程修了者 3編以上(第一著者1編以上)

- 1 教育歴とは、担当科目に関する教育職に勤務した期間をいい、研究歴とは、担当科目に関する研究に従事した期間をいう。
- 2 大学院の在学期間については、担当科目に関連ある研究に従事した期間をこれ に算入することができる。
- 3 担当科目に関連のない教育職または研究に従事した期間中に、担当科目に関する研究に従事した場合には、この期間の一部または全部をこれに算入することがある。
- 4 薬剤師免許は、原著論文1 編に相当するものとする。
- 5 原著論文は上記を基準とし、内容を重視するものとする。
- 第8条 この基準に定めのない事項については、薬学部教授会においてこれを定める。 附 則
  - 1 本基準は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
  - 2 本基準の改廃は、薬学部教授会の承認を得るものとする。

## [点検·評価]

- ・教員採用は大学設置基準に基づいて、適正に行っている。
- ・これまで、教育指導上、大きな問題は生じていないが、新設学部のため学生の学力・理解力の把握に不十分な点もあったが、教員相互の情報交換によって解決を図っている。
- ・教員の資質向上のため、年に4回の教員研修会を開き、「薬学部における教育体制 について考える」等の講演と討論を交えて教員相互の意思疎通と教育の向上を図 っている。
- ・毎年の自己点検・自己評価により教員の教育能力及び研究能力を検証している。

## [改善計画]

- ・完成年度以後に向けた教員採用、昇任の基準の再検討を行う。
- ・入学してくる学生の資質・能力に合わせた教育体制の整備を図る。
- ・公募制、任期付教員の採用も検討課題である。

#### 基準9-2-1

理念の達成の基礎となる教育活動が行われており、 医療及び薬学の進歩発展に寄与していること。

- 【観点 9-2-1-1】医療及び薬学の進歩発展に寄与するため、時代に即応したカリキュラム変更を速やかに行うことができる体制が整備され、機能していること。
- 【観点 9-2-1-2】時代に即応した医療人教育を押し進めるため、教員の資質向上を図っていること。
- 【観点 9-2-1-3】教員の資質向上を目指し、各教員が、その担当する分野について、教育上の経歴や経験、理論と実務を架橋する薬学専門教育を行うために必要な高度の教育上の指導能力を有することを示す資料(教員の最近5年間における教育上又は研究上の業績等)が、自己点検及び自己評価結果の公表等を通じて開示されていること。
- 【観点 9-2-1-4】専任教員については、その専門の知識経験を生かした学外での 公的活動や社会的貢献活動も自己点検及び自己評価結果の公 表等を通じて開示されていることが望ましい。

## [現状]

本学部ではカリキュラムの設定や変更に対応するために、教務委員会内に教科課程部会を設置しており、カリキュラムの最適化に向けた対応等について検討している。教科課程部会は学部教員による部会であり、月1回程度の部会の開催によって随時カリキュラムの適正化に取り組んでいる。なお、本学部は新設学部ということもあり、カリキュラムの変更については必要に応じて監督省庁への届出等をしている。

教員の資質向上を図る事を目的に以下の取組みを行っている。

- ・教員の教育能力の向上を目的として、学部全教員を対象に薬学部教員研修会を毎年実施している(平成19年度計4回、平成20年度計4回、平成21年度計5回、平成22年度計4回、参考資料:薬学部教員研修会報告書)。教員研修会の開催を企画する部門として、薬学部教務委員会内に教育研修部会を設置している。
- ・本学医・歯学部による教員研修会、学外講師による医歯薬3学部合同の特別講義、本学附属病院主催の講習会・勉強会等が頻繁に開催されており、薬学部教員はこれらへの参加にも努めている。また、薬学部実務家教員は学内外における医療系セミナーや勉強会にも積極的に参加し、最新の医療や薬剤業務に関する情報の収集に努めている。
- ・教育研修部会では、医療人教育の推進と教員資質向上を目的とし、講演会の開催、 教育をテーマとした SGD を行っている。
- ・医学部主催や岩手5大学共催のFDに、薬学部教員が参加している。また、薬学会

関連(薬学教育改革大学人会議や薬学教育評価機構主催)の医療人教育推進のためのワークショップに教員を派遣し、教員個人及び学部構成員の資質向上を図っている。

・平成22年度より、本学の医・歯・薬学部及び共通教育センターの教員からなる全学教育運営委員会を発足し、全学的な教育方針の策定を行うことになった。この合同委員会が主催するFDも企画しているので、医療人教育のための資質向上に役立っている。

本学薬学部教員の教育・研究活動については、「薬学部教育・研究年報」及び「岩手医科大学研究業績集」の発刊によって情報を開示している(ともに、毎年度発行)。教員の教育歴の一部は、教員の経歴として「薬学部教育・研究年報」に記載している。また、講座別自己点検・自己評価データシートを毎年作成し、それを基に教育・研究年報を発行している。その中に、教育上の資料(経歴・経験、教育方法などの工夫、教育講演、教科書等執筆)、研究上の業績(原著論文・総説、学会発表、国際会議発表、受賞)を記載している。薬学部教育・研究年報直近5年分をもって「最近5年間における教育上又は研究上の業績等」の開示とする。

薬学部教員の学外での公的活動や社会的貢献活動については、「薬学部教育・研究 年報」に掲載し、開示している。公的活動や社会的貢献活動の自己点検等を通じた 開示については、薬学部教育・研究年報の発行により既に実施してきている。

## [点検·評価]

- ・カリキュラム変更等に対応する体制として教科課程部会があり、適正に機能している。
- ・教員の資質向上を目的として、薬学部教員研修会を実施している。また、本学は 医療系総合大学として医・歯・薬学部及び大学病院を擁しており、学部間の教員 交流も盛んであり、最新の医療動向に迅速に対応することが可能となっている。 学部連携による医学系講演会や臨床系セミナー等への参加を通じて教員の資質向 上に努めており、時代に即応した医療人教育を行っていく上でも有効と考えられる。
- ・教員の教育・研究業績については、「薬学部教育・研究年報」等によって開示しているが、業績の記載は単年度ベースであるため、最近5年間の業績を示すためには年報の5年分をもって充てることとする。また本年報には、薬学部教員の学外での公的活動や社会的貢献活動も開示している。

#### [改善計画]

「薬学部教育・研究年報」の 5 年分(平成 19 年度版~平成 23 年度版)が揃うのは、最短で平成 23 年度版の刊行される平成 24 年夏頃となる。本学では学部開設 4年目(平成 22 年)に、平成 19 年~平成 22 年 12 月の期間の教育研究活動に対する「自己評価 22」を提出する必要があり、教員の 5 年分の研究業績はそれ以降にまと

基準 9 - 2 - 2

教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われ、医療及び薬学の進歩 発展に寄与していること。

【観点 9-2-2-1】教員の研究活動が、最近5年間における研究上の業績等で示されていること。

【観点 9-2-2-2】最新の研究活動が担当する教育内容に反映されていることが望ましい。

### 「現状〕

本学薬学部では、学部設置初年度にあたる平成 19 年度から、研究活動を開始している。薬学部は計 16 の講座によって構成されており、それぞれの研究テーマは講座毎の専門分野に沿ったものとなっている。また、講座間の共同研究も実施している。この他、本学は医・歯・薬学部からなる総合医療系大学であり、学部間の連携による共同研究も始まっている。なお、講座間及び学部間の共同研究を促進する目的で、『岩手医科大学薬学部講座及び部局間横断プロジェクト』と称する共同研究企画が平成 19 年度からスタートしている。

教員の研究活動については、「薬学部教育・研究年報」及び「岩手医科大学研究業績集」の発刊によって、研究活動内容及び研究成果を開示している(毎年度発刊)。前者には薬学部単独の業績が、後者には医・歯・薬学部及び共通教育センター(注:本学において医歯薬3学部第1学年の基礎教育・教養教育を担う教育・研究組織)の研究業績を掲載している。薬学部教育・研究年報については、平成19年度版から平成21年度版が刊行済みである。

教員による学部講義の分担は各教員の研究分野になるべく近くなるように設定しているため、最新の研究成果を講義に反映し易くなっている。

## [点検·評価]

- ・本学薬学部では、学部開設初年度から精力的に研究活動を行っている。学部内に とどまらず、学部間での共同研究も積極的に行われている。
- ・「薬学部教育・研究年報」等の発刊により研究活動を公表している。なお、年報に 記載の業績は年度ごとの単年度分となっているため、直近5年間における研究業 績を示すためには、年報5年分をもって充てる必要がある。
- ・平成21年度より薬学部講座別自己点検・自己評価用データシートに「最新の研究活動の授業等への反映」について欄を設けて記載することで、情報の収集に努めている。

### [改善計画]

今後完成年度を迎えるにあたり、学生数の増加に伴い、教育との調和のとれた業

績を維持する必要があり、大学院の設置を計画している。

基準9-2-3

教育活動及び研究活動を行うための環境(設備,人員,資金等)が整備されていること。

### [現状]

本学薬学部は平成19年4月に新設した。教育活動及び研究活動を行うための環境 (設備、人員、資金等)については、学部開設に先立って設置計画を立てて文部科 学省の了承を得ている。現在、設置計画に基づいた環境整備を履行しており、整備 の状況については本学ホームページにて開示している。

## ◎ ホームページアドレス (http://www.iwate-med.ac.jp/jouhou/index.html)

本学薬学部は岩手医科大学矢巾キャンパス(岩手県紫波郡矢巾町)に設置しており、主な施設として研究棟、講義・実習棟、図書館・食堂棟、体育館が学部開設時に完成している。研究棟には薬学部専任教員研究室等 67 室、薬学実務実習室(模擬薬局)、小人数グループ学習用教室 50 室を整備している。

各講座研究室には独自の研究機器を保有している。学部共用の研究用装置・設備 として、核磁気共鳴装置、質量分析器、共焦点顕微鏡、化学発光・蛍光画像撮影解 析装置、超遠心機、P2 レベル遺伝子組換え実験施設、低温実験室、実験用動物飼育 室等を備えている。

講義・実習棟は200人規模の講義室4室、100人規模講義室5室、60人規模ゼミナール室1室、情報処理学習用講義室1室(パソコン約200台、e-ラーニング用ホストコンピュータ1台設置)、100人規模実験実習室6室(中仕切を外すことで実習室を連結し200人収容可能)、100人規模実験実習室2室を備えている。

実験実習室には、1 学年定員 160 人で実習を実施するのに十分な規模の実習用研究機器・器具類が導入済みであり、平成 21 年度より薬学実習を開始している。

薬学部の教育・研究活動を担う人員として、平成23年年3月現在、矢巾キャンパスには66名の薬学部専任教員が在籍しており、学部設置認可時に申請の教員配置がほぼ完了している。現在、薬学部を構成する計16の講座研究室には原則として教授1名、准教授(または講師)1名、助教(または助手)2名を配置している。

この他、矢巾キャンパスには共通教育センターを設置し、24名の専従教員を配置している。共通教育センターは医・歯・薬学部第1年次における基礎教育・教養教育を担当している。この中には、語学教育を専門とする外国人教員も含まれている。また、教養教育をより充実なものにするため、外部教育機関から非常勤講師を招いている。

薬学専門分野の教育においては、より高度な医療系教育に対応するため、本学の 医・歯学部教員による講義も行っている。

学部運営のための主だった事業資金として、教員1人当たり研究費等は開設年度

631 千円 (完成年度 591 千円)、共同研究費等 43,392 千円 (年間)、図書購入費は、開設前年度 65,000 千円、開設年度 15,500 千円、完成年度 35,550 千円、等を充当している (完成年度については予定額)。開設前年度 (平成 18 年度)、開設年度 (平成19 年度)及び平成 20~22 年度については、ほぼ予定どおりの額の予算を投入した。

なお、大学全体の収支状況は事業報告書等により毎年開示されている。

(http://www.iwate-med.ac.jp/jouhou/h20/jigyou/houkoku.pdf)

## [点検·評価]

- ・設置認可申請時に教育研究環境整備のための計画を綿密に立てており、現在、設備・人員・資金のいずれにおいても計画が順調に履行されつつある。
- ・設備面では、薬学部の新規開設により新鋭の設備・機材が導入されている。
- ・人員面でも質的・量的に十分な教員が投入されている。薬学部専任教員の配置が 完成年度を前にほぼ完了していることは評価できる。また、基礎教育・教養教育 を専門とする教員が配置されているほか、医・歯学部との連携によって医療系総 合大学ならではの手厚い教育体制を可能としていることも評価できる。
- ・資金面でも、細目ごとにほぼ予定どおりの予算が執行されている。

## [改善計画]

完成年度を迎えるにあたり、学生数の増加に伴い充分な教育と研究環境を恒常的に保つ工夫が必要である。そのためにひとつの方策として、大学院の設置を計画している。

()(,)	キャンパス 区	分				内				2			備考
(4)				+				] ;	#田まる他の				1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
(1)		区分		専 用		共 用		=	学校等の専用			計	
校		舎敷地		158, 981. 35 m²		0 m <sup>2</sup>		_	0 m <sup>2</sup>		158, 981. 35 m²		
ŀ	運動場用地 計			12, 772. 35 m² 171. 753. 70 m²				0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup> 0 m <sup>2</sup>		12, 772. 35 m² 171. 753. 70 m²		
地	その他			171, 733. 70 III 0 m²		0 m			0 m²		0 m²		
	合 計		171, 753. 70 m²		0 m			0 m²		171, 753. 70			
	舎			専 用		共 用			共用する他の 学校等の専用		計		
2) 校				32, 717. 76 m²			0 m²				m 32, 717. 76 m		
				(31, 013. 84 m²)		(	( 0 m²)		( 0 m²)		(31, 013. 84 m²)		
	室等		請	義室	演習	室	実験実	習室	情報処理学			学学習施設	
3) 教				9 室		51 室		9 室	/ Lab E1 TWO C	1 室		0 室	
					新設学部等	<b>*</b> の夕新		1	(補助職員 室	0 人)	(補助 数	職員 0 人)	
4) 専	迁教員研究室			<u> </u>				<u> </u>		奴	67 室		
				図 書	学術幹			<u> </u>					
(5)	の名称		〔う	うち外国書〕 〔うち外		国書〕 電子ジャー		ーナル	視聴覚資料	機械	· 器具	標本	
図				冊 種		〔うち外国書〕			抗	点	点		
書	薬学部     5,04       (3,5)     5,04       計     (3,5)       書館     6					95) 93 (93)		80	-	037	58		
· 設				) (134 (94) 135 (95)		(92 (92)) 93 (93)				578) 037	(0) 58		
備					(94)		)2])	(34)		578)	(0)		
			(0, 0)	面	積	,04) /	閲覧座席				可能		
6) 図				1, 141. 26		mi			137			85, 700	
7) 体	育館			面	積			体育館以	は育館以外のスポーツ施設 <i>の</i>				
1) 14				3, 829. 38				易1面		テニ	スコート	- 4面	
0)	経費		<u> </u>		開設年度	完成年度		分 # 7 #	開設前年度		年度	完成年度	
8) 圣費の	一の見	教 負 1	人当り	研究費等	631 千円	591 <del>T</del>	円 図書類	<b>八</b> 質	65,000 千日	15, 5	00 千円	35,550 千円	
責り及	び 1種9   き		共同研究	究費等 43,392 千円		43, 392 <b>∓</b>	円 設備期	構入費	1, 599, 554千円	65, 2	72千円	172,988千円	
使持方 り 概	要学生1人当りま			1 年次	第2年次		3年次	第4年		第5年次		第6年次	
			2,175 千円	1,895 千円		,895 千円		95 千円	1, 895	千円	1,895 千円		
	<b>-</b>	生納付金	以外の	維持方法の概要	₽ 高付金、	研究助成金	金及び補助金	、資産連	用収入、雑収	人等			

# 【自己評価の根拠となる資料・データ等】

資料:本学ホームページ (<u>http://www.iwate-med.ac.jp/jouhou/index.html</u>)。

資料: http://www.iwate-med.ac.jp/jouhou/h20/jigyou/houkoku.pdf

基準 9 - 2 - 4

専任教員は、時代に適応した教育及び研究能力の維持・向上に努めていること。

【観点 9-2-4-1】実務家教員については、その専門の知識経験を生かした医療機関・薬局における研修などを通して常に新しい医療へ対応するために自己研鑽をしていること。

### [現状]

薬学部専任教員は、薬学部主催の教員研修会や本学医・歯学部主催の教員研修会・ 勉強会等に積極的に参加することで教育能力の向上や意識改善に努めている。薬学 部では学部開設年度にあたる平成 19 年度から教員研修会を実施しており、平成 19 年度、平成 20 年度にそれぞれ 4 回、平成 21 年度に 5 回、平成 22 年度には 4 回の研 修会を開催している。

実務家教員はいずれも本学附属病院薬剤部において、十分な勤務実績を有している。本学附属病院は特定機能病院として北東北の地域医療拠点に位置付けられており、病院薬剤部も病院機能の一部として先端医療に携わっている。病院薬剤部の担う業務は、院内製剤の調製、服薬指導、新規医薬品導入時の検討業務、他の医療スタッフとの連携による治験業務等、多岐にわたっている。このような事情により、実務家教員は学内外での医療系シンポジウムや勉強会に積極的に参加し、日々最新の医療情報の収集に努めている。また、実務家教員は薬剤業務等に関する研究成果を国内外の学会やシンポジウム等で発表することによって、自己研鑽を図っている。

実務家系教員以外の専任教員はいずれも薬学及び関連分野の基礎研究と応用研究 に携わっており、学会参加等を通じて各々の専門分野における最新の学術情報を吸 収している。また、研究成果の発表を通してそれぞれ分野の発展に努めている。

このほか、薬学部では学部開設当初より薬学部セミナーとして研究発表の場を設けている。本セミナーでは外国人研究者も含め学内外の多くの研究者による学術講演を行っており、教職員の研究能力の向上に一定の役割を果たしている。平成 19年度には計 15回のセミナーを開催し(8回が外部講師、3回が海外からの講師による)、平成 20年度には計 14回のセミナーを開催した(8回が外部講師、2回が海外からの講師による)。また、平成 21年度には計 10回、平成 22年度には計 7回のセミナーを開催した。本セミナーでは学外からの聴講も積極的に受け入れており、研究面での情報交換の場としても機能している。

### [点検·評価]

- ・薬学部のすべての教員が教員研修会等を通じて能力の向上に努めていることは評価できる。
- ・実務家教員は大学病院での薬剤業務を通して先端的医療に携わっており、そのために必要な能力の確保が強く求められているが、本学では実務家教員を含むすべての専任教員が学会やセミナーへの参加を通じて、医療分野あるいは基礎研究分

野での能力向上に励んでいる。

# [改善計画]

薬学の専門知識や技術の活用の場として、医療現場を理解することが教育上重要である。そのため、「実務実習」の巡回指導の機会を活用して、全教員に病院や薬局における業務の理解に努めてもらう。

基準9-3-1

教育活動及び研究活動の実施を支援するための事務体制を有していること。

【観点 9-3-1-1】学部・学科の設置形態及び規模に応じて,職員配置を含む管理 運営体制が適切であること。

【観点 9-3-1-2】実務実習の実施を支援する事務体制・組織が整備され、職員が 適切に配置されていることが望ましい。

#### 「現状]

本学は岩手県盛岡市内丸地区と岩手県紫波郡矢巾町にキャンパスを有しており、 内丸キャンパスには医・歯学部の第2学年以上が、矢巾キャンパスには薬学部の全 学年と医・歯学部の第1学年が学んでいる。

薬学部が設置されている矢巾キャンパスには矢巾キャンパス事務室を設けており、 平成22年現在で17名の事務職員を配置し、本キャンパスでの教育・研究にかかわる事務業務全般を担っている。これらの事務職員はいずれも矢巾キャンパスの専従職員であり、構成は事務課長2名に加え、薬学部教務係8名、共通教育係5名、総務研究助成係2名となっている。

平成 22 年現在の矢巾キャンパスにおける学生数は薬学部第 1~第 4 学年計 645 名 (1 学年あたり定員=160 名)、医学部第 1 学年 120 名 (定員=125 名)、歯学部第 1 学年 46 名 (定員=75 名) である。

同キャンパス所属の常勤教員数は薬学部専任教員 67名、共通教育担当教員 24名 である。共通教育担当教員は医・歯・薬3学部の第1学年を対象とした基礎教育・教養教育を担っている。現状では、教育面・研究面いずれにおいても事務業務はきわめて適切になされており、業務の遅滞や人員不足等のトラブルは生じていない。

本学部においては、薬学共用試験(OSCE・CBT)実施が平成22年12月~平成23年1月、「実務実習」の開始が平成23年度上旬であることから、平成22年12月冬期までに業務内容等のスケジュールの調整を完了した。薬学共用試験の準備にあたっては、OSCEのシステム立ち上げ等に関して、事務職員が支援を行った(施設・設備の手配、一部備品・機材の調達や管理、補助要員としての補助業務への参加等)。

「実務実習」の実施に際しては、文部科学省への実施申請、実習参加申込手続き、 実務実習実施機関への受講学生の割り振り、実施機関や東北地区調整機構との連絡 業務、実習参加記録の管理等の実習関連業務等において、事務職員による支援が予 定されている。

#### 「点検・評価]

・岩手医科大学矢巾キャンパスには学生数 811 名、教員数 91 名に対し 17 名の専従

事務職員を配置しており、現状において事務業務は順調に遂行していることから、 事務系統の運営体制は概ね適切と言える。

・現在は「実務実習」の準備段階にあるが、薬学共用試験の準備及び本試験等で事 務職員による支援が適切に行われた。

# [改善計画]

平成23年度以降の「実務実習」の実施に際しても、事務職員による適切な支援が得られるよう、支援業務内容や職員の配置等について、具体化していく。

### (9-4)教育の評価/教職員の研修

#### 基準9-4-1

教育の状況に関する点検・評価及びその結果に基づいた改善・向上を図るための体制が整備され、機能していること。

- 【観点 9-4-1-1】教育内容及び方法,教育の成果等の状況について,代表性があるデータや根拠資料を基にした自己点検・自己評価(現状や問題点の把握)が行われ,その結果に基づいた改善に努めていること。
- 【観点 9-4-1-2】授業評価や満足度評価、学習環境評価などの学生の意見聴取が行われ、学生による評価結果が教育の状況に関する自己点検・自己評価に反映されるなど、学生が自己点検に適切に関与していること。
- 【観点 9-4-1-3】教員が、評価結果に基づいて、授業内容、教材及び教授技術などの継続的改善に努めていること。

### [現状]

教育内容等に関して代表的なデータを収集して、授業評価を行っている。教育内容の自己点検として、薬学教育モデル・コアカリキュラムとの対比により、講義のSBOs 項目の担当する範囲を確認している。

教育の成果に関しては、小テストや実力試験等により学生の学力を随時調査している。平成20年度からは、入学直後の1年次学生に対し学力試験を実施しており、以後の学力の進展度合を推し量る上での指標としている。また、3学年及び4学年に対しては、適切な時期に外部模擬試験を課すことで、理解度を確認する指標のひとつとして役立てている。

これまでに開講された講義に関しては、受講学生による授業評価を実施している。 評価方法については、本学独自の評価シートを用いて講義の内容や受講態度等に関する7項目について5段階で採点するほか、自由記入欄も設けており、受講学生からの講義に対するコメントも得られるようにしている。

集計に際しては、評価を行った学生に不利益が生じないように配慮がなされている(学生氏名の秘匿等)。授業評価では、講義担当教員自身も学生と同様の評価項目について採点することとなっており、受講学生側からの評価結果を教員自身による自己評価と対比することが可能である。そのため、講義担当教員と受講学生との間の意識のズレなどを推し量ることができる。なお、授業評価の結果については、現時点では公開していない。

授業評価の結果は担当教員にフィードバックしており、講義の改善に役立てることとしている。

### [点検・評価]

- ・教育状況を把握する観点から、授業評価を実施している。また、学生の学力を把握する目的で種々の学力試験も行っている。ただし、現時点では代表的なデータ や根拠資料を基にした自己点検・自己評価の仕組みについては確立途上にある。
- ・学生による授業評価が適切に実施されているものの、授業評価の結果は講義担当 教員へのフィードバックのレベルにとどまっている。今後、公開等によって、授 業評価結果を自己点検・自己評価に反映させていくことを検討する。
- ・授業評価結果の講義担当教員へのフィードバックの仕組みを確立していく必要がある。ほとんどの教員が講義の改善に対して明確な意識を持っており、日常的に講義の改善に努めており、評価結果のフィードバックは講義の改善に有効に機能していると思われる。

- ・授業評価は医学部、共通教育センターと共通のシートを使用して行っているが、 今後評価項目に改善の必要がないか検討を行うとともに、医学部がすでに行って いるように学内限定での公開についても実施の方向で検討を行う。
- ・授業評価結果の中から重要な問題点を講義担当教員が抽出し、それに対する改善策を(簡潔に)報告することで、改善実施の参考資料とする。
- ・授業評価前と評価後での授業用資料 (例えば、パワーポイントファイル) を保存し、教材改善状況の参考資料とするなどで継続的改善に努める。

基準 9 - 4 - 2

教職員に対する研修(ファカルティ・ディベロップメント等)及びその資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

### 「現状]

本学薬学部では学部開設当初の平成19年度より、教職員の資質向上に向けた取り組みとして教員研修会を開催している。毎年それぞれ計4~5回ずつ教員研修会を開催し、いずれの会においても薬学部専任教員の殆どが参加している。

平成19年度の教員研修会では、主なテーマとして講義等における教授法の向上や効果的なシラバス編成の方法に視点が置かれていたが、平成20年度の研修会では、学生の学力向上に向けた具体的取り組みへと視点が移されている。平成19年度の第2回教員研修会と平成20年度の第1回及び第2回教員研修会では、SGD(少人数討論)形式による教員間での討論及び成果発表を行い、講演の聴講のみにとどまらず、より踏み込んだ内容の研修となった。その結果、本学部独自の問題点の発見や改善目標の設定に結びついている。

さらに、本学は医・歯・薬学部からなる総合医療系大学であるため、医・歯学部でも教員研修会を開催しており、薬学部教員はこれらにも積極的に参加している。 これは、学部間の連携教育・高度医療教育等への対応を念頭に置いたものでもある。

### ◎平成19年度 薬学部教員研修会

第1回「医療人教育の改革」

平成 19 年 7 月 28 日

第2回 薬学教育ワークショップ

平成 19 年 8 月 8-9 日

第3回「学生のメンタルヘルスとその対応」

平成 19 年 9 月 5 日

第4回「薬学共用試験 OSCEの実施体制の現状とそれに対する取り組みについて」 平成19年10月24日

◎平成20年度 薬学部教員研修会

第1回「岩手医科大学薬学部におけるカリキュラム構築の基本方針と進捗状況」

平成 20 年 6 月 12 日

第2回「薬学部における教育体制について考える」

平成 20 年 7 月 24 日

第3回「薬剤師国家試験の現状と今後の対策」

平成 20 年 7 月 31 日

第4回「6年制薬学教育を取り巻く環境」

平成 20 年 12 月 16 日

#### ◎平成 21 年度 薬学部教員研修会

第1回「6年制薬学部完成に向けての提言」

平成 21 年 5 月 23 日

第2回「初めて迎える薬学共用試験 CBT」

平成 21 年 6 月 11 日

第3回「学生の就職活動にどう関わるか~若者の就職支援の現場から~」

平成 21 年 9 月 18 日

第4回「4年次学生に対する教育効果を高めるために」 平成21年10月3日

第5回「大学の成果の活用に向けて~医薬系分野における留意点~」

平成 22 年 2 月 25 日

### ◎平成22年度 薬学部教員研修会

第1回「岩手県における薬剤師卒後研修会の概要」 平成22年5月31日 第2回「ハラスメントの被害者・加害者にならないために!」

平成 22 年 9 月 10 日

第3回「始まった6年制薬学部の実務実習」

平成 23 年 1 月 21 日

第 4 回「薬科系大学における学生相談:過去-現在-未来」

平成 23 年 2 月 25 日

#### ◎岩手医科大学医学部主催教育研修

第2回医学教育講演会「PBL 初心者チューター講習会」 平成19年4月20日 第16回医学教育ワークショップ「カリキュラムプランニング」

平成 19 年 8 月 3 日、4 日

第1回客観試験作成講習会「客観試験問題作成講習会」 平成20年5月27日 第17回医学教育ワークショップ「カリキュラムプランニング」

平成 20 年 8 月 8 日 ~ 9 日

第3回医学教育講演会「ポートフォリオを学ぶ」

平成 20 年 10 月 10 日

第2回客観試験作成講習会「客観試験問題作成講習会」 平成21年4月21日 第18回医学教育ワークショップ「カリキュラムプランニング」

平成 21 年 7 月 17 日~18 日

第4回医学教育講演会「EBM·研究室配属·Advanced OSCE」

平成 21 年 10 月 16 日

第5回医学教育講演会「研究実習」

平成 22 年 5 月 17 日

第 19 回医学教育ワークショップ「研究実習」 平成 22 年 11 月 19 日~20 日

岩手医科大学全学教育運営委員会主催教育研修

第1回全学教育 FD

平成 22 年 8 月 20 日

### 「点検・評価]

本学薬学部では学部開設当初より教員全員を対象とした研修を実施しており、教職員の資質向上を図るための取り組みが適切に行われている。

#### 「改善計画]

より一層の授業充実に向け、教員による授業相互参観や実践的な FD 研修会を定期的に開催することなどについて検討する。

### 『施設・設備』

10 施設・設備

(10-1) 学内の学習環境

基準10-1-1

薬学教育モデル・コアカリキュラム及び薬学準備教育ガイドラインを円滑かつ効果的に行うための施設・設備が整備されていること。

【観点 10-1-1-1】効果的教育を行う観点から、教室の規模と数が適正であること。

【観点 10-1-1-2】参加型学習のための少人数教育ができる教室が十分確保されていること。

【観点 1 O-1-1-3 】演習・実習を行うための施設(実験実習室,情報処理演習室,動物実験施設,RI教育研究施設,薬用植物園など)の規模と設備が適切であること。

### [現状]

以下に薬学教育を行うための主な施設・設備を列挙する。

- ・講義室:200人収容4室(第1講義室~第4講義室)、100人収容5室(第5講義室~第9講義室)を整備し、各学年の学生(定員160名)が必修及び選択の講義・実習・演習科目等を支障なく受講することが可能となっている。科目の内訳は、教養教育科目(1・2学年、計33科目)、薬学専門科目(1~6学年、計90科目)である。プロジェクター等の視聴覚機材も完備され、学生の机には情報コンセントも常設されているためインターネットへの接続も可能である。160人を対象とした全体講義が行われる1~4学年に、200人収容の4室(第1講義室~第4講義室)を、それぞれホームルームとして割り当て開放している。
- ・SGL (Small Group Learning) 教室:10人収容50室(SGL1~50)を確保しており、複数学年が少人数に分かれてPBL等の参加型学習を様々に行える環境を整備している。なお、各部屋はインターネットへの接続も可能である。また、一部のSGL教室は可変式の中仕切を外すことで最大30人まで利用人数に合わせたサイズの調節が可能となっており、1学年の教養教育科目である「問題基盤型学習−信頼される医療」、少人数制の「英会話」及び4学年薬学専門科目「薬学実習Ⅲ」、「実務基礎実習」等で、授業形態に応じた形で使用している。
- ・実験実習室(薬学専門科目専用): 100人収容6室(第1実習室~第2実習室、第5実習室~第8実習室)を保持しており、3学年の薬学専門科目「薬学実習 I・II」の実習内容に応じて使い分けが出来るように整備している。可動式の中仕切を外して2室を繋げることにより、160人を対象とした実習にも対応可能である。また、6室のうち2室(第7実習室・第8実習室)はインターネット接続が可能であり、実験結果の情報解析にも利用できる。
- ・実験実習室(教養教育科目専用):100人収容2室(第3実習室~第4実習室)を 整備し、1学年を対象とした教養教育科目のうち、3科目の実習・演習科目(「物

理学実習」、「化学実習」、「生物学実習」)に用いられ、薬学準備教育が円滑に行える機器・設備を擁している。

- ・情報処理演習室(マルチメディア教室): 140 人収容 1 室があり、ノート型の端末 200 台を常備している。SGL 教室の利用と組合せ、情報処理や e-Learning 等において、少人数による効果的な利用を図っている。これと関連して、薬学共用試験 CBT や国家試験対策の自習のために薬学教育支援システムを導入し、活用している。許可時間内において、個人の PC を使用して学内の情報コンセントから学生が自由にアクセスできるシステムを構築している。
- ・動物実験施設:研究棟1階に暫定施設(動物室1、動物室2)を設置している。平成21年度は「薬学実習Ⅱ(薬理学実習)」において、160名の学生が交代で使用した。平成23年度からは矢巾キャンパスに建設された新たな動物研究センター(1350 m²)が使用可能となる。
- ・RI 教育研究施設: RI 管理区域 (162 m²) は現在、内丸キャンパスに設置されている。学生に対する実習等では直接使用しないが、見学実習を行う予定である。
- ・薬用植物園:薬学部附属薬用植物園については、薬用植物園管理運営委員会を組織し管理運営している。矢巾キャンパス内に整備された第一薬草園 1572.72 m²、第二薬草園 110.96 m²、において、薬用植物総数約 100 種以上を栽培している。2 学年の「天然物化学」、3 学年の「薬学実習 I (天然物化学実習)」及び「生薬化学」に関連して、植物園の見学実習を随時行っている。また、年間を通して薬用植物の観察を学生に奨励している。有志の学生による薬草研究会が組織され、薬用植物の栽培、観察などを自主的に行っている。なお、オープンキャンパスにおいては、薬用植物園見学会を実施し、参加者から好評を得ている。

#### 「点検・評価〕

- ・現状では、シラバスに明記されている薬学教育モデル・コアカリキュラムに対応した講義、実習、演習を行うにあたって、必要な施設・設備は整備されていると言える。特に、50 室に及ぶ SGL 教室や、各講義・実習室に完備されている視聴覚機材は、学生の参加型学習である 1 学年の「問題基盤型学習-信頼される医療」の教育効果を引き出す上で効果的に活用されている。この 1 学年の参加型学習の成果は、より高次学年の実習科目に対する前向きな取り組み方に現れている。 4 学年においては、処方解析、服薬指導、薬物の適正使用の方策に関する討論、調査等に、これら施設・機材が有効に活用されている。
- ・不正防止などに配慮して定期試験等を実施する場合、200 人収容の講義室でも若 干狭いため、1 つの学年を 2 つの講義室に分けて実施している。学年毎に試験時 期をずらすなどの工夫はしているが、今後、医学部・歯学部が利用する講義室も 含めて(矢巾に平成 23 年度より医・歯学部 3 年生まで在籍する。)、効果的な講義 室の使用方法を検討する必要がある。
- ・2 つの薬学部共有研究室に、それぞれ 15 台の PC を配備し、学生が自習を行える

環境を整備している。また、実験実習室の一部にも PC を設置し、薬学共用試験 CBT のための自習に活用させている。

- ・RI 管理区域は現在、内丸キャンパスにしかなく、広さも充分とはいえない。 今後、矢巾キャンパスに新たな施設の設置が望まれる。なお、平成 23 年度より内 丸キャンパスにおいて RI 施設見学実習を行うよう準備している。
- ・薬用植物園は温室が設置されていないなど、十分とはいえない面がある。薬用植物園運営委員会において、本学の薬用植物園のあり方等を検討する必要がある。

### 「改善計画〕

- ・平成23年度より医学部・歯学部が矢巾キャンパスに移転するので、新たに建築した講義室や自習室等の利用方法について検討する。
- ・平成23年度から、一部講座が新しい建物に移動するので、講座跡地や実習室の活用の仕方について検討する。

基準10-1-2

実務実習事前学習を円滑かつ効果的に行うための施設・設備が適切に整備されていること。

### 「現状]

薬学実務実習室には、模擬院外調剤薬局、模擬院外薬局調剤室、模擬病院薬局調剤室、模擬病院薬局注射室、模擬病院薬局準備室、模擬病院薬局前室、模擬病院薬局前室、模擬病院薬局所主、模擬病院薬局所主、模擬病院薬局所連分子と薬局、模擬病院薬局抗がん調製室、模擬病院薬局 TDM (Therapeutic Drug Monitoring)室、模擬病室等が備わり、一度に約80名の学生が効果的に実践に即した学習を行うことができる。

「実務基礎実習」は 100 コマを約 15 週で学習するが、講義や説明は学生全員に対して行い、その後 160 人を 80 人ずつグループ分けし、模擬薬局にて各項目をローテーションにより順次学習させている。模擬薬局は処方オーダリングシステムを整備しており、これを駆使して錠剤分割調剤、注射薬ピッキング、医薬品情報検索、医薬品提供書作成、レセプト作成等の実習を行うことができる。

#### 「点検・評価〕

- ・薬剤師の様々な業務に関して早くから実感を伴った教育を実践するために、「早期体験学習」(1 学年)や 2 学年を対象に実施している調剤学の演習でも模擬薬局を有効に活用している。
- ・平成21年度に、OSCEシミュレーションと称して160名の学生全員によるOSCEの模擬演習を実施した(1期生3年次)。3つの調剤関連の課題に対してそれぞれ5レーンを設置したが、滞り無く実施することができたことは評価できる。
- ・模擬薬局は、高大連携イベントであるウィンターセッションやオープンキャンパ スにおいても、高校生の調剤体験を行う等、活用されている。

# [改善計画]

なし。

#### 基準10-1-3

卒業研究を円滑かつ効果的に行うための施設・設備が適切に整備されていること。

### [現状]

5 学年、6 学年の学生を各約 10 名ずつに分けて薬学部の各講座(200 ㎡)に配属して「卒業研究」を行うこととしている。薬学部の共有研究室(419 ㎡)を 2 室整備しており、恒温室、氷室、暗室、P2 室の他、各種の共同機器も整備している。また、講座所有で、利用可能な機器を多数整備している。

2 つの薬学部の共有研究室に、それぞれ 15 台の PC を配備し、学生による自習を可能にしている。また、実験実習室(第7実習室・第8実習室)にも PC を利用した自習環境を整備している。

### [点検·評価]

- ・薬学部開設とともに、各講座の研究に必要な設備・機器はほぼ完備されており、 講座間での貸借も自由に行う事が出来る環境にあり、配属された学生の研究にあ たっては極めて恵まれた設備環境となっている。
- ・各講座とも、学生の配属を考慮して、研究室内に学習用のスペース(机、椅子)を確保してはいるものの、「課題研究」を行う4学年約10名及び「卒業研究」を行う5、6学年約20名の学生が常在できるスペースはない。30台のPCを配備したとはいえ、薬学部の共有研究室が2室では全く不十分である。実験をする以外の時間帯に学生が自習できる居室の確保が望まれる。

#### 「改善計画]

各講座のスペース(研究室)以外の学生の居室(ホームルーム)を検討する必要がある。現在、実験実習室を一部、学生の自習に充てることができているので、このスペースと新しい建物に移動する講座の跡地等の利用方法を検討する。

基準10-1-4

快適な学習環境を提供できる規模の図書室や自習室を用意し、教育と研究に必要な図書および学習資料の質と数が整備されていること。

【観点 10-1-4-1】図書室は収容定員数に対して適切な規模であること。

【観点 10-1-4-2】常に最新の図書および学習資料を維持するよう努めていること。

【観点 1 0-1-4-3】快適な自習が行われるため施設(情報処理端末を備えた自習室など)が適切に整備され、自習時間を考慮した運営が行われていることが望ましい。

### 「現状]

以下に図書館の規模や自習室等の施設と利用状況等について現状を記載した。

- ・図書館には本館(内丸)と分館(矢巾)があり、本館は、医学、歯学関連図書を中心に 195,000 冊、分館は、薬学関連の図書と医学部、歯学部の 1 学年が準備教育において利用する図書を中心に約 77,000 冊の蔵書を有している。分館は、薬学関連図書として、薬学教育モデル・コアカリキュラムに関連する教科書、参考書の他に、日本薬局方解説書を複数所蔵している。本館と分館の間は、利用者の利便性に配慮し、必要な資料・情報は定期的にデリバリーしている。
- ・閲覧可能な電子ジャーナルのタイトル数は(和文:782、英文:3,269) にのぼる (H.22.8.5 現在)。パッケージ購入あるいはコンソーシアムへの参加により誌数 増加に努めている。また、図書館システムの更新に合わせてリンクリゾルバ(SFX) を導入し、文献検索結果からフルテキストや OPAC へのリンクがスムーズになった。
- ・薬学関係の定期刊行物は 46 種類を購入している。また、M's セレクション(丸善提供)により、新規に出版された薬学関係の書籍を定期的に一定期間自由に閲覧できる。
- ・図書館の利用法(データベース、電子ジャーナルの使用法も含む)については、4 月に実施する新入生オリエンテーションにおいて、図書館で体験してもらいなが ら説明している。
- ・開館時間は、平日は午前9時-午後10時(分館は午後8時)、土曜日は第1、第4 土曜日に限り午前9時-午後5時の利用が可能である。また分館では、前期・後期 試験前及び期間中、平日の開館時間の延長と休日開館を行っている。(平日:午前9時-午後10時、休日:午前9時-午後5時)
- ・分館は、総面積 1,141 $m^2$ 、座席数 137、検索端末 4 台、カラー対応コピー機 2 台、 プリンター2 台、DVD ビデオデッキ 6 台などを有している。
- ・図書館の HP では、サービス内容等の情報の更新を随時、行っている。また、図書館では、企画した様々なイベントや講習会(企画展示、データベース等の講習会、データベース・電子ジャーナル等の無料トライアル等)は、随時メールや学内掲示によって教員や学生にアナウンスしている。

- ・分館の常勤司書は2名、その他にも業務委託先からの派遣により、開館時間内は 少なくとも2~3名のスタッフが図書館業務に携わっている。
- ・自習施設としては、①講義・実習棟、②図書館、③研究棟、④キャンパスモール、 ⑤SGL 教室等、キャンパス内の随所に設けている。また、情報処理端末も適宜配 備し、セキュリティ対策が施されていると認定された個人所有 PC についても常時 接続できる環境を整備している。

### ①講義:実習棟

テーブル (計 43 台)、椅子 (計 167 脚)、情報コンセント (講義室各テーブルに配備済み)を備え、講義終了後も、概ね午後 8 時頃まで学生に開放している。

#### ②図書館(本館及び分館)

テーブル (本館 145 台;分館 18 台) と椅子 (本館 302 席;分館 137 席)、情報 コンセント (102 箇所)、及び文献検索用端末 (7 台) を完備し、本館にはスタ ディールーム (17 部屋) も備えている。一部のデスクには衝立を設置し、一人で集中できる環境も提供している。

#### ③研究棟

テーブル(計22台)と椅子(計83脚)を常備している。また、3階と4階の共有研究室も自習スペースとして利用可能であり、テーブル(計12台)、椅子(計24脚)、電源コンセント(48カ所)を完備している。また薬学教育支援システムが利用できる情報端末(計30台)、無線LANアクセスポイントも設置している。4年次以降の学生は、「課題研究」、「卒業研究」のため、各講座配属となり、講座内(情報コンセント有り)において自習が可能である。

### ④キャンパスモール

テーブル (計 70 台) と椅子 (計 268 脚)、情報コンセント (20 箇所) を完備している。キャンパスモールは各棟への主要導線であり、その至る所に自習スペースを確保している。

### ⑤SGL 教室

小教室(計7室)にテーブル(計7台)と椅子(計70脚)、情報コンセント(7箇所)を完備し、平日の午前8時半~午後9時の利用が可能である。

#### 「点検・評価]

### 優れている点:

・学生定員に対して分館の面積は 1.01 m²/人 (1141.26 m²/1141 人、学生数は、薬学部完成時の学生数+医学部、歯学部の 1 学年) の規模であり、他大学の薬学部に比べて遜色はない (例:東北薬大 0.83 m²/人、北里大:1.10 m²/人、慶応義塾大・薬:0.67 m²/人、東京薬大:0.72 m²/人など)。また蔵書数も経年的に購入増加しており、完成年度で推定 82,000 冊 (分館のみ)という数字は、十分な規模である。薬学部としての完成年度まで、毎年 500 万円の図書・視聴覚資料購入予算

を計上しており、スタッフや学生からの意見や貸し出し状況を参考に、教育と研究に必要な図書や視聴覚資料を毎年追加できる体制が整っている。貸し出し回数の多い学生用図書については複数冊常備している。

- ・オープンスペースであるキャンパスモールにも至る所にテーブルや椅子を確保しており、学生同士が気軽にコミュニケーションや自習等をできる環境を整えている。
- ・冬季における暖房等、オープンスペースでの自習環境整備の工事を行った。
- ・薬学部の共有研究室を自習スペースとして開放し、講義担当者等の教員が研究活動に従事している姿を身近に触れさせ、学生個々の学習及び研究意欲の向上を促している。

#### 改善を要する点:

- ・新設学部であるため、年次を追って学生数が増加する。その人数に十分対応できる自習スペースの確保及び整備が望まれる。
- ・分館の開館時間(午後8時)を延長してほしいという学生からの希望を受け入れ、 平成23年度からは、開館時間を平日の午後10時まで延長することを決定している。
- ・情報コンセント(140箇所)と情報処理端末(200台)を備えたマルチメディア教室を完備しているので、講義室同様、自習室として、午後8時まで学生に開放することにより、学生用情報端末を利用できる環境を整備する。
- ・点在する自習施設の管理運営方針、個々の自習施設に応じた利用時間帯の配分等の 整備を行う。
- ・SGL 教室を自習室として活用している点は評価できるが、利用にあたっての手続きを簡便化するなどの工夫が必要である。
- ・有線LANでは接続数や場所に制限があるので、可能な自習室には無線LANを設置する。
- ・現在、末端側のネットワークは100Mbpsと非常に狭いので、医療映像等の配信に対応できる1000Mbpsへの広帯域化を図る。また、基幹ネットワークは10Gbpsもしくは1Gbps回線を複数使用して広帯域化するTrunkによる接続を検討する。

- ・一部の実験実習室に情報処理端末を設置中であり、整備完了した際には自習室として解放する予定である。(基準 10-1-1 の改善計画にも併記)
- ・平成23年度の医歯学部の一部移転に向けて、常時利用可能な自習室の増設の検討がなされている。また、食堂を自習室として活用するプラン、自習室として使用できるSGL教室数の増加及び利用法等について、改善の方向で検討を行う。

### 『外部対応』

11 社会との連携

基準11-1

医療機関・薬局等との連携の下、医療及び薬学の発展に貢献するよう努めていること。

【観点 1 1-1-1】地域の薬剤師会、病院薬剤師会、医師会などの関係団体及び行政機関との連携を図り、医療や薬剤師等に関する課題を明確にし、薬学教育の発展に向けた提言・行動に努めていること。

【観点 11-1-2】医療界や産業界との共同研究の推進に努めていること。

【観点 1 1-1-3】医療情報ネットワークへ積極的に参加し、協力していることが望ましい。

### [現状]

本学の実務家教員は薬剤師会及び病院薬剤師会の役員をしており、地域の医療機関や薬局との連携を構築しやすい環境にある。特に、研修会やセミナー等での講演、各組織が発行している機関誌等への寄稿により連携を強めている。また、薬学部長は岩手県薬剤師会の総会で特別講演を行い、薬学教育において実務を行っている薬剤師との連携が重要であることを強調した(平成21年6月)。

薬学部教務委員会実務実習部会長(臨床薬剤学講座教授)は「薬学教育と長期実務実習」(平成19年12月)、「薬学共用試験0SCEについて」(平成20年9月)、「長期実務実習の準備は大丈夫ですか?」(平成20年11月)などのテーマで、岩手県及び盛岡市薬剤師会等の研修会で講演を行っている。また、工藤賢三准教授(臨床薬剤学講座)は岩手県病院薬剤師会会長として、「実務実習・病院について」の講演を行っている(平成22年5月)。その他、岩手県薬剤師会雑誌には薬学教育関連のテーマで寄稿している。

認定実務実習指導薬剤師養成講座の開催においては、運営や大学施設を会場として提供するなど、地域薬剤師会との共同作業も多く、連携の一層の向上に努力している。

本学薬学部には、岩手県薬剤師会、岩手県病院薬剤師会、岩手医科大学薬学部より選出された委員で構成されている「岩手医科大学薬学部実務実習連絡会議」が設置されており、主として実務実習に関する面からの連携が今後期待される。また、薬学部教務委員長が平成22年8月29日に薬局実務実習受け入れに関する岩手県薬剤師会研修会で「長期実務実習に向けて」と題した講演を行い、地域薬局の薬剤師と一般教員との連携を深める努力も行っている。

平成23年1月には、秋田県薬剤師会に所属する高橋寛氏による「始まった実務実習」と題する講演を「薬学部教員研修会」において行い、6年生薬学教育について有益な助言が得られた。また、西郡教授(薬剤治療学講座)は、岩手県薬剤師会、岩手県医師会、県内病院や県医療局、日本ジェネリック製薬協会等の団体と連携し、

岩手県後発医薬品適正使用検討協議会(平成21年2月設置)の会長として、「岩手県におけるジェネリック医薬品の使用実態と抱える課題」というテーマでアンケート調査を行い、報告書をまとめ提出した(平成22年2月)。このように地域の関連団体、行政機関と連携した活動により、今後推進すべき地域薬学の課題が提示され、薬学教育を発展させる基盤が形成された。

また、岩手県薬剤師会事務局がある薬学・薬事関係者懇話会に、薬学部教員も参加し、教育研究活動において連携を深めるのに役立てている。

本学は医学部・歯学部・薬学部が共存する医療系大学であり、学部間の共同研究は医療界の共同研究と捉えることができる。本学では、平成22年度より4年間の「私学戦略的研究基盤形成支援事業:低侵襲医療実現のための患部ターゲッティング医療開発研究プロジェクト」が文部科学省から採択され、薬学部の7講座が研究推進グループに参画している。この他にも、薬学部講座ごとに、医学部や歯学部との共同研究が行われている(24件)。薬学部で推進している講座間共同研究(12件)にも、本学他部局の教員が参画している。また他医療機関等との共同研究(36件)も活発に行われている。武田薬品工業、第一三共製薬、中外製薬等の産業界との共同研究も15件が行われている。

このほか、岩手医科大学の共同研究部門として先端医療薬学研究センターを平成20年4月に設置し、プロジェクト研究の推進にあたっている。本センターは薬学部開設と同時に提案され、理事会の承認を受け、文部科学省への申請書にも明示したものである。センターには「医薬探索創薬研究部門」と「臨床薬学研究部門」の二つの研究部門を置き、それぞれに薬学に期待されている主要な研究プロジェクトを設定している。「医薬探索創薬研究部門」には、感染症、生活習慣病、がん、高次生命機能、創薬基盤薬学の5プロジェクトが、「臨床薬学研究部門」には、薬物疫学、地域薬学、医薬品情報解析・医療薬学の3つのプロジェクトが進行している。薬学部を構成する講座教員が、得意とする学問・研究領域を基盤に関連プロジェクトに参画し、講座の枠を超えた共同研究を推進しつつ、プロジェクトの効果的展開を図っている。また、今後5、6年次の学生が行う「卒業研究」のテーマもこれらのプロジェクトから派生するものである。更に、医療及び薬学の発展に役立つ最新の知見を教員が共有するとともに地域との連携を深めることを推進するための講演会も主催している。

### [先端医療薬学研究センター主催の講演会等]

- 1. 薬学部講座及び部局間横断プロジェクト第1回報告会 平成20年11月28日
- 2. 第1回先端医療薬学研究センター講演会「発足記念シンポジウム」

平成 21 年 3 月 14 日

- 3. 薬学部講座及び部局間横断プロジェクト第2回報告会 平成22年2月22日
- 4. 第2回先端医療薬学研究センター講演会「地域薬学研究推進セミナー」

平成 22 年 2 月 19 日

- 5. 第3回先端医療薬学研究センター講演会「地域薬学研究推進セミナー」 平成22年2月25日
- 6. 第4回先端医療薬学研究センター講演会

「メカノトランスダクションと生理機能及び創薬への展開」 平成 22 年 5 月 18 日 7. 第 5 回先端医療薬学研究センター講演会「岩手の大学間研究連携推進セミナー」 平成 23 年 2 月 18 日

岩手県下では薬草栽培が奨励され、現在でも製薬企業が生薬栽培を依託しているという風土がある。薬学部の天然物化学講座の林准教授は、岩手医科大学附属薬用植物園を通して地域連携の推進を目指し、交流を深める実績を積み上げている。平成21年度より毎年2回ずつ開催される「薬草総合事業懇談会」に出席するとともに、懇談会による現地視察「岩手町及び玉山区の栽培圃場見学(ツムラ)」にも参加した。また、平成22年度には、NP0法人"人生いきいきクラブいわて"による「岩手の植物研修:薬膳料理講座」のコースの一つとして計2回、岩手医科大学附属薬用植物園の紹介を行った。

平成21年度薬草総合事業懇談会現地視察

岩手町及び玉山区の栽培圃場見学(ツムラ)

平成21年度第1回薬草総合対策懇談会

平成 21 年度第 2 回薬草総合対策懇談会

平成22年度第1回薬草総合対策懇談会

平成22年度第2回薬草総合対策懇談会

平成22年度NP0法人 人生いきいきクラブいわて

平成 21 年 8 月 5 日 (水)

平成 21 年 11 月 13 日(金)

平成 22 年 3 月 26 日(金)

平成 22 年 7 月 20 日(火)

平成 22 年 11 月 12 日(金)

岩手医科大学 薬用植物園の紹介 平成22年10月24日(土)、11月7日(土)

# [点検·評価]

- ・ジェネリック医薬品は、これからの地域医療でも重要な検討課題で、薬剤師会と の連携のもとに調査研究を行っており、評価に値する。
- ・医療界や産業界との連携は共同研究等の件数からも明らかなように活発に行われている。
- ・薬用植物を通した地域連携推進の取組みが行われている点は評価できる。
- ・本学薬学部主催の意見交流会や講演会の開催数が少ないと思われる。

### 「改善計画]

・長期実務実習を潤滑に運営していくためにも、「岩手医科大学薬学部実務実習連絡 会議」の開催を多くするとともに、本学薬学部教員と地域の薬剤師など、地域医 療従事者との意見交流会や、講演会を本学薬学部主催で行っていく。 ・薬剤師会など、薬学・薬事関係者との交流を更に深め、本学が貢献できる場を広げていく。

基準11-2

薬剤師の卒後研修や生涯教育などの資質向上のための取組に努めていること。

【観点 1 1-2-1】地域の薬剤師会、病院薬剤師会などの関係団体との連携・協力を 図り、薬剤師の資質向上を図るための教育プログラムの開発・提 供及び実施のための環境整備に努めていること。

#### 「現状〕

本学薬学部は、平成20年度より(財)薬剤師研修センターに登録を行い、先端医療薬学研究センター主催の講演会(平成21年3月)や「薬・薬・薬の集い」(平成22年8月)で、研修受講シールを配付している。

「薬・薬・薬の集い」は、保険薬局、病院薬剤部、薬学部のそれぞれの「薬」を表し、各機関の連携と各構成員の研修・情報交換・交流を図ることを目的としている。平成20年7月5日(土)には、第1回目の集いとして「平成19年度早期体験学習報告」、「実務実習に関する説明」、「学術講演」を行った。平成22年8月21日(土)には、第2回目として「実務実習及び事前実務基礎実習に関する説明」、「学術講演ー実務に活かす薬学の知識」を行い、受講者には、(財)日本薬剤師研修センターの「研修受講シール」を発行した。この集いは、今後も継続して開催していく予定である。

薬学部で卒後研修会を開催するにあたって、予め地域の実情を知るため、平成 22 年 5 月には、「岩手県における薬剤師卒後研修の概要」を FD 講演会として企画し、本学実務家教員が講演した。

4年次「実務基礎実習」は講義と実習から成っているが、平成22年度の実習部分では岩手県内の薬局薬剤師(延75名)が来学し、薬学部教員と協力し合って学生の指導を行った。次年度以降も同様の指導体制で臨むことになっている。

#### [点検・評価]

- ・卒後研修会(薬・薬・薬の集い)の開催も不定期ながら始めている。
- ・平成23年度には、「認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ」の開催を計画 しており、予算申請も行っているところである。
- ・これまで、岩手医科大学附属病院薬剤部に所属する実務家教員は、卒後研修会や 生涯教育に関して岩手県薬剤師会等において指導的役割を果たして来ており、こ の経験をもとに薬学部教員と協力し、比較的短期間に薬剤師の生涯学習に向けた 体制作りができると考える。
- ・教務委員長が平成22年8月29日に薬局実務実習受け入れに関する岩手県薬剤師会研修会で「長期実務実習に向けて」という講演を行い、地域薬局の薬剤師と一般教員との間の連携を深める努力をしている。また、地域の薬剤師の応援の下に、「実務実習」に向けた4年次の「実務基礎実習」において、学生指導の協力体制も既に築いている。

- ・実務実習部会長は「薬学教育と長期実務実習」(平成19年12月)、「薬学共用試験 OSCE について」(平成20年9月)、「長期実務実習の準備は大丈夫ですか?」(平成20年11月)などのテーマで、岩手県盛岡市薬剤師会等の研修会で講演を行った。また、工藤賢三准教授(臨床薬剤学講座)は岩手県病院薬剤師会会長として、「実務実習・病院について」の講演を行っている(平成22年5月)。その他、岩手県薬剤師会雑誌には薬学教育関連のテーマで寄稿している。
- ・蠣崎淳講師(臨床薬剤学講座)は盛岡市薬剤師会副会長として、会の研修会を運営するとともに、自身も「糖尿病療養指導士」として医師会のセミナーや研修会で講演を行い地域医療の活性化に貢献している。

以上のように、学部開設後間もないため取組みは十分とは言えないが、卒後研修 と生涯教育の体制が整備されつつある。

- ・岩手県薬剤師会、岩手県病院薬剤師会、岩手医科大学薬学部(薬学部長、教務委員長、実務実習部会長、実務実習部会委員、矢巾キャンパス事務室・薬学部教務係)で構成する「岩手医科大学薬学部実務実習連絡会議」を設置し、病院及び薬局での実務実習を円滑に行う体制を整えているところである。このような連携・協力を土台にして、薬剤師の資質向上を図る取組みを推進する。
- ・教務委員会教科課程部会及び実務実習部会の委員や、実務家教員が中心になり、 「薬・薬・薬の集い」の名称で卒後研修会をこれまで以上の頻度で開催し、一期 生が卒業する時点で卒業生を含めた企画推進の母体を構築する。

#### 基準11-3

地域社会の保健衛生の保持・向上を目指し、地域社会との交流を活発に行う体制の整備に努めていること。

【観点 1 1-3-1】地域住民に対する公開講座を定期的に開催するよう努めていること。

【観点 1 1-3-2】地域における保健衛生の保持・向上につながる支援活動などを積極的に行っていることが望ましい。

【観点 11-3-3】災害時における支援活動体制が整備されていることが望ましい。

### [現状]

地域住民を対象とした夏季の「市民公開講座」を矢巾キャンパスにおいて実施している。この講座は、「健康講座」「教養講座」からなり、本学の医学部、歯学部、薬学部、共通教育センターの教員が各専門分野の観点から、病気や薬などについて市民に分かりやすく解説している。

毎年、12月25、26日に岩手県教育委員会主催で開かれている「高大連携ウィンターセッション」において、岩手県内の高校生(主に低学年)を受け入れている。「ウィンターセッション」は「講義」、「調剤実習」、「医療に関係したグループ作業」を行っており、参加した生徒の進路の希望、知的好奇心に応えるプログラムを準備している。

年間を通じて、岩手県内外の高校からの依頼に応じ出張講義を実施している。平成 19 年度は 8 校、平成 20 年度は 9 校、平成 21 年度は 5 校、平成 22 年度は 8 校からの依頼があった。

岩手県内の5大学が協力して実施している「いわて高等教育コンソーシアム」事業において、県内の高校生を対象に講義を実施している。

スーパー・サイエンス・ハイスクールに認定されている高校の要請を受けて、薬 学部の講座が分担して講義・実習を矢巾キャンパスにおいて実施している。

4年に1度、医大祭を開催している。平成22年度は6月19、20日の2日間、矢巾キャンパスにおいて開催した。「学術展示」等を通じ地域住民の医療・薬剤に対する知識の啓発に努めた。

実務家教員等は学校薬剤師として学校環境の調査や保健指導を行うなど、学童の 健康管理に寄与している。

防災設備の点検、職員を対象にした防災訓練を毎年実施している。学生を対象とした防災訓練を平成20年11月28日に実施した。

### [点検·評価]

・市民公開講座、高大連携ウィンターセッション、出張講義、いわて高等教育コンソーシアム、SSH、医大祭等を通じ地域社会と交流することで、地域社会の保健衛生の保持・向上に貢献していると言える。医大祭については開催の間隔が長いの

で、これを補う催しを開催し地域住民に対してより一層緊密な支援活動 (薬相談など)が行えるよう検討する必要がある。

・地域社会にあって、大学キャンパス内の安全確保の体制は整っていると言える。

- ・文化祭を実施するなどして、地域住民に対する薬の正しい使い方に関する啓発活動を行う。
- ・医・歯学部の矢巾キャンパス移転と薬学部の完成に伴い、学生数が増加すること から、学生を対象とした防災訓練を毎年実施する。
- ・今後、災害時における避難場所として、地方自治体等からの要請があった際には、 矢巾キャンパスを提供する方向で検討する。

#### 基準11-4

国際社会における保健衛生の保持・向上の重要性を視野に入れた国際交流に努めていること。

【観点 11-4-1】英文によるホームページなどを開設し、世界への情報の発信と収集が積極的に行われるよう努めていること。

【観点 1 1-4-2】大学間協定などの措置を積極的に講じ、国際交流の活性化のため の活動が行われていることが望ましい。

【観点 1 1 - 4 - 3】留学生の受入や教職員・学生の海外研修等を行う体制が整備されていることが望ましい。

#### 「現状〕

従来からある岩手医科大学のホームページ(日・英)に加えて、平成22年度より 薬学部独自のホームページを開設し、情報発信の体制を整備しつつある。

国際交流の活性化のための活動として、これまでいくつかの国際会議を開催している(国際交流ミニシンポジウム、JBS バイオフロンティアシンポジウムなど)。今後も、教員の専門領域に関連する研究者を招聘して国際会議を企画して、国際交流を活性化していく。

留学生の受け入れについては、大学院の設置に向けた取組みの中でシステムを構築するが、既に薬学部内で外国人留学生を研究員の身分で受け入れており、受け入れて制は整備されている。

教員はこれまで国際会議発表・参加など海外研修を積極的に行って来ている。あらかじめ海外出張願いを教授会に提出すれば、原則認められることになっている。 学生に関しては、春休みを利用した語学研修(海外外国語演習)を行っており、毎年、希望者を対象に英語圏、ドイツ語圏に教員が引率する形で実施している。また、卒業研究の内容を学会発表することも推奨しており、海外での発表も可能ならば認める予定である。

#### 「点検・評価]

- ・中国やインド出身の教員が採用されており、国際的に開かれた大学となっている 点は評価できる。
- ・1 年次生の語学研修(海外外国語演習)や職員の海外研修は既に体制として整備されている。今後、例えば大学院生(現在大学院の設置準備中)の海外発表援助、学部生の卒業研究推進のための海外発表支援、留学生の受け入れ体制の整備などが望まれる。
- ・職員の海外における研究発表及び海外からの研究者の招聘も活発に行われており、 世界への情報発信と収集が積極的に行われている。このような国際交流の機会を 通じて大学間協定の可能性も教員個々に打診している段階である。

- ・薬学部独自のホームページを充実させ、英文版も作成し世界への発信を強めていく。
- ・今後も国際的活動を継続し、海外の薬学部間の国際交流のしくみや学部間協定を 締結するよう努力する。

### 『点 検』

12 自己点検・自己評価

#### 基準12-1

上記の諸評価基準項目に対して自ら点検・評価し、その結果を公表するとともに、 教育・研究活動の改善等に活用していること。

【観点 12-1-1】自己点検及び評価を行うに当たって、その趣旨に則した適切な項目が設定されていること。

【観点 12-1-2】自己点検・評価を行う組織が設置されていること。

【観点 12-1-3】自己点検・評価を行う組織には、外部委員が含まれていることが 望ましい。

### [現状]

岩手医科大学は、平成18年度に財団法人大学基準協会による認証評価を受け、平成26年3月31日まで適合という認定を受けている。

全学的な自己点検・評価を行う体制としては、平成5年4月1日に医・歯学部の 責任者並びに各教授会代表者を委員とする自己評価委員会を設置し、大学の教育・ 研究活動等全般にわたる現状の把握並びに点検と評価を実施した。これを基に本学 の現状に改革・改善を加え、将来の発展につなげることを目的に「岩手医科大学自 己評価委員会規程」を制定、薬学部も加えた岩手医科大学自己評価委員会を組織し、 個々の点検項目については、それぞれ専門部会を設置し対応することとしている。

薬学部としては、新設の6年制薬学部が、開設後4年間に実施すべき教育活動と、 これを支えるソフトとハード両面の整備状況について正しく評価する為に、下記の ような取組みを行っている。

- ・自己点検・評価を行うにあたっての基礎データ収集を目的として、毎年、記載項目を予め定めた自己点検・自己評価データシートを講座ごとに作成し、これを基に薬学部の教育・研究年報を編集・発行している。
- ・薬学部教務委員会の下に、薬学部教育評価部会(委員数: H19 年度 6 名、H20、21 年度 8 名、H22 年度 6 名)を設置し、授業評価の実施、集計及び結果のフィードバックや、教育・研究年報の作成、自己点検・評価の書類作成にあたっての諸作業、薬学教育第三者評価への対応等を目的に活動している。なお、現在外部委員は含まれていない。

#### [点検・評価]

・資料と事実に基づいた客観的、かつ公正な自己点検・評価を行う為に、教育評価 部会及び事務局が中心となって、薬学部の様々な活動の詳細を証明し得る資料の 確保と精査に努めるとともに、教育・研究年報という形で毎年度その内容を内外 に公開している。年報の発刊は、前年度終了後約3ヶ月という短期間の内に行っ ており、その迅速な情報開示の姿勢は評価に値する。また、教育・研究年報は、 国公私立大学薬学部、国会図書館、県内の薬剤師会及び高等学校等(約 140 機関)に毎年送付しており、学外の関連する教育者・研究者の目に触れることで各講座の目標や活動が進展することが期待される。

- ・授業評価の結果は、各担当教員にフィードバックし、教育活動の改善に役立てる 事ができている。また、評価結果の上位3名の教員を教授会で表彰しているが(平 成22年度より)、教員の教育に対する意識を高めるとともに他教員の教育力を向 上させるのに役立っている。
- ・外部委員として、薬学部外(共通教育センター)より1名の教員が教育評価部会 に加わっていたが、任期が平成21年度までとなっており、現在後任を選考中であ る。

- ・教育評価部会への他部局の教員の参加を求める。
- ・教育・研究年報の配布先の中から薬学及び医療関係者を選定しコメントを得ることで、フィードバックに役立つと考えられる。
- ・7 年ごとに行われる大学全体の認証評価に合わせ自己点検・評価結果を活用し、 経年的データをまとめ、評価に迅速に対応できる体制を整備する。また、情報は 教員研修会等で教員にも周知する。